

川崎市の住宅・土地（1）

平成30年住宅・土地統計調査結果

川 崎 市

利用上の注意

本報告書は、平成30年10月1日現在で実施された平成30年住宅・土地統計調査について、総務省から公表された調査結果のうち「住宅及び世帯に関する基本集計」の中から川崎市分の概要を紹介するものです。

1 結果数値について

この報告書の結果数値は、表章単位未満の位で四捨五入しており、また、総数に分類不能・不詳等の数値を含んでいるため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しません。

結果数値は、市に関するものは100を単位とし、区（及び区の合計としての市）に関するものは10を単位として表章しています。なお、市に関する数値でも、総務省公表数値が10を単位として公表している過去の一部数値については、10を単位として表章しています。

2 統計表の記号及び注記

(1) 統計表の記号は、次のとおり取り扱いました。

「－」……………該当数値のないもの又は割合の算出に当たって除数が「0」のもの

「0」、「0.0」…集計した数値が表章単位に満たないもの

「△」……………集計した数値がマイナス（負数）のもの

(2) 割合及び増加率等は、表章単位の数値から算出しました。また、割合は原則として「不詳」を除いて算出しました。

(3) 解説中に用いている「ポイント」とは、パーセントとパーセントの差をいいます。

3 結果の推定方法

結果の推定には、標本調査のため、比推定（※ 高い相関関係のある別の項目を介して比例補正する方法）の考え方にに基づき算出しており、標本誤差があります。

標本誤差を示す具体的な数値は、標準誤差率といいます。平成30年調査時の標準誤差率は、次のとおりです。詳細は、総務省統計局のホームページに掲載されています。

推定値の大きさ別標準誤差及び標準誤差率（平成30年）

建物調査票で集計した結果

推定値の大きさ	全 国		推定値の大きさ	全 国	
	標準誤差	標準誤差率 (%)		標準誤差	標準誤差率 (%)
30 000 000	48 000	0.160	100 000	3 800	3.841
20 000 000	44 800	0.224	70 000	3 200	4.592
10 000 000	35 200	0.352	50 000	2 700	5.435
7 000 000	30 300	0.433	30 000	2 100	7.017
5 000 000	26 100	0.521	20 000	1 700	8.595
3 000 000	20 500	0.685	10 000	1 200	12.156
2 000 000	16 900	0.846	7 000	1 000	14.529
1 000 000	12 100	1.206	5 000	900	17.192
700 000	10 100	1.445	3 000	700	22.195
500 000	8 600	1.712	2 000	500	27.183
300 000	6 600	2.214	1 000	400	38.443
200 000	5 400	2.714			

掲載されている標準誤差率とは、全数調査をすれば得られるはずの値（真の値）の存在を示す目安となるものです。すなわち、推定値を中心として、その前後に標準誤差（推定値の大きさ×標準誤差率）だけの幅をとれば、その区間内に真の値があることが約68%の確率で期待され、また、標準誤差の2倍の幅をとれば、その区間内の真の値が約95%の確率で期待されます。

目 次

平成30年住宅・土地統計調査結果

1 居住の有無	1
2 住宅の所有の関係	4
3 住宅の種類・構造	6
4 住宅の建て方	7
5 建築の時期	10
6 住宅の規模	13
7 空き家	14
8 家族類型	16
9 むね数	18
10 住宅の改修	21
11 新築、建て替え等	22
調査の概要	24
用語の解説	26

統 計 表

第1表 居住世帯の有無（9区分）別住宅数及び建物の種類（4区分）別住宅以外で人が居住する建物数	31
第2表 住宅の種類（2区分）・住宅の所有の関係（9区分）別住宅数及び建物の種類（4区分）・建物の所有の関係（2区分）別住宅以外で人が居住する建物数並びに世帯の種類（4区分）別世帯数及び世帯人員	31
第3表 住宅の種類（2区分）、構造（5区分）、建築の時期（14区分）別住宅数	31
第4表 住宅の建て方（4区分）、構造（5区分）、階数（9区分）、建築の時期（14区分）別住宅数	33
第5表 住宅の所有の関係（6区分）、建て方（4区分）・建築の時期（14区分）別住宅数、世帯数、世帯人員、1住宅当たり居住室数、1住宅当たり居住室の畳数、1住宅当たり延べ面積、1人当たり居住室の畳数及び1室当たり人員	37
第6表 住宅の種類（2区分）、住宅の所有の関係（5区分）、構造（4区分）別住宅数、世帯数、世帯人員、1住宅当たり居住室数、1住宅当たり居住室の畳数、1住宅当たり延べ面積、1人当たり居住室の畳数及び1室当たり人員	38
第7表 空き家の種類（5区分）、腐朽・破損の有無（2区分）、建て方（4区分）、構造（5区分）別空き家数	39
第8表 世帯の種類（2区分）、家族類型（19区分）、家計を主に支える者の年齢（12区分）、住宅の所有の関係（2区分）別普通世帯数	41
第9表 住宅の建て方（4区分）、構造（2区分）、階数（10区分）別むね数	43
第10表 平成26年以降の増改築・改修工事等（9区分）別持ち家数	43

第 11 表	住宅の種類（2 区分）、建築の時期（14 区分）、購入・新築・建て替え等（8 区分）別 持ち家数	4 5
第 12 表	住宅の所有の関係（2 区分）、建築の時期（14 区分）、省エネルギー設備等（7 区分）別 住宅数	4 6
第 13 表	住宅の種類（2 区分）・住宅の所有の関係（6 区分）・建て方（4 区分）・建築の時期 （14 区分）、台所の型（5 区分）別住宅数（エレベーターのある非木造の共同住宅数、 非木造の高齢者対応型共同住宅数－特掲）	4 7
第 14 表	建築の時期（7 区分）、台所の型（5 区分）、居住室数（5 区分）別住宅数	4 8
第 15 表	住宅の所有の関係（5 区分）・建築の時期（9 区分）、オートロックの別（2 区分）、 階数（6 区分）、エレベーターの有無等（4 区分）別非木造の共同住宅数	4 9
第 16 表	高齢世帯の型（3 区分）、住宅の所有の関係（4 区分）、子の居住地（6 区分）別 高齢者普通世帯数	5 3

1 居住の有無

住宅総数は3.2%の増加、空き家数は減少

平成30年10月1日現在の本市の住宅総数（居住世帯のない住宅を含む。）は777,800戸で、前回調査（平成25年）から24,100戸（3.2%）増加しました。居住世帯の有無別にみると、居住世帯ありの住宅数は701,600戸で、住宅総数に占める割合は90.2%となっており、前回調査から30,200戸（4.5%）の増加となっています。居住世帯なしの住宅数は76,200戸で住宅総数に占める割合は9.8%で、前回調査から6,000戸（7.3%）の減少となっています。

比較のために、調査年の10月1日現在の人口及び世帯数をみると、平成25年から平成30年の人口は4.7%の増加、世帯数は7.3%の増加となっており、住宅の増加率が人口及び世帯数の増加率を下回っていることがわかります。

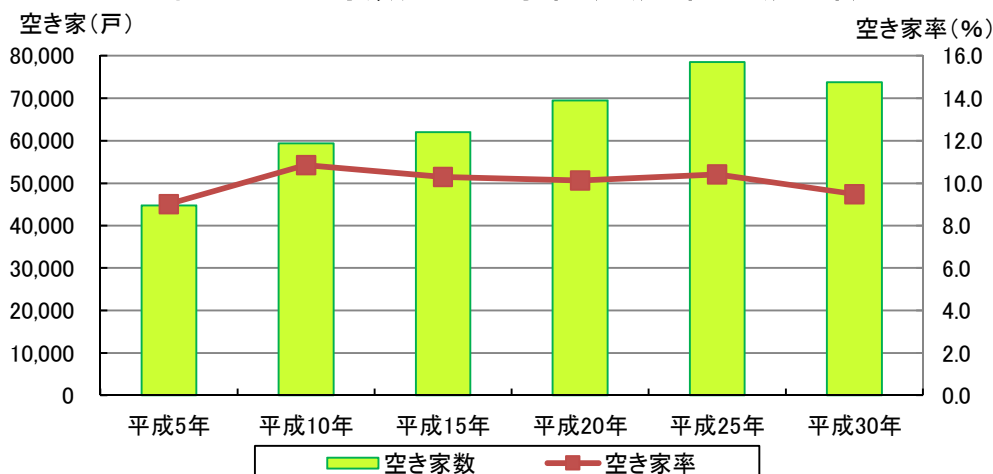
空き家数は平成25年までは増加していましたが、平成30年では4,700戸減少しています。また、空き家率（住宅総数に占める空き家の割合）は平成10年以降は10%台でほぼ横ばいとなっていたのですが、平成30年は9.5%となっています。（表1、図1）

表 1 居住世帯の有無別住宅数（平成5年～平成30年）

年次	住 宅 数								住宅以外 で人が 居住する 建物総数	【参考】10月1日現在	
	総 数	居住世帯あり			居住世帯なし					人口	世帯数
		総 数	同居世帯 なし	同居世帯 あり	総数	一時現在 者のみ	空き家	建築中			
	実 数										
平成5年	496 900	443 600	440 100	3 500	53 300	5 400	44 800	3 100	1 600	1 199 707	496 403
平成10年	547 700	480 600	476 400	4 200	67 000	5 800	59 400	1 900	1 500	1 229 789	527 841
平成15年	602 180	536 520	533 240	3 280	65 660	2 300	62 000	1 360	750	1 293 618	578 005
平成20年	686 400	613 500	610 000	3 500	72 900	2 700	69 500	700	600	1 390 270	640 658
平成25年	753 700	671 400	668 600	2 800	82 200	2 700	78 500	1 100	500	1 448 196	678 310
平成30年	777 800	701 600	698 600	3 000	76 200	1 900	73 800	500	500	1 516 483	727 578
	住宅数に占める割合（%）										
平成5年	100.0	89.3	88.6	0.7	10.7	1.1	9.0	0.6	-	-	-
平成10年	100.0	87.8	87.0	0.8	12.2	1.1	10.8	0.3	-	-	-
平成15年	100.0	89.1	88.6	0.5	10.9	0.4	10.3	0.2	-	-	-
平成20年	100.0	89.4	88.9	0.5	10.6	0.4	10.1	0.1	-	-	-
平成25年	100.0	89.1	88.7	0.4	10.9	0.4	10.4	0.1	-	-	-
平成30年	100.0	90.2	89.8	0.4	9.8	0.2	9.5	0.1	-	-	-
	増 加 率（%）										
平成10年	10.2	8.3	8.2	20.0	25.7	7.4	32.6	△ 38.7	△ 6.3	2.5	6.3
平成15年	9.9	11.6	11.9	△ 21.9	△ 2.0	△ 60.3	4.4	△ 28.4	△ 50.0	5.2	9.5
平成20年	14.0	14.3	14.4	6.7	11.0	17.4	12.1	△ 48.5	△ 20.0	7.5	10.8
平成25年	9.8	9.4	9.6	△ 20.0	12.8	-	12.9	57.1	△ 16.7	4.2	5.9
平成30年	3.2	4.5	4.5	7.1	△ 7.3	△ 29.6	△ 6.0	△ 54.5	-	4.7	7.3

(注)抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

図 1 空き家数及び空き家率（平成5年～平成30年）



幸区を除く6区で住宅数の増加率が人口の増加率を下回る

区別にみると、住宅総数が最も多いのは中原区の137,150戸で、次いで多摩区の122,770戸となっています。一方、最も少ないのは麻生区の84,420戸で、次いで幸区の85,880戸となっています。前回と比較すると、最も増加率が高いのは幸区の8.8%、次いで中原区の4.7%となっています。一方、最も増加率が低いのは多摩区の0.6%、次いで麻生区の1.0%となっています。人口の増加率と比較すると、幸区のみ住宅数の増加率が人口の増加率を上回っています。世帯数の増加率と比較すると、すべての区で住宅数の増加率が世帯数の増加率を下回っています。

居住世帯の有無別にみると、居住世帯ありの住宅が最も多いのは中原区の124,720戸、最も少ないのは麻生区の75,140戸となっており、居住世帯なしの住宅が最も多いのは多摩区の13,060戸、最も少ないのは幸区の7,800戸となっています。

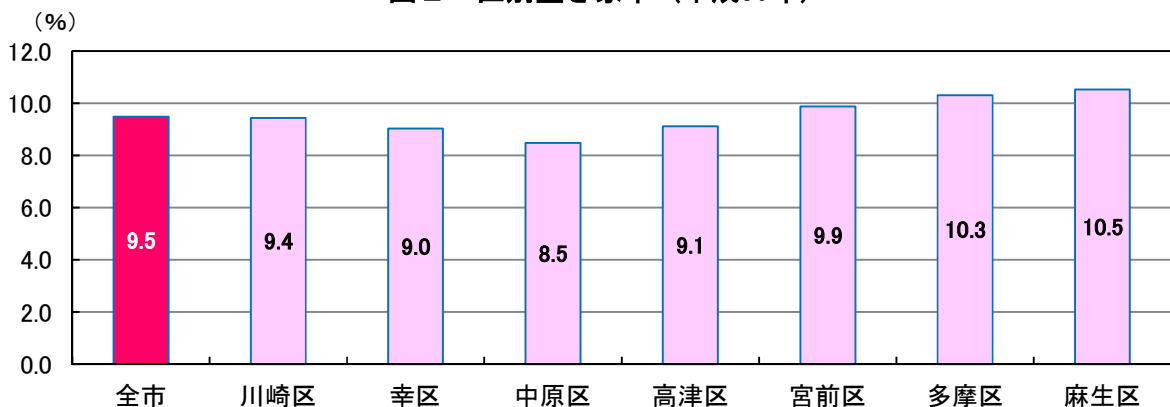
空き家率は麻生区が10.5%と最も高く、次いで多摩区が10.3%、宮前区が9.9%となっており、最も低いのは中原区の8.5%となっています。(表2、図2)

表2 区、居住世帯の有無別住宅数及び住宅以外で人が居住する建物数(平成25年、30年)

年次、区	住 宅 数								住宅以外 で人が 居住する 建物総数	【参考】10月1日現在	
	総数	居住世帯あり			居住世帯なし					人口	世帯数
総数		同居世帯 なし	同居世帯 あり	総数	一時現在 者のみ	空き家	建築中				
実 数											
平成25年											
全 市	753 660	671 430	668 630	2 800	82 230	2 680	78 460	1 090	480	1 448 196	678 310
川 崎 区	117 530	105 260	105 140	120	12 270	600	11 490	180	110	217 974	106 999
幸 原 区	78 920	71 620	71 250	370	7 300	60	7 130	100	20	157 333	72 730
中 原 区	131 020	117 100	116 340	770	13 910	660	13 170	80	100	239 987	120 283
高 津 区	116 980	103 800	103 550	250	13 170	120	12 560	500	110	222 721	105 468
宮 前 区	103 570	93 160	92 780	380	10 410	520	9 770	120	40	222 756	94 303
多 摩 区	122 030	106 070	105 840	230	15 970	440	15 450	80	80	213 728	104 440
麻 生 区	83 620	74 420	73 740	670	9 210	280	8 890	30	20	173 697	74 087
平成30年											
全 市	777 800	701 600	698 600	3 000	76 200	1 900	73 800	500	500	1 516 483	727 578
川 崎 区	122 320	110 210	109 630	580	12 110	400	11 540	170	100	231 530	118 190
幸 原 区	85 880	78 080	78 030	50	7 800	-	7 750	40	40	167 206	79 522
中 原 区	137 150	124 720	124 210	510	12 420	760	11 630	30	60	258 119	130 496
高 津 区	119 430	108 500	108 220	280	10 930	-	10 890	40	90	231 808	111 495
宮 前 区	105 850	95 210	94 710	500	10 640	10	10 460	160	140	231 131	99 301
多 摩 区	122 770	109 710	109 260	460	13 060	400	12 660	-	40	217 941	111 280
麻 生 区	84 420	75 140	74 510	640	9 280	290	8 890	100	60	178 748	77 294
増 加 率 (%)											
全 市	3.2	4.5	4.5	7.1	△ 7.3	△ 29.1	△ 5.9	△ 54.1	4.2	4.7	7.3
川 崎 区	4.1	4.7	4.3	383.3	△ 1.3	△ 33.3	0.4	△ 5.6	△ 9.1	6.2	10.5
幸 原 区	8.8	9.0	9.5	△ 86.5	6.8	-	8.7	△ 60.0	100.0	6.3	9.3
中 原 区	4.7	6.5	6.8	△ 33.8	△ 10.7	15.2	△ 11.7	△ 62.5	△ 40.0	7.6	8.5
高 津 区	2.1	4.5	4.5	12.0	△ 17.0	-	△ 13.3	△ 92.0	△ 18.2	4.1	5.7
宮 前 区	2.2	2.2	2.1	31.6	2.2	△ 98.1	7.1	33.3	250.0	3.8	5.3
多 摩 区	0.6	3.4	3.2	100.0	△ 18.2	△ 9.1	△ 18.1	-	△ 50.0	2.0	6.5
麻 生 区	1.0	1.0	1.0	△ 4.5	0.8	3.6	-	233.3	200.0	2.9	4.3

(注)抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。

図2 区別空き家率(平成30年)



川崎市の空き家率は21大都市で2番目に低い

21大都市（20政令指定都市及び東京都区部）の住宅数をみると、本市の住宅総数（777,800戸）は9番目に多くなっています。居住世帯の有無別の割合をみると、本市は、居住世帯ありの住宅が90.2%で、21大都市の中で最も高くなっています。逆に、居住世帯なしの住宅は9.8%で、最も低くなっています。

空き家率をみると、最も低いのはさいたま市の9.4%で、本市は9.5%で21大都市の中では2番目に低くなっています。（表3、図3・4）

表3 21大都市の居住世帯の有無別住宅数（平成30年）

都 市	実 数						割 合 (%)		
	総 数	居住世帯あり	居住世帯なし				居住世帯あり	居住世帯なし	空き家率
			総数	一時現在者のみ	空き家	建築中			
全 国	62 407 400	53 616 300	8 791 100	216 700	8 488 600	85 800	85.9	14.1	13.6
札 幌 市	1 051 400	920 900	130 500	1 200	125 400	3 900	87.6 (10)	12.4 (12)	11.9 (13)
仙 台 市	575 000	508 200	66 800	1 900	63 800	1 100	88.4 (7)	11.6 (15)	11.1 (15)
さいたま市	608 700	544 400	64 300	2 000	57 500	4 700	89.4 (3)	10.6 (19)	9.4 (21)
千 葉 市	478 900	420 400	58 500	300	57 900	300	87.8 (8)	12.2 (14)	12.1 (11)
東京都区部	5 520 000	4 901 200	618 800	39 600	572 900	6 200	88.8 (5)	11.2 (17)	10.4 (17)
川 崎 市	777 800	701 600	76 200	1 900	73 800	500	90.2 (1)	9.8 (21)	9.5 (20)
横 浜 市	1 835 800	1 649 000	186 900	6 600	178 300	1 900	89.8 (2)	10.2 (20)	9.7 (19)
相模原市	349 700	312 500	37 200	600	36 200	400	89.4 (4)	10.6 (18)	10.4 (18)
新 潟 市	373 900	323 800	50 000	800	48 400	800	86.6 (13)	13.4 (9)	12.9 (8)
静 岡 市	333 100	283 700	49 400	1 100	47 900	500	85.2 (19)	14.8 (3)	14.4 (4)
浜 松 市	359 600	310 900	48 700	1 200	46 700	800	86.5 (15)	13.5 (7)	13.0 (7)
名古屋市	1 234 600	1 070 000	164 600	5 200	156 900	2 400	86.7 (12)	13.3 (10)	12.7 (10)
京 都 市	821 000	709 900	111 100	3 700	106 000	1 500	86.5 (14)	13.5 (8)	12.9 (9)
大 阪 市	1 675 900	1 379 600	296 300	9 300	286 100	900	82.3 (21)	17.7 (1)	17.1 (1)
堺 市	404 400	348 300	56 000	1 000	54 800	300	86.1 (17)	13.9 (5)	13.6 (5)
神 戸 市	820 100	707 600	112 400	2 500	109 200	700	86.3 (16)	13.7 (6)	13.3 (6)
岡 山 市	367 200	313 200	54 000	200	53 200	600	85.3 (18)	14.7 (4)	14.5 (3)
広 島 市	612 100	537 000	75 100	1 700	73 000	400	87.7 (9)	12.3 (13)	11.9 (14)
北九州市	501 800	420 200	81 600	1 200	79 300	1 100	83.7 (20)	16.3 (2)	15.8 (2)
福 岡 市	893 600	792 300	101 300	6 200	94 200	900	88.7 (6)	11.3 (16)	10.5 (16)
熊 本 市	362 100	317 100	45 000	900	43 500	700	87.6 (11)	12.4 (11)	12.0 (12)

(注)抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

図3 居住世帯の有無別住宅数の割合（平成30年）

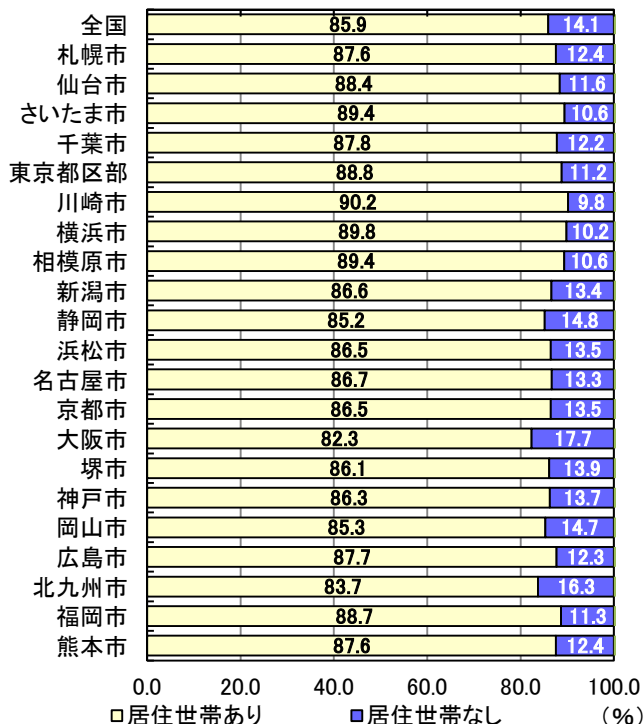
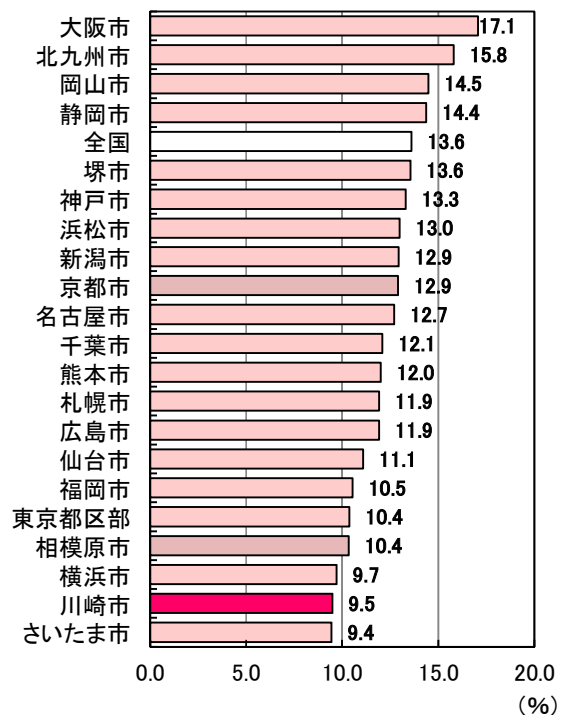


図4 空き家率（平成30年）



2 住宅の所有の関係

住宅数が増加傾向

住宅数を住宅の所有の関係別にみると、居住世帯のある住宅総数701,600戸に対して、持ち家は329,200戸（48.7%）、借家は346,900戸（51.3%）となっており、ほぼ半々となっています。

平成5年からの推移をみると、住宅数は持ち家、借家とも毎回の調査で増加を続けており、持ち家については、平成30年の住宅戸数が、平成5年の2倍近くとなっています。

借家の内訳をみると、減少が続いていた共同住宅（木造）が増加に転じ、共同住宅（非木造）も引き続き増加しており、共同住宅の増加がうかがえます。（表4、図5）

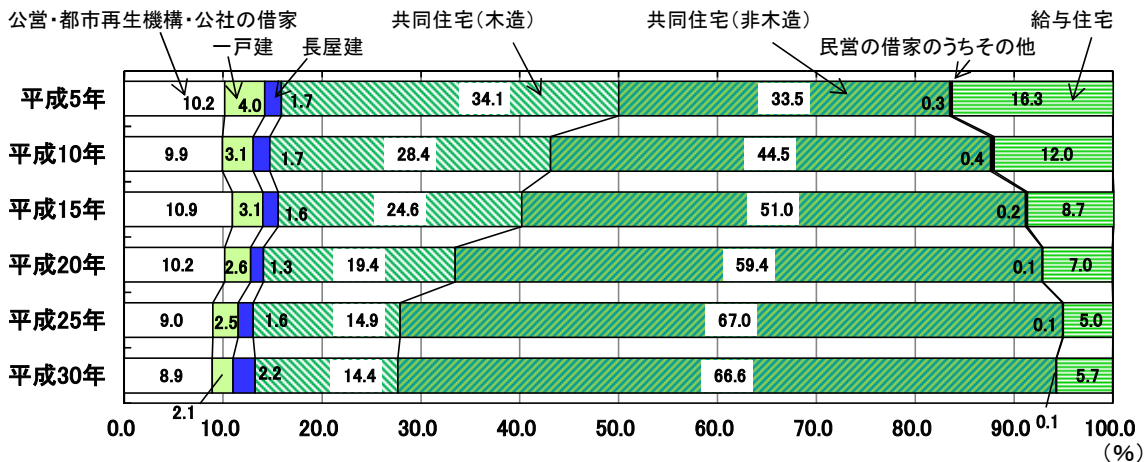
表4 所有の関係別住宅数及び住宅以外で人が居住する建物数の推移（平成5年～平成30年）

年次	住宅総数 1)	持ち家	借家								給与住宅	住宅以外 で人が 居住する 建物総数
			総数	公営の 借家	都市再生 機構(UR)・ 公社の借家	民営の借家						
						一戸建	長屋建	共同住宅 (木造)	共同住宅 (非木造)	その他		
実数												
平成5年	443 600	171 200	262 900	19 900	6 800	10 600	4 500	89 700	88 000	700	42 800	1 610
平成10年	480 600	195 000	270 500	19 800	7 100	8 400	4 500	76 800	120 400	1 000	32 500	1 500
平成15年	536 500	233 800	277 200	20 200	10 100	8 500	4 300	68 300	141 300	500	24 200	800
平成20年	613 500	270 000	303 400	20 500	10 300	8 000	3 900	58 900	180 100	200	21 300	600
平成25年	671 400	314 300	327 200	20 600	8 700	8 300	5 100	48 600	219 200	300	16 400	500
平成30年	701 600	329 200	346 900	19 200	11 700	7 200	7 800	50 000	231 100	200	19 600	500
住宅数に占める割合(%)												
平成5年	100.0	39.4	60.6	4.6	1.6	2.4	1.0	20.7	20.3	0.2	9.9	-
平成10年	100.0	41.9	58.1	4.3	1.5	1.8	1.0	16.5	25.9	0.2	7.0	-
平成15年	100.0	45.8	54.2	4.0	2.0	1.7	0.8	13.4	27.7	0.1	4.7	-
平成20年	100.0	47.1	52.9	3.6	1.8	1.4	0.7	10.3	31.4	0.0	3.7	-
平成25年	100.0	49.0	51.0	3.2	1.4	1.3	0.8	7.6	34.2	0.0	2.6	-
平成30年	100.0	48.7	51.3	2.8	1.7	1.1	1.2	7.4	34.2	0.0	2.9	-
増加率(%)												
平成10年	8.3	13.9	2.9	△ 0.5	4.4	△ 20.8	-	△ 14.4	36.8	42.9	△ 24.1	△ 6.8
平成15年	11.6	19.9	2.5	2.0	42.3	1.2	△ 4.4	△ 11.1	17.4	△ 50.0	△ 25.5	△ 46.7
平成20年	14.4	15.5	9.5	1.5	2.0	△ 5.9	△ 9.3	△ 13.8	27.5	△ 60.0	△ 12.0	△ 25.0
平成25年	9.4	16.4	7.8	0.5	△ 15.5	3.8	30.8	△ 17.5	21.7	50.0	△ 23.0	△ 16.7
平成30年	4.5	4.7	6.0	△ 6.8	34.5	△ 13.3	52.9	2.9	5.4	△ 33.3	19.5	-

(注)抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

図5 住宅の所有の関係別借家数の推移（平成5年～平成30年）



1人世帯は借家の割合が高く、2人以上世帯では持ち家の割合が高い

世帯数（704,700世帯）を住宅の所有の関係別にみると、持ち家に住む世帯は331,500世帯、借家に住む世帯は347,600世帯、住宅以外の建物に住む世帯は500世帯となっています。また、世帯人員（1,492,700人）を住宅の所有の関係別にみると、持ち家に住む世帯人員は867,200人、借家に住む世帯人員は593,400人、住宅以外の建物に住む世帯人員は23,200人となっています。

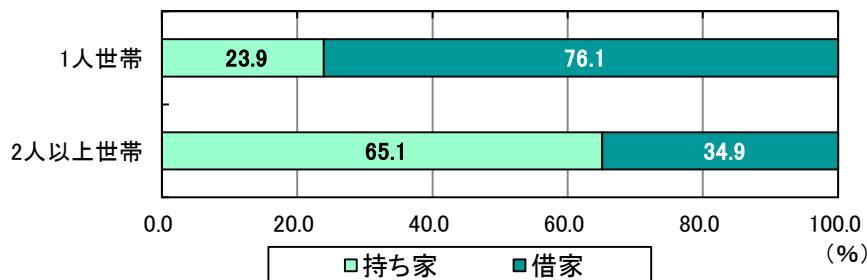
住宅に住む世帯について、持ち家と借家の割合をみると、世帯数は持ち家が48.8%、借家が51.2%とほぼ半々になっているのに対し、世帯人員では持ち家が59.4%、借家が40.6%となっています。これは、1人世帯は持ち家の世帯の割合が23.9%、借家が76.1%であるのに対し、2人以上世帯では持ち家が65.1%、借家が34.9%と、2人以上世帯で持ち家に住む世帯の割合が高いことによります。（表5、図6）

表5 世帯の種類、住宅の所有の関係別世帯数及び世帯人員（平成30年）

世帯の種類(3区分)	住宅総数 1)	持ち家	借家									住宅以外 で人が 居住する 建物
			総数	公営の 借家	都市再生 機構(UR)・ 公社の借家	民営の借家					給与住宅	
						一戸建	長屋建	共同住宅 (木造)	共同住宅 (非木造)	その他		
実 数												
世帯数	704 700	331 500	347 600	19 200	11 700	7 300	7 900	50 100	231 500	200	19 600	500
主世帯	701 600	329 200	346 900	19 200	11 700	7 200	7 800	50 000	231 100	200	19 600	-
1人世帯	291 300	64 600	205 300	8 400	4 000	1 800	2 900	35 500	141 600	100	11 000	-
2人以上世帯	410 300	264 500	141 500	10 800	7 700	5 400	4 900	14 400	89 500	200	8 600	-
同居世帯又は住宅以外 の建物に居住する世帯	3 100	2 300	700	-	-	100	100	100	400	-	0	500
世帯人員	1 492 700	867 200	593 400	34 600	25 400	18 100	16 800	72 600	386 700	600	38 700	23 200
主世帯	1 486 700	862 200	592 500	34 600	25 400	18 000	16 700	72 600	386 200	600	38 600	-
1人世帯	291 300	64 600	205 300	8 400	4 000	1 800	2 900	35 500	141 600	100	11 000	-
2人以上世帯	1 195 400	797 500	387 200	26 200	21 300	16 200	13 700	37 000	244 600	500	27 600	-
同居世帯又は住宅以外 の建物に居住する世帯	6 000	5 000	900	-	-	100	100	100	500	-	100	23 200
住宅総数に占める割合 (%)												
世帯数	100.0	48.8	51.2	2.8	1.7	1.1	1.2	7.4	34.1	0.0	2.9	-
主世帯	100.0	48.7	51.3	2.8	1.7	1.1	1.2	7.4	34.2	0.0	2.9	-
1人世帯	100.0	23.9	76.1	3.1	1.5	0.7	1.1	13.2	52.5	0.0	4.1	-
2人以上世帯	100.0	65.1	34.9	2.7	1.9	1.3	1.2	3.5	22.0	0.0	2.1	-
同居世帯又は住宅以外 の建物に居住する世帯	100.0	76.7	23.3	-	-	3.3	3.3	3.3	13.3	-	-	-
世帯人員	100.0	59.4	40.6	2.4	1.7	1.2	1.2	5.0	26.5	0.0	2.6	-
主世帯	100.0	59.3	40.7	2.4	1.7	1.2	1.1	5.0	26.5	0.0	2.7	-
1人世帯	100.0	23.9	76.1	3.1	1.5	0.7	1.1	13.2	52.5	0.0	4.1	-
2人以上世帯	100.0	67.3	32.7	2.2	1.8	1.4	1.2	3.1	20.6	0.0	2.3	-
同居世帯又は住宅以外 の建物に居住する世帯	100.0	84.7	15.3	-	-	1.7	1.7	1.7	8.5	-	1.7	-

(注)抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。
1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

図6 世帯人員、住宅の所有の関係別世帯数の割合（平成30年）



3 住宅の種類・構造

木造(防火木造を除く)の割合は低下

住宅の種類別にみると、専用住宅は697,500戸で住宅数の99.4%とほとんどを占めており、店舗その他の併用住宅は4,100戸で住宅数の0.6%となっています。平成5年以降の推移をみると、専用住宅は一貫して増加しているのに対し、店舗その他の併用住宅は平成25年にやや増加したものの、減少傾向にあります。

住宅の構造別にみると、非木造である鉄筋・鉄骨コンクリート造が388,100戸で住宅数の55.3%を占めています。木造住宅では、木造(防火木造を除く)は62,600戸(住宅数の8.9%)、防火木造は167,400戸(同23.9%)となっています。平成5年以降の推移をみると、木造住宅(防火木造を除く)の割合は、平成10年以降一貫して低下しています。(表6、図7)

表6 種類並びに構造別住宅数の推移(平成5年～平成30年)

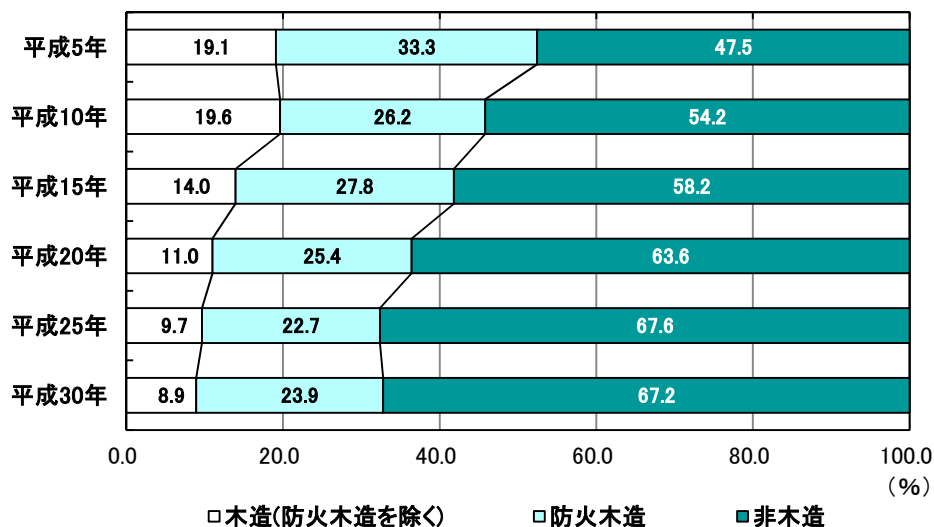
年次	総数	住宅の種類		構造				
		専用住宅	店舗 その他の 併用住宅 1)	木造 (防火木造 を除く)	防火木造	鉄筋・鉄骨 コンクリート造 2)	鉄骨造 2)	その他 2)
実数								
平成5年	443 600	426 700	16 900	84 800	147 900		210 900	
平成10年	480 600	466 300	14 400	94 300	125 900		260 500	
平成15年	536 500	526 000	10 500	74 900	149 400	272 900	38 600	700
平成20年	613 500	607 100	6 300	67 600	155 900	327 700	60 300	2 000
平成25年	671 400	664 700	6 800	64 900	152 600	393 800	59 500	600
平成30年	701 600	697 500	4 100	62 600	167 400	388 100	82 600	800
割合(%)								
平成5年	100.0	96.2	3.8	19.1	33.3		47.5	
平成10年	100.0	97.0	3.0	19.6	26.2		54.2	
平成15年	100.0	98.0	2.0	14.0	27.8	50.9	7.2	0.1
平成20年	100.0	99.0	1.0	11.0	25.4	53.4	9.8	0.3
平成25年	100.0	99.0	1.0	9.7	22.7	58.7	8.9	0.1
平成30年	100.0	99.4	0.6	8.9	23.9	55.3	11.8	0.1

(注)抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

1) 店舗その他の併用住宅には、農林漁業併用住宅を含む。

2) 平成10年以前は「鉄筋・鉄骨コンクリート造」「鉄骨造」「その他」の区分が異なるため合計の表章とした。

図7 構造別住宅数の推移(平成5年～平成30年)



(注) 非木造とは、「鉄筋・鉄骨コンクリート造」「鉄骨造」及び「その他」である。

4 住宅の建て方

6階建て以上の共同住宅の割合が上昇傾向

住宅の建て方別にみると、一戸建は173,200戸、長屋建は14,100戸、共同住宅は512,500戸、その他は1,800戸で、前回調査から一戸建が3.3%、長屋建は62.1%、共同住宅は3.7%、その他が63.6%それぞれ増加しました。

共同住宅をみると、1～2階建は0.2%の増加となったのを始め、3～5階建以上も増加しています。また、高層の住宅ほど増加率が高い傾向にあり、11階建以上では8.3%の増加となっています。

平成5年以降の推移をみると、一戸建及び共同住宅は一貫して増加しています。建て方別の割合をみると、一戸建の割合は平成5年以降平成25年を除き低下しており、平成25年では25.0%とやや上昇したものの、今回調査では再び24.7%と低下しました。共同住宅の割合は平成10年以降、7割を超えています。(表7、図8)

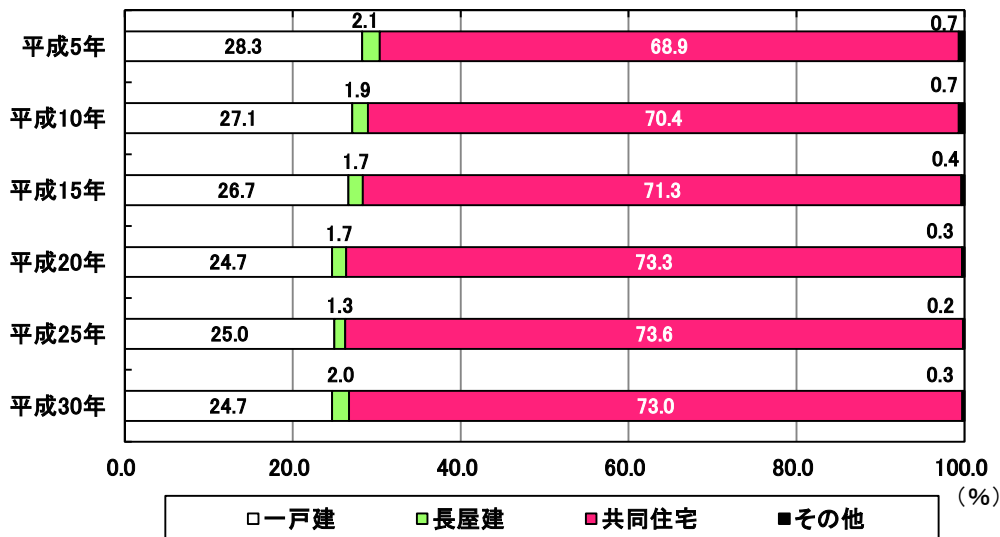
表7 建て方別住宅数の推移 (平成5年～平成30年)

年次	総数	一戸建	長屋建	共同住宅					その他
				総数	1～2階建	3～5	6～10 1)	11階建以上 1)	
実数									
平成5年	443 600	125 400	9 400	305 800	126 700	127 200	51 900		3 000
平成10年	480 600	130 200	9 000	338 200	109 300	159 400	50 900	18 600	3 200
平成15年	536 500	143 000	9 200	382 300	106 200	182 300	72 000	21 800	2 000
平成20年	613 500	151 400	10 400	449 900	107 800	207 200	93 400	41 400	1 800
平成25年	671 400	167 600	8 700	494 000	96 500	230 600	112 500	54 400	1 100
平成30年	701 600	173 200	14 100	512 500	96 700	238 300	118 700	58 900	1 800
割合 (%)									
平成5年	100.0	28.3	2.1	68.9	28.6	28.7	11.7		0.7
平成10年	100.0	27.1	1.9	70.4	22.7	33.2	10.6	3.9	0.7
平成15年	100.0	26.7	1.7	71.3	19.8	34.0	13.4	4.1	0.4
平成20年	100.0	24.7	1.7	73.3	17.6	33.8	15.2	6.7	0.3
平成25年	100.0	25.0	1.3	73.6	14.4	34.3	16.8	8.1	0.2
平成30年	100.0	24.7	2.0	73.0	13.8	34.0	16.9	8.4	0.3
増加率 (%)									
平成10年	8.3	3.8	△ 4.3	10.6	△ 13.7	25.3	-		6.7
平成15年	11.6	9.8	2.2	13.0	△ 2.8	14.4	41.5	17.2	△ 37.5
平成20年	14.4	5.9	13.0	17.7	1.5	13.7	29.7	89.9	△ 10.0
平成25年	9.4	10.7	△ 16.3	9.8	△ 10.5	11.3	20.4	31.4	△ 38.9
平成30年	4.5	3.3	62.1	3.7	0.2	3.3	5.5	8.3	63.6

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

1) 平成5年は6階建以上をまとめて表章している。

図8 建て方別住宅数の割合の推移 (平成5年～平成30年)



共同住宅の割合は中原区が最も高く、一戸建・長屋建の割合は麻生区が最も高い

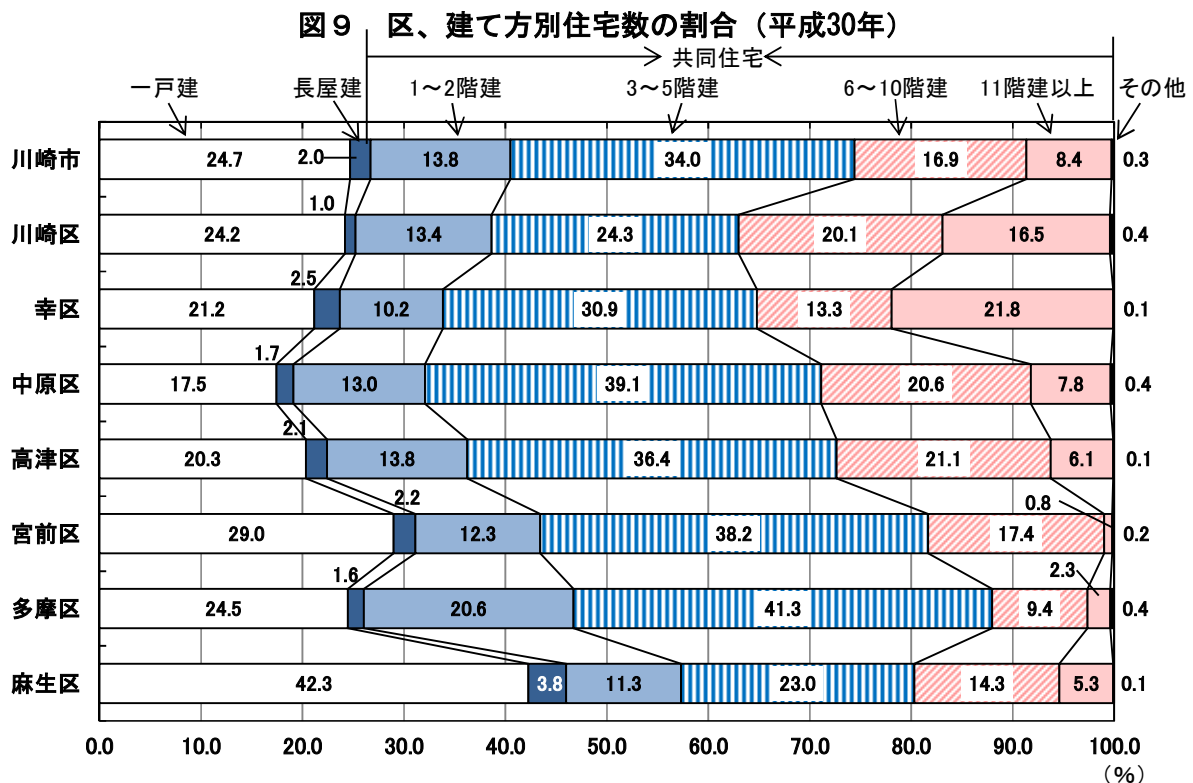
区別にみると、一戸建及び長屋建の住宅数は麻生区が最も多く、それぞれ31,750戸（全市の18.3%）、2,820戸（同20.0%）となっています。共同住宅は中原区が100,430戸（同19.6%）で最も多くなっています。

共同住宅の階数別にみると、すべての区で3～5階建の割合が最も高くなっています。多摩区では住宅数の41.3%、中原区では39.1%、宮前区では38.2%、高津区では36.4%と、この4区では住宅の建て方別割合において35%を超えています。また、11階建以上の割合は、幸区が住宅数の21.8%と最も高く、新川崎駅周辺に高層マンションが多く立地していることが影響していると考えられます。（表8、図9）

表8 区、建て方別住宅数（平成30年）

区	総数	一戸建	長屋建	共同住宅					その他
				総数	1～2階建	3～5	6～10	11階建以上	
実数									
川崎市	701 600	173 200	14 100	512 500	96 700	238 200	118 700	58 900	1 800
川崎区	110 210	26 650	1 150	81 960	14 790	26 830	22 130	18 220	440
幸区	78 080	16 530	1 940	59 530	7 940	24 160	10 370	17 060	80
中原区	124 720	21 780	2 060	100 430	16 160	48 750	25 740	9 790	450
高津区	108 500	22 060	2 260	84 070	14 980	39 530	22 890	6 670	110
宮前区	95 210	27 590	2 070	65 350	11 670	36 390	16 550	740	200
多摩区	109 710	26 830	1 770	80 690	22 640	45 270	10 310	2 470	420
麻生区	75 140	31 750	2 820	40 490	8 490	17 280	10 750	3 970	80
割合 (%)									
川崎市	100.0	24.7	2.0	73.0	13.8	34.0	16.9	8.4	0.3
川崎区	100.0	24.2	1.0	74.4	13.4	24.3	20.1	16.5	0.4
幸区	100.0	21.2	2.5	76.2	10.2	30.9	13.3	21.8	0.1
中原区	100.0	17.5	1.7	80.5	13.0	39.1	20.6	7.8	0.4
高津区	100.0	20.3	2.1	77.5	13.8	36.4	21.1	6.1	0.1
宮前区	100.0	29.0	2.2	68.6	12.3	38.2	17.4	0.8	0.2
多摩区	100.0	24.5	1.6	73.5	20.6	41.3	9.4	2.3	0.4
麻生区	100.0	42.3	3.8	53.9	11.3	23.0	14.3	5.3	0.1

（注）抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。



本市は比較的低層の共同住宅の割合が高い

住宅の建て方別の割合を21大都市で比較すると、一戸建は新潟市が63.9%で最も高く、次いで浜松市（63.3%）となっており、この2市が6割を超えています。一方、一戸建の割合が最も低いのは福岡市（21.3%）で、次いで東京都区部（21.6%）、大阪市（23.6%）で、本市は4番目に低い24.7%となっています。共同住宅の割合が最も高いのは福岡市（77.2%）で、次いで東京都区部（76.4%）となっており、本市は73.0%で3番目に高くなっています。

また、共同住宅の割合をみると、本市は3～5階建が21大都市で1位、1～2階建が6位となるなど、比較的低層の共同住宅の割合が高くなっています。（表9）

表9 21大都市の建て方別住宅数（平成30年）

都 市	総数	一戸建	長屋建	共同住宅					その他
				総 数	1～2階建	3～5	6～10	11階建以上	
()内は大都市中の順位(降順)									
実 数									
全 国	53 616 300	28 758 600	1 369 200	23 352 700	6 237 000	8 849 200	4 831 500	3 435 000	135 900
札 幌 市	920 900	310 000	17 200	592 000	78 000	294 300	126 600	93 000	1 800
仙 台 市	508 200	189 400	6 100	312 100	109 500	80 200	71 900	50 500	600
さいたま市	544 400	243 000	7 500	292 300	69 500	124 300	58 300	40 100	1 700
千 葉 市	420 400	164 000	6 900	249 300	54 000	102 900	41 800	50 600	300
東京都区部	4 901 200	1 057 900	75 000	3 746 200	691 500	1 350 600	877 900	826 300	22 000
川 崎 市	701 600	173 200	14 100	512 500	96 700	238 200	118 700	58 900	1 800
横 浜 市	1 649 000	600 600	35 400	1 010 000	218 400	376 300	285 700	129 600	3 000
相模原市	312 500	142 400	7 600	161 600	45 800	66 400	31 700	17 700	800
新 潟 市	323 800	207 100	5 900	110 600	55 100	27 500	18 000	10 000	300
静 岡 市	283 700	166 800	3 800	112 600	37 500	53 800	15 100	6 200	400
浜 松 市	310 900	196 800	9 500	104 000	34 300	53 200	10 800	5 700	600
名 古 屋 市	1 070 000	341 600	24 600	701 800	91 600	259 800	210 000	140 300	2 000
京 都 市	709 900	322 200	17 700	368 700	44 800	181 100	104 300	38 500	1 300
大 阪 市	1 379 600	325 200	45 800	1 004 900	30 000	243 400	350 400	381 000	3 700
堺 市	348 300	166 300	10 900	170 500	19 700	80 600	27 000	43 200	600
神 戸 市	707 600	254 200	14 500	437 800	34 200	163 000	116 500	124 100	1 100
岡 山 市	313 200	172 300	6 100	134 400	50 100	47 000	25 200	12 100	400
広 島 市	537 000	215 100	12 100	308 600	37 800	111 400	91 100	68 400	1 200
北九州	420 200	182 700	10 400	226 800	36 700	80 800	64 300	45 000	400
福 岡 市	792 300	168 500	11 400	611 600	87 400	175 100	208 600	140 600	700
熊 本 市	317 100	151 100	5 800	159 700	41 400	68 700	32 000	17 500	500
割 合 (%)									
全 国	100.0	53.6	2.6	43.6	11.6	16.5	9.0	6.4	0.3
札 幌 市	100.0	33.7 (16)	1.9 (13)	64.3 (6)	8.5 (16)	32.0 (2)	13.7 (12)	10.1 (10)	0.2 (7)
仙 台 市	100.0	37.3 (13)	1.2 (21)	61.4 (8)	21.5 (1)	15.8 (19)	14.1 (11)	9.9 (11)	0.1 (17)
さいたま市	100.0	44.6 (9)	1.4 (19)	53.7 (13)	12.8 (11)	22.8 (9)	10.7 (13)	7.4 (14)	0.3 (2)
千 葉 市	100.0	39.0 (12)	1.6 (16)	59.3 (10)	12.8 (10)	24.5 (5)	9.9 (16)	12.0 (8)	0.1 (21)
東京都区部	100.0	21.6 (20)	1.5 (17)	76.4 (2)	14.1 (5)	27.6 (3)	17.9 (4)	16.9 (4)	0.4 (1)
川 崎 市	100.0	24.7 (18)	2.0 (11)	73.0 (3)	13.8 (6)	34.0 (1)	16.9 (7)	8.4 (12)	0.3 (4)
横 浜 市	100.0	36.4 (14)	2.1 (9)	61.2 (9)	13.2 (7)	22.8 (10)	17.3 (5)	7.9 (13)	0.2 (11)
相模原市	100.0	45.6 (7)	2.4 (6)	51.7 (15)	14.7 (4)	21.3 (13)	10.1 (14)	5.7 (15)	0.3 (5)
新 潟 市	100.0	63.9 (1)	1.8 (15)	34.1 (20)	17.0 (2)	8.5 (21)	5.6 (19)	3.1 (19)	0.1 (19)
静 岡 市	100.0	58.8 (3)	1.3 (20)	39.7 (19)	13.2 (8)	19.0 (16)	5.3 (20)	2.2 (20)	0.1 (15)
浜 松 市	100.0	63.3 (2)	3.1 (3)	33.5 (21)	11.0 (12)	17.1 (18)	3.5 (21)	1.8 (21)	0.2 (8)
名 古 屋 市	100.0	31.9 (17)	2.3 (7)	65.6 (5)	8.6 (15)	24.3 (6)	19.6 (3)	13.1 (5)	0.2 (9)
京 都 市	100.0	45.4 (8)	2.5 (4)	51.9 (14)	6.3 (18)	25.5 (4)	14.7 (10)	5.4 (17)	0.2 (10)
大 阪 市	100.0	23.6 (19)	3.3 (1)	72.8 (4)	2.2 (21)	17.6 (17)	25.4 (2)	27.6 (1)	0.3 (3)
堺 市	100.0	47.7 (5)	3.1 (2)	49.0 (17)	5.7 (19)	23.1 (7)	7.8 (18)	12.4 (7)	0.2 (12)
神 戸 市	100.0	35.9 (15)	2.0 (10)	61.9 (7)	4.8 (20)	23.0 (8)	16.5 (8)	17.5 (3)	0.2 (14)
岡 山 市	100.0	55.1 (4)	2.0 (12)	43.0 (18)	16.0 (3)	15.0 (20)	8.1 (17)	3.9 (18)	0.1 (16)
広 島 市	100.0	40.0 (11)	2.3 (8)	57.5 (11)	7.0 (17)	20.7 (14)	17.0 (6)	12.7 (6)	0.2 (6)
北九州	100.0	43.5 (10)	2.5 (5)	54.0 (12)	8.7 (14)	19.2 (15)	15.3 (9)	10.7 (9)	0.1 (18)
福 岡 市	100.0	21.3 (21)	1.4 (18)	77.2 (1)	11.0 (13)	22.1 (11)	26.3 (1)	17.7 (2)	0.1 (20)
熊 本 市	100.0	47.7 (6)	1.8 (14)	50.4 (16)	13.1 (9)	21.7 (12)	10.1 (15)	5.5 (16)	0.2 (13)

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

5 建築の時期

平成18年以降に建てられた住宅が3割以上を占める

建築の時期別に住宅数をみると、平成28年～平成30年9月に建てられた住宅は31,600戸で、住宅総数の4.9%を占めています。平成23年～27年に建てられた住宅は74,500戸（11.5%）、平成18年～22年に建てられた住宅は90,400戸（14.0%）で、平成18年以降に建てられた住宅が全体の3割を超えています。

10年ごとに比較可能な昭和46年～平成22年に建てられた住宅をみると、多摩区を除く6区で平成13年～22年に建てられた住宅の割合が最も高く、多摩区では平成3年～12年に建てられた住宅の割合が最も高くなっています。（表10、図10）

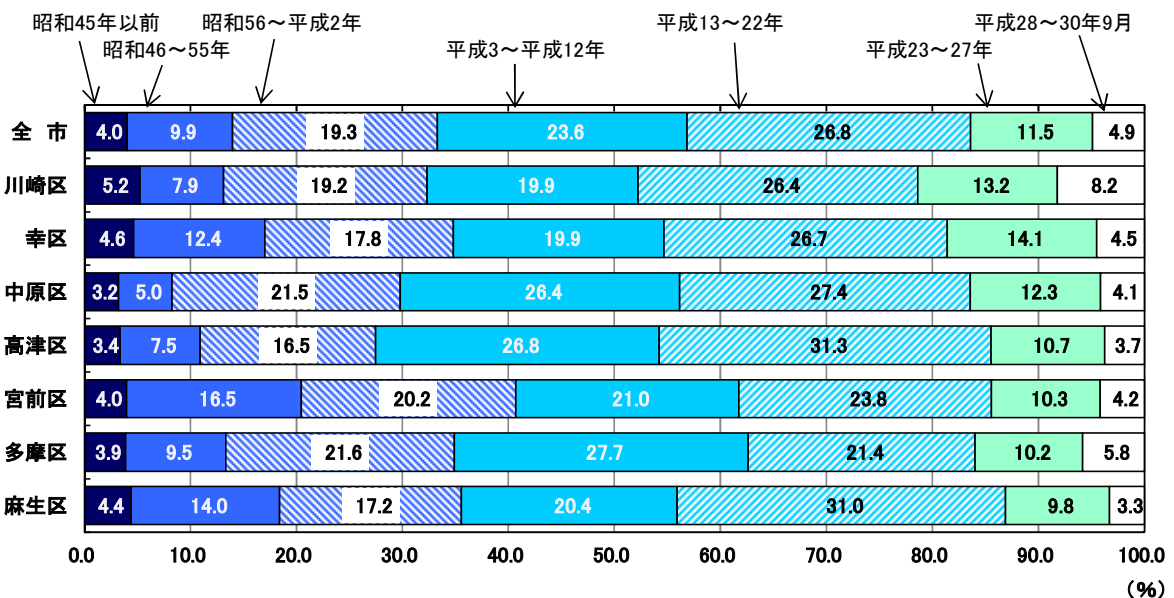
表10 区、建築の時期別住宅数（平成30年）

建築の時期(9区分)	全 市	川 崎 区	幸 区	中 原 区	高 津 区	宮 前 区	多 摩 区	麻 生 区
実 数								
住 宅 総 数 1)	701 600	110 210	78 080	124 720	108 500	95 210	109 710	75 140
昭和45年以前	26 200	5 050	3 350	3 750	3 480	3 610	3 840	3 110
昭和46年～55年	64 300	7 580	8 930	5 840	7 790	14 870	9 400	9 930
昭和56年～平成2年	125 200	18 470	12 830	24 990	17 080	18 290	21 370	12 150
平成3年～7年	76 000	10 310	6 720	14 890	13 320	9 340	14 580	6 860
平成8年～12年	76 600	8 840	7 610	15 700	14 310	9 670	12 910	7 570
平成13年～17年	83 100	11 420	8 090	14 160	17 040	10 560	10 310	11 500
平成18年～22年	90 400	13 960	11 190	17 630	15 300	10 980	10 910	10 440
平成23年～27年	74 500	12 690	10 180	14 250	11 080	9 290	10 070	6 960
平成28年～30年9月	31 600	7 880	3 250	4 780	3 840	3 750	5 770	2 320
割 合 (%)								
住 宅 総 数 1)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
昭和45年以前	4.0	5.2	4.6	3.2	3.4	4.0	3.9	4.4
昭和46年～55年	9.9	7.9	12.4	5.0	7.5	16.5	9.5	14.0
昭和56年～平成2年	19.3	19.2	17.8	21.5	16.5	20.2	21.6	17.2
平成3年～7年	11.7	10.7	9.3	12.8	12.9	10.3	14.7	9.7
平成8年～12年	11.8	9.2	10.5	13.5	13.9	10.7	13.0	10.7
平成13年～17年	12.8	11.9	11.2	12.2	16.5	11.7	10.4	16.2
平成18年～22年	14.0	14.5	15.5	15.2	14.8	12.2	11.0	14.7
平成23年～27年	11.5	13.2	14.1	12.3	10.7	10.3	10.2	9.8
平成28年～30年9月	4.9	8.2	4.5	4.1	3.7	4.2	5.8	3.3

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

1) 総数には建築の時期「不詳」を含む。

図10 区、建築の時期別住宅数の割合（平成30年）



昭和56年～平成2年以降に建てられた住宅は共同住宅が7割を超える

建築の時期を住宅の建て方別にみると、建築の時期が昭和45年以前の住宅は一戸建が全体の55.3%、共同住宅が40.5%と一戸建の割合が高いですが、それ以降に建てられた住宅は共同住宅の割合が高く、昭和56年～平成2年以降では、共同住宅が7割を超えています。(表11)

表 1 1 建築の時期、建て方別住宅数の割合 (平成30年)

建築の時期(7区分)	総数	一戸建	長屋建	共同住宅					その他
				総数	1～2階建	3～5階建	6～10階建	11階建以上	
実数									
住宅総数 1)	701 600	173 200	14 100	512 500	96 700	238 200	118 700	58 900	1 800
昭和45年以前	26 200	14 500	800	10 600	3 600	6 000	1 000	-	300
昭和46年～55年	64 300	22 900	700	40 400	8 000	20 000	7 800	4 500	300
昭和56年～平成2年	125 200	23 500	2 000	99 400	19 500	53 700	17 600	8 400	200
平成3年～12年	152 600	32 700	2 300	117 500	16 500	59 900	33 100	8 100	200
平成13年～22年	173 500	37 900	2 400	133 100	15 500	49 600	40 400	27 700	0
平成23年～27年	74 500	19 200	1 700	53 600	9 600	22 000	15 500	6 500	100
平成28年～30年9月	31 600	8 000	1 100	22 500	4 700	12 600	1 400	3 800	-
割合 (%)									
住宅総数 1)	100.0	24.7	2.0	73.0	13.8	34.0	16.9	8.4	0.3
昭和45年以前	100.0	55.3	3.1	40.5	13.7	22.9	3.8	-	1.1
昭和46年～55年	100.0	35.6	1.1	62.8	12.4	31.1	12.1	7.0	0.5
昭和56年～平成2年	100.0	18.8	1.6	79.5	15.6	42.9	14.1	6.7	0.2
平成3年～12年	100.0	21.4	1.5	76.9	10.8	39.2	21.7	5.3	0.1
平成13年～22年	100.0	21.9	1.4	76.8	8.9	28.6	23.3	16.0	0.0
平成23年～27年	100.0	25.7	2.3	71.8	12.9	29.5	20.8	8.7	0.1
平成28年～30年9月	100.0	25.3	3.5	71.2	14.9	39.9	4.4	12.0	-

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

1) 総数には建築の時期「不詳」を含む。

昭和56年～平成2年以降に建てられた住宅の構造は非木造が7割を超える

住宅の構造別にみると、建築の時期が昭和45年以前の住宅では木造が6割を超えていますが、昭和56年～平成2年では、非木造の住宅が7割を超えています。木造のうち、防火木造の割合は昭和56年～平成2年以降では約2割となつていますが、平成23年～平成27年以降では26%を超え、やや高くなっています。(表12、図11)

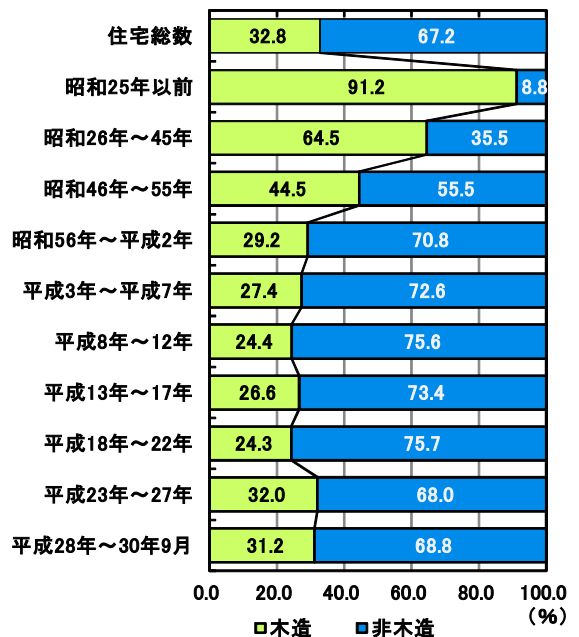
表 1 2 建築の時期、構造別住宅数 (平成30年)

建築の時期(10区分)	総数	構造				
		木造 (防火木造を除く)	防火木造	鉄筋・鉄骨 コンクリート造	鉄骨造	その他
実数						
住宅総数 1)	701 600	62 600	167 400	388 100	82 600	800
昭和25年以前	3 400	1 700	1 400	100	200	-
昭和26年～45年	22 800	7 300	7 400	7 100	1 000	0
昭和46年～55年	64 300	10 100	18 500	32 300	3 400	0
昭和56年～平成2年	125 200	11 300	25 200	70 500	18 100	100
平成3年～平成7年	76 000	4 900	15 900	42 700	12 400	100
平成8年～12年	76 600	4 000	14 700	49 300	8 500	100
平成13年～17年	83 100	4 000	18 100	53 300	7 600	0
平成18年～22年	90 400	3 900	18 100	59 600	8 800	100
平成23年～27年	74 500	3 800	20 000	41 900	8 400	300
平成28年～30年9月	31 500	1 400	8 500	15 700	6 100	-
割合 (%)						
住宅総数 1)	100.0	8.9	23.9	55.3	11.8	0.1
昭和25年以前	100.0	50.0	41.2	2.9	5.9	-
昭和26年～45年	100.0	32.0	32.5	31.1	4.4	0.0
昭和46年～55年	100.0	15.7	28.8	50.2	5.3	0.0
昭和56年～平成2年	100.0	9.0	20.1	56.3	14.5	0.1
平成3年～平成7年	100.0	6.4	20.9	56.2	16.3	0.1
平成8年～12年	100.0	5.2	19.2	64.4	11.1	0.1
平成13年～17年	100.0	4.8	21.8	64.2	9.2	0.0
平成18年～22年	100.0	4.3	20.0	65.9	9.7	0.1
平成23年～27年	100.0	5.1	26.9	56.3	11.3	0.4
平成28年～30年9月	100.0	4.4	26.8	49.5	19.2	-

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

1) 総数には建築の時期「不詳」を含む。

図 1 1 建築の時期、構造別住宅数の割合 (平成30年)



(注) 非木造とは、「鉄筋・鉄骨コンクリート造」「鉄骨造」及び「その他」である。

本市は比較的新しい住宅の割合が高い

住宅数の建築の時期別割合を21大都市で比較すると、本市では平成13年～22年に建てられた住宅の割合が21大都市の中で最も高く、昭和46年～55年に建てられた住宅の割合が21大都市の中で最も低くなっています。本市では、比較的古い年次に建てられた住宅の割合が低く、新しい年次に建てられた住宅の割合が高い傾向にあり、近年の人口増加に影響していると考えられます。

また、平成13年以降に建てられた住宅の割合が4割を超える都市は、本市を含めて4都市となっています。(表13)

表 1 3 21大都市の建築の時期別住宅数（平成30年）

()内は大都市中の順位(降順)

都 市	総 数 1)	建 築 の 時 期						
		昭和45年 以前	昭和46年 ～55年	昭和56年 ～平成2年	平成3年 ～12年	平成13年 ～22年	平成23年 ～27年	平成28年 ～30年9月
実 数								
全 国	53 616 300	4 564 600	7 446 800	9 122 600	10 784 100	10 057 800	4 715 900	2 216 400
札 幌 市	920 900	20 600	101 600	205 400	203 600	187 500	78 000	44 000
仙 台 市	508 200	17 800	53 900	98 800	114 200	98 100	46 400	25 700
さいたま市	544 400	20 100	54 800	86 300	125 100	115 500	60 200	29 100
千葉 市	420 400	27 300	73 000	56 300	84 500	85 000	37 100	13 500
東京都区部	4 901 200	264 800	554 000	745 200	836 000	1 032 400	518 800	215 200
川 崎 市	701 600	26 200	64 300	125 200	152 600	173 500	74 500	31 600
横 浜 市	1 649 000	97 800	200 600	315 000	339 800	337 900	153 800	71 100
相 模 原 市	312 500	14 900	33 600	49 300	71 300	65 000	28 100	10 800
新 潟 市	323 800	25 800	46 100	53 900	69 100	60 000	27 800	12 900
静 岡 市	283 700	23 100	38 800	46 800	56 100	56 200	29 400	13 100
浜 松 市	310 900	22 300	39 700	55 300	66 200	65 200	29 900	13 800
名 古 屋 市	1 070 000	68 400	147 000	189 600	207 600	213 200	101 600	53 000
京 都 市	709 900	71 100	96 600	111 900	134 500	121 400	57 500	24 600
大 阪 市	1 379 600	108 800	182 700	267 400	233 300	272 500	120 200	63 600
堺 市	348 300	32 400	74 100	42 700	57 000	70 500	28 800	11 600
神 戸 市	707 600	43 200	98 000	134 600	190 800	123 300	53 900	25 000
岡 山 市	313 200	25 900	37 900	56 700	62 900	60 400	30 000	15 100
広 島 市	537 000	33 900	73 000	102 300	113 300	100 400	45 500	23 500
北 九 州 市	420 200	40 800	75 500	78 100	73 000	65 100	34 900	16 800
福 岡 市	792 300	31 400	85 400	155 200	156 000	177 600	81 800	44 100
熊 本 市	317 100	18 400	34 500	60 400	60 800	54 300	29 400	18 100
割 合 (%)								
全 国	100.0	9.3	15.2	18.7	22.0	20.6	9.6	4.5
札 幌 市	100.0	2.5 (21)	12.1 (17)	24.4 (1)	24.2 (5)	22.3 (7)	9.3 (17)	5.2 (6)
仙 台 市	100.0	3.9 (20)	11.8 (18)	21.7 (3)	25.1 (4)	21.6 (13)	10.2 (11)	5.6 (4)
さいたま市	100.0	4.1 (18)	11.2 (20)	17.6 (19)	25.5 (3)	23.5 (5)	12.3 (2)	5.9 (3)
千葉 市	100.0	7.2 (9)	19.4 (3)	14.9 (20)	22.4 (10)	22.6 (6)	9.8 (13)	3.6 (21)
東京都区部	100.0	6.4 (15)	13.3 (12)	17.9 (17)	20.1 (18)	24.8 (2)	12.5 (1)	5.2 (8)
川 崎 市	100.0	4.0 (19)	9.9 (21)	19.3 (12)	23.6 (6)	26.8 (1)	11.5 (3)	4.9 (11)
横 浜 市	100.0	6.5 (14)	13.2 (13)	20.8 (7)	22.4 (11)	22.3 (9)	10.1 (12)	4.7 (14)
相 模 原 市	100.0	5.5 (16)	12.3 (16)	18.1 (16)	26.1 (2)	23.8 (4)	10.3 (9)	4.0 (18)
新 潟 市	100.0	8.7 (6)	15.6 (5)	18.2 (14)	23.4 (7)	20.3 (17)	9.4 (15)	4.4 (16)
静 岡 市	100.0	8.8 (5)	14.7 (8)	17.8 (18)	21.3 (16)	21.3 (14)	11.2 (5)	5.0 (10)
浜 松 市	100.0	7.6 (8)	13.6 (11)	18.9 (13)	22.6 (9)	22.3 (8)	10.2 (10)	4.7 (13)
名 古 屋 市	100.0	7.0 (10)	15.0 (6)	19.3 (11)	21.2 (17)	21.7 (12)	10.4 (8)	5.4 (5)
京 都 市	100.0	11.5 (1)	15.6 (4)	18.1 (15)	21.8 (13)	19.7 (19)	9.3 (16)	4.0 (17)
大 阪 市	100.0	8.7 (7)	14.6 (10)	21.4 (4)	18.7 (20)	21.8 (11)	9.6 (14)	5.1 (9)
堺 市	100.0	10.2 (3)	23.4 (1)	13.5 (21)	18.0 (21)	22.2 (10)	9.1 (20)	3.7 (20)
神 戸 市	100.0	6.5 (13)	14.7 (9)	20.1 (9)	28.5 (1)	18.4 (20)	8.1 (21)	3.7 (19)
岡 山 市	100.0	9.0 (4)	13.1 (14)	19.6 (10)	21.8 (14)	20.9 (15)	10.4 (7)	5.2 (7)
広 島 市	100.0	6.9 (11)	14.8 (7)	20.8 (6)	23.0 (8)	20.4 (16)	9.2 (18)	4.8 (12)
北 九 州 市	100.0	10.6 (2)	19.7 (2)	20.3 (8)	19.0 (19)	16.9 (21)	9.1 (19)	4.4 (15)
福 岡 市	100.0	4.3 (17)	11.7 (19)	21.2 (5)	21.3 (15)	24.3 (3)	11.2 (4)	6.0 (2)
熊 本 市	100.0	6.7 (12)	12.5 (15)	21.9 (2)	22.0 (12)	19.7 (18)	10.7 (6)	6.6 (1)

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は建築の時期不詳を除いて算出。

1) 総数には建築の時期「不詳」を含む。

6 住宅の規模

1住宅当たり延べ面積及び1人当たり居住室の畳数は増加

住宅数（居住世帯あり）における1住宅当たり居住室数の平成10年以降の推移をみると、平成15年をピークに減少傾向にあります。また、1住宅当たりの延べ面積をみると、平成20年以降、木造住宅、非木造住宅とも増加が続いています。（表14、図12）

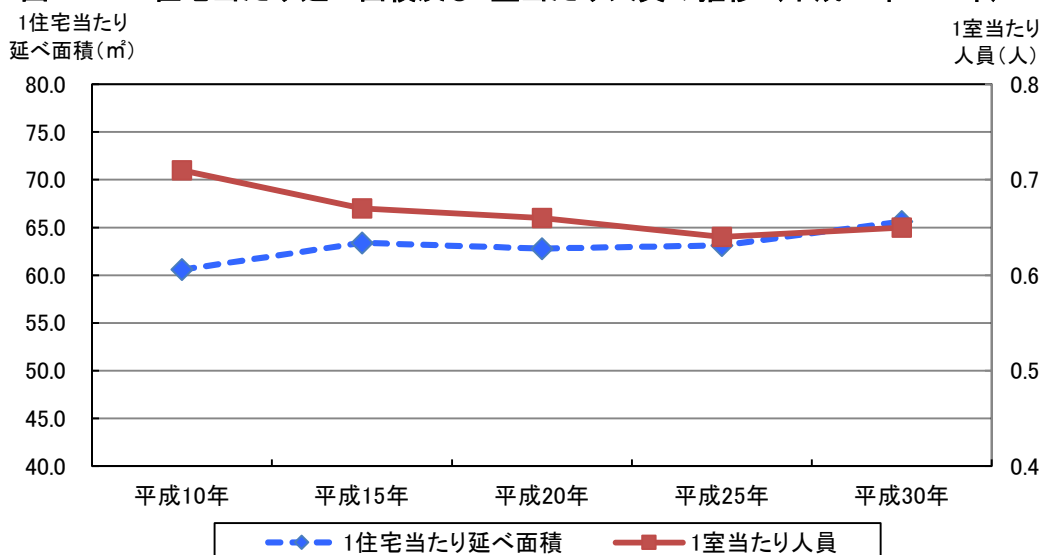
表 1 4 構造別住宅数、世帯数及び世帯人員並びに住宅の規模（平成10年～30年）

年次 住宅の構造(4区分)	住宅数	世帯数 A 1)	世帯人員 B 1)	1住宅当たり 居住室数	1住宅当たり 居住室の 畳数	1住宅当たり 延べ面積 (㎡)	1人当たり 居住室の 畳数	1室当たり 人員	【参考】 1世帯当たり 人員 B/A 1)
住 宅 総 数									
平成10年	480 600	485 200	1 194 800	3.51	22.69	60.59	9.10	0.71	2.46
平成15年	536 500	540 200	1 263 000	3.54	23.75	63.38	10.00	0.67	2.34
平成20年	613 500	617 000	1 359 900	3.41	23.61	62.78	10.54	0.66	2.20
平成25年	671 400	674 300	1 430 500	3.38	24.56	63.11	11.40	0.64	2.12
平成30年	701 600	704 700	1 492 700	3.32	26.04	65.63	12.05	0.65	2.12
木造(防火木造を除く)									
平成15年	74 900	75 300	176 700	4.03	25.96	73.38	10.79	0.60	2.35
平成20年	67 600	68 000	156 400	4.15	27.38	77.98	11.62	0.57	2.30
平成25年	64 900	65 300	144 200	4.21	28.54	80.36	12.57	0.54	2.21
平成30年	62 600	63 000	131 600	4.15	30.58	83.09	14.07	0.52	2.09
防 火 木 造									
平成15年	149 400	150 900	386 000	4.18	28.89	80.68	11.06	0.63	2.56
平成20年	155 900	157 500	393 800	4.24	29.77	84.02	11.59	0.61	2.50
平成25年	152 600	154 300	382 900	4.42	32.12	88.38	12.49	0.58	2.48
平成30年	167 400	169 100	396 400	4.29	33.46	90.37	13.66	0.57	2.34
非 木 造									
平成15年	311 500	313 300	699 000	3.12	20.80	52.84	9.22	0.72	2.23
平成20年	387 900	389 500	804 900	2.96	20.54	51.82	9.83	0.71	2.07
平成25年	453 300	454 100	902 300	2.94	21.60	52.67	10.77	0.68	1.99
平成30年	470 700	471 800	963 400	2.89	22.99	55.16	11.15	0.71	2.04
そ の 他									
平成15年	700	700	1 200	2.55	17.99	55.02	11.16	0.63	1.71
平成20年	2 000	2 100	4 800	3.70	24.54	70.85	9.91	0.67	2.29
平成25年	600	600	1 100	3.28	24.45	69.12	12.83	0.58	1.83
平成30年	800	800	1 300	2.41	16.87	43.54	10.42	0.67	1.63

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

1) 本表の世帯数及び世帯人員は、住宅・土地統計調査の標本の復元であるため、毎月推計人口その他の世帯数及び人口とは一致しない。

図 1 2 1住宅当たり延べ面積及び1室当たり人員の推移（平成10年～30年）



7 空き家

共同住宅の空き家が減少

空き家数73,800戸を構造別にみると、鉄筋・鉄骨コンクリート造が41,700戸と最も多くなっており、次いで防火木造が12,800戸、木造（防火木造を除く）と鉄骨造が9,500戸となっています。建て方別にみると、共同住宅の空き家数が64,700戸となり、平成25年と比べて減少しました。また、空き家の87.7%を共同住宅が占めています。

空き家の種類別にみると、賃貸用の住宅の空き家が46,500戸と最も多くなっています。

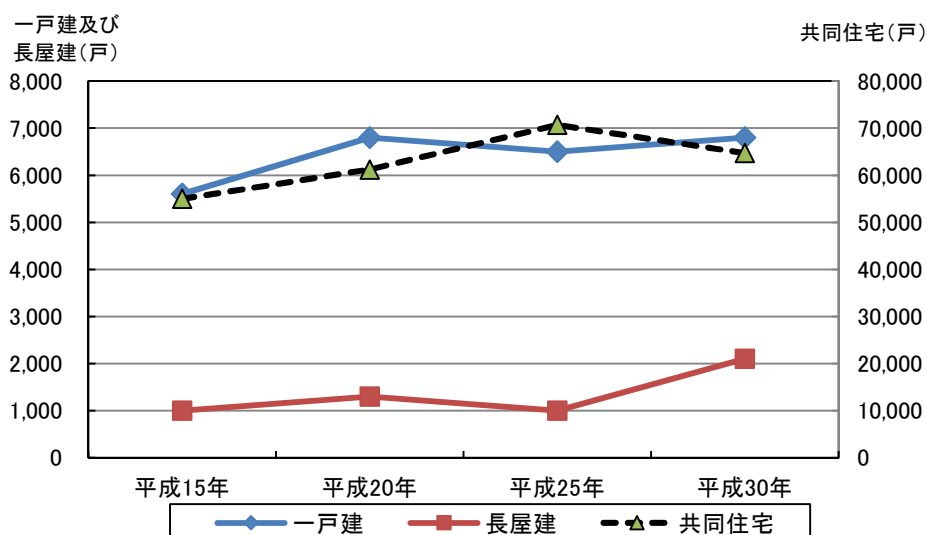
腐朽・破損のある空き家は11,100戸となっており、そのうち木造（防火木造を除く）が最も多く4,500戸となっています。（表15、図13）

表 15 構造別及び建て方別にみた、種類、腐朽・破損の有無別空家数（平成25年、30年）

空き家の種類 (5区分)、 腐朽・破損の有無 (2区分)	総数	構造別					建て方別			
		木造 (防火木造 を除く)	防火木造	鉄筋・鉄骨 コンクリート 造	鉄骨造	その他	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
平成25年										
総数	78 500	11 200	13 300	44 800	8 800	0	6 500	1 000	70 700	200
二次的住宅	600	0	100	300	-	-	0	-	500	0
別荘	0	-	0	-	-	-	-	-	0	-
その他	600	0	100	300	-	-	0	-	500	0
賃貸用の住宅	59 800	7 900	9 300	34 400	8 000	0	1 000	700	58 000	100
売却用の住宅	4 400	800	1 100	2 300	200	-	1 900	0	2 500	-
その他の住宅 (再掲)	13 600	2 300	2 700	7 700	700	-	3 600	200	9 600	100
腐朽・破損あり	15 400	5 600	2 900	5 500	1 300	-	1 700	200	13 400	0
腐朽・破損なし	63 100	5 600	10 400	39 400	7 500	0	4 800	800	57 300	200
平成30年										
総数	73 800	9 500	12 800	41 700	9 500	100	6 800	2 100	64 700	200
二次的住宅	300	0	0	200	100	0	100	-	200	-
別荘	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	300	0	0	200	100	0	100	-	200	-
賃貸用の住宅	46 500	5 200	7 400	26 700	7 100	0	500	1 400	44 400	100
売却用の住宅	3 200	300	600	1 900	200	-	1 100	100	2 100	-
その他の住宅 (再掲)	23 800	3 900	4 700	12 900	2 100	100	5 200	600	18 000	100
腐朽・破損あり	11 100	4 500	2 700	2 500	1 300	-	2 100	500	8 500	0
腐朽・破損なし	62 700	4 900	10 000	39 200	8 100	100	4 700	1 600	56 300	200

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

図 13 建て方別空き家数の推移（平成15年～30年）



川崎区、高津区を除く5区で賃貸用の住宅の空き家数が最も多い

空き家数を区別にみると、最も多いのが多摩区の12,660戸で、うち9,650戸が賃貸用の住宅の空き家となっています。賃貸用の住宅の空き家数は多摩区が最も多くなっており、次いで中原区が8,650戸、宮前区の6,510戸となっています。割合をみると、空き家総数に占める賃貸用の住宅の割合が川崎区、高津区以外の5区で最も高くなっています。中でも多摩区の76.2%が最も高く、次いで幸区が75.8%となっています。

一方、取り壊すことになっているなど、長期にわたって住む人がいない住宅が含まれる「その他の住宅」は、川崎区が5,860戸と最も多く、次いで高津区の5,720戸、宮前区の3,400戸となっています。空き家総数に占める割合では高津区が52.5%で最も高くなっています。

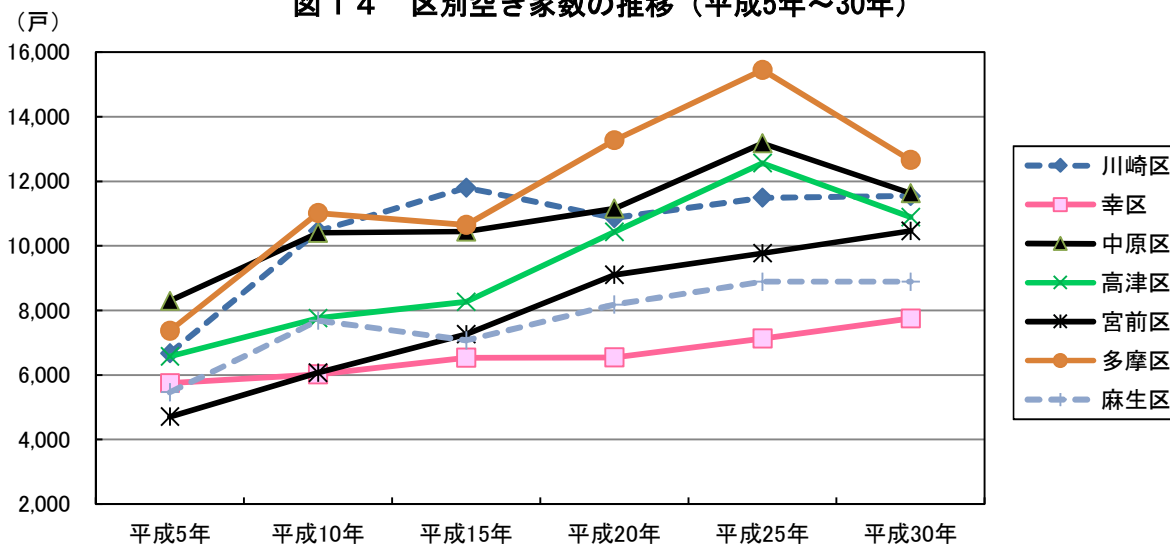
なお、空き家数を前回（平成25年）と比較すると、中原区、高津区、多摩区の3区が減少しています。（表16、図14）

表 16 区、種類、腐朽・破損の有無別空き家数（平成30年）

空き家の種類(4区分)、 腐朽・破損の有無(2区分)	全 市	川 崎 区	幸 区	中 原 区	高 津 区	宮 前 区	多 摩 区	麻 生 区
実 数								
空 き 家 総 数	73 800	11 540	7 750	11 630	10 890	10 460	12 660	8 890
二次的住宅	300	20	20	-	20	120	90	60
賃貸用の住宅	46 500	5 460	5 880	8 650	4 960	6 510	9 650	5 360
売却用の住宅	3 200	200	210	690	190	440	1 000	490
その他の住宅 (再掲)	23 800	5 860	1 650	2 290	5 720	3 400	1 920	2 980
腐朽・破損あり	11 100	1 780	960	1 990	2 090	1 350	2 020	910
腐朽・破損なし	62 700	9 760	6 800	9 640	8 800	9 110	10 640	7 970
空き家総数に占める割合(%)								
空 き 家 総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
二次的住宅	0.4	0.2	0.3	-	0.2	1.1	0.7	0.7
賃貸用の住宅	63.0	47.3	75.8	74.4	45.5	62.2	76.2	60.3
売却用の住宅	4.3	1.7	2.7	5.9	1.7	4.2	7.9	5.5
その他の住宅 (再掲)	32.2	50.8	21.3	19.7	52.5	32.5	15.2	33.5
腐朽・破損あり	15.0	15.4	12.4	17.1	19.2	12.9	16.0	10.2
腐朽・破損なし	85.0	84.6	87.6	82.9	80.8	87.1	84.0	89.8

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

図 1 4 区別空き家数の推移（平成5年～30年）



8 家族類型

借家の約6割が単独世帯

住宅の所有の関係別に普通世帯（住居と生計を共にしている家族などの世帯）の家族類型をみると、持ち家329,200世帯のうち夫婦と子供から成る世帯は131,400世帯で持ち家世帯の39.9%、借家346,900世帯のうち単独世帯が205,300世帯で借家世帯の59.2%と、それぞれ最も割合が高くなっています。

家計を主に支える者の年齢別にみると、持ち家の世帯は75歳以上の世帯が60,100世帯で最も多く、借家の世帯は30～34歳が43,300世帯で最も多くなっています。（表17）

表17 家族類型、住宅の所有の関係、家計を主に支える者の年齢別普通世帯数（平成30年）

家計を主に支える者の年齢(12区分)、住宅の所有の関係(2区分)	総数 1)	親族世帯							その他の親族世帯	非親族世帯	単独世帯
		総数	核家族世帯					夫婦のみ の世帯			
			夫婦と子供 から成る世帯		男親又は女親と子供 から成る世帯						
			夫婦のい れかが家計 を主に支え る者の世帯	子供が家計 を主に支え る者の世帯	男親又は 女親が家計 を主に支え る者の世帯	子供が家計 を主に支え る者の世帯					
普通世帯総数 2)	703 200	393 600	129 300	188 600	1 500	34 000	11 900	28 300	8 500	291 300	
25歳未満	31 000	2 300	200	500	0	200	300	1 000	700	28 000	
25～29歳	45 300	11 000	5 200	4 800	0	200	200	600	2 400	31 800	
30～34歳	50 500	25 800	8 000	15 900	-	600	500	800	1 300	23 400	
35～39歳	52 600	32 300	8 000	21 600	0	1 000	800	800	800	19 200	
40～44歳	64 400	45 200	7 600	31 200	200	2 800	1 400	2 100	300	18 700	
45～49歳	72 000	48 900	9 100	28 800	500	4 500	2 700	3 300	900	22 100	
50～54歳	66 600	45 900	9 500	25 500	400	5 100	1 900	3 500	600	19 800	
55～59歳	56 700	39 100	10 400	18 900	100	3 800	1 900	4 000	500	16 800	
60～64歳	46 000	30 600	10 800	12 400	100	3 100	1 000	3 200	300	14 900	
65～69歳	53 100	34 300	17 300	10 300	-	3 200	700	2 800	200	18 200	
70～74歳	46 600	30 600	16 800	8 300	-	2 600	200	2 600	400	15 300	
75歳以上	83 700	46 600	25 900	10 100	-	6 900	0	3 600	100	36 200	
不詳	34 700	1 000	400	300	-	200	100	0	-	26 900	
持ち家	329 200	259 200	80 000	130 400	1 000	18 800	7 000	21 900	1 700	64 600	
25歳未満	500	200	100	0	0	-	-	100	-	300	
25～29歳	2 100	1 300	300	800	0	0	0	100	100	700	
30～34歳	7 200	6 500	1 000	5 100	-	0	200	300	0	700	
35～39歳	16 600	15 300	1 800	12 400	0	200	200	600	100	1 100	
40～44歳	32 300	29 900	3 300	23 400	100	1 000	600	1 400	100	2 300	
45～49歳	36 900	33 100	4 900	21 500	400	2 100	1 800	2 400	300	3 500	
50～54歳	36 600	30 500	5 000	19 100	200	2 000	1 100	3 000	400	5 500	
55～59歳	34 800	29 500	7 400	14 800	100	2 400	1 600	3 300	200	4 800	
60～64歳	29 800	23 400	8 200	9 800	0	1 900	700	2 800	0	6 000	
65～69歳	36 200	27 200	13 900	8 400	-	1 800	600	2 400	100	8 600	
70～74歳	32 200	24 000	13 200	6 500	-	2 000	100	2 300	200	7 700	
75歳以上	60 100	37 600	20 700	8 400	-	5 400	-	3 300	100	21 600	
不詳	3 800	600	300	100	-	100	0	0	-	1 700	
借家	346 900	132 800	48 700	57 500	400	15 100	4 800	6 300	6 800	205 300	
25歳未満	30 400	2 000	200	500	-	100	300	900	700	27 700	
25～29歳	43 200	9 700	4 900	4 000	-	200	200	500	2 300	31 100	
30～34歳	43 300	19 200	7 000	10 800	-	500	200	600	1 300	22 800	
35～39歳	35 800	16 900	6 200	9 100	-	900	600	200	700	18 100	
40～44歳	31 900	15 100	4 300	7 700	100	1 700	700	600	200	16 400	
45～49歳	34 800	15 600	4 100	7 200	100	2 500	900	800	600	18 600	
50～54歳	29 800	15 200	4 400	6 300	200	3 000	800	500	200	14 300	
55～59歳	21 700	9 500	3 000	4 000	-	1 400	300	700	200	12 000	
60～64歳	16 100	7 000	2 500	2 500	100	1 200	300	400	200	8 800	
65～69歳	16 800	7 100	3 300	1 800	-	1 400	100	400	100	9 600	
70～74歳	14 200	6 400	3 600	1 800	-	700	100	300	200	7 500	
75歳以上	23 300	8 800	5 100	1 700	-	1 500	0	400	0	14 600	
不詳	5 500	300	100	100	-	100	100	-	-	3 900	

(注)抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。

- 1) 家族類型「不詳」を含む。
- 2) 同居世帯及び住宅以外の建物に居住する世帯並びに住宅の所有の関係「不詳」を含む。

家計を主に支える者が高齢であるほど持ち家が多く、若いほど借家が多い

家族類型別に持ち家と借家の割合をみると、親族世帯が持ち家の割合が高く、非親族世帯及び単独世帯で借家の割合が高くなっています。

家計を主に支える者の年齢別にみると、持ち家は比較的年齢が高い世帯が多く、借家は年齢が低い世帯が多い傾向にあります。(表18、図15・16)

表 18 家族類型、家計を主に支える者の年齢別持ち家と借家の割合 (平成30年)

住宅の所有の関係総数=100 (%)

家計を主に支える者の年齢(12区分)、住宅の所有の関係(2区分)	総数 1)	親族世帯							その他の親族世帯	非親族世帯	単独世帯
		総数	核家族世帯					夫婦のみ の世帯			
			夫婦と子供 から成る世帯		男親又は女親と子供 から成る世帯						
			夫婦の いずれ かが家計 を主に支 える者の 世帯	子供が家計 を主に支 える者の 世帯	男親又は 女親が家計 を主に支 える者の 世帯	子供が家計 を主に支 える者の 世帯					
持ち家	48.7	66.1	62.2	69.4	71.4	55.5	59.3	77.7	20.0	23.9	
25歳未満	1.6	9.1	33.3	0.0	-	-	-	10.0	-	1.1	
25～29歳	4.6	11.8	5.8	16.7	-	0.0	0.0	16.7	4.2	2.2	
30～34歳	14.3	25.3	12.5	32.1	-	0.0	50.0	33.3	0.0	3.0	
35～39歳	31.7	47.5	22.5	57.7	-	18.2	25.0	75.0	12.5	5.7	
40～44歳	50.3	66.4	43.4	75.2	50.0	85.5	46.2	70.0	33.3	12.3	
45～49歳	51.5	68.0	54.4	74.9	80.0	45.7	66.7	75.0	33.3	15.8	
50～54歳	55.1	66.7	53.2	75.2	50.0	40.0	57.9	85.7	66.7	27.8	
55～59歳	61.6	75.6	71.2	78.7	-	63.2	84.2	82.5	50.0	28.6	
60～64歳	64.9	77.0	76.6	79.7	0.0	61.3	70.0	87.5	0.0	40.5	
65～69歳	68.3	79.3	80.8	82.4	-	56.3	85.7	85.7	50.0	47.3	
70～74歳	69.4	78.9	78.6	78.3	-	74.1	50.0	88.5	50.0	50.7	
75歳以上	72.1	81.0	80.2	83.2	-	78.3	-	89.2	100.0	59.7	
借家	51.3	33.9	37.8	30.6	28.6	44.5	40.7	22.3	80.0	76.1	
25歳未満	98.4	90.9	66.7	100.0	-	-	-	90.0	-	98.9	
25～29歳	95.4	88.2	94.2	83.3	-	100.0	100.0	83.3	95.8	97.8	
30～34歳	85.7	74.7	87.5	67.9	-	100.0	50.0	66.7	100.0	97.0	
35～39歳	68.3	52.5	77.5	42.3	-	81.8	75.0	25.0	87.5	94.3	
40～44歳	49.7	33.6	56.6	24.8	50.0	14.5	53.8	30.0	66.7	87.7	
45～49歳	48.5	32.0	45.6	25.1	20.0	54.3	33.3	25.0	66.7	84.2	
50～54歳	44.9	33.3	46.8	24.8	50.0	60.0	42.1	14.3	33.3	72.2	
55～59歳	38.4	24.4	28.8	21.3	-	36.8	15.8	17.5	50.0	71.4	
60～64歳	35.1	23.0	23.4	20.3	100.0	38.7	30.0	12.5	100.0	59.5	
65～69歳	31.7	20.7	19.2	17.6	-	43.8	14.3	14.3	50.0	52.7	
70～74歳	30.6	21.1	21.4	21.7	-	25.9	50.0	11.5	50.0	49.3	
75歳以上	27.9	19.0	19.8	16.8	-	21.7	-	10.8	0.0	40.3	

(注)抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。不詳を除いて算出している。
1) 家族類型「不詳」を含む。

図 15 家計を主に支える者の年齢別 持ち家と借家の世帯数 (平成30年)

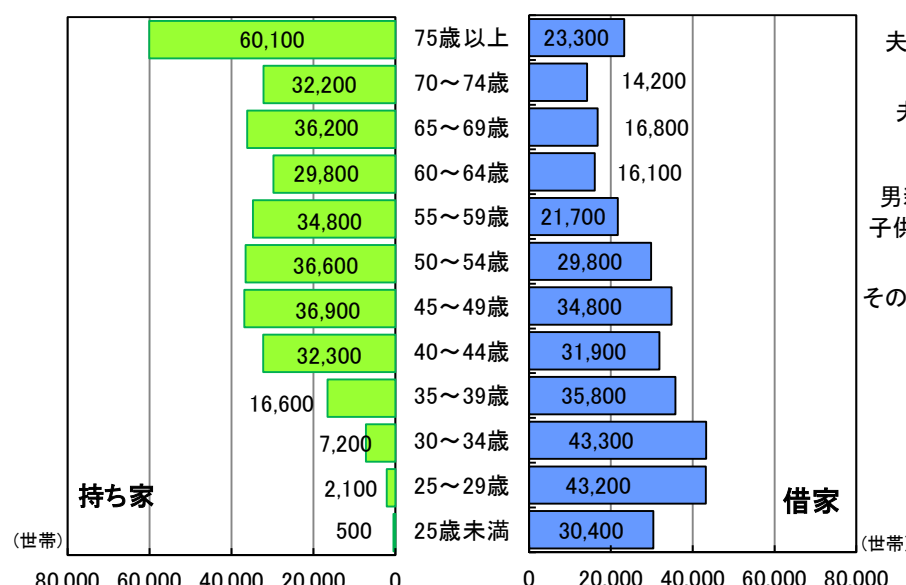
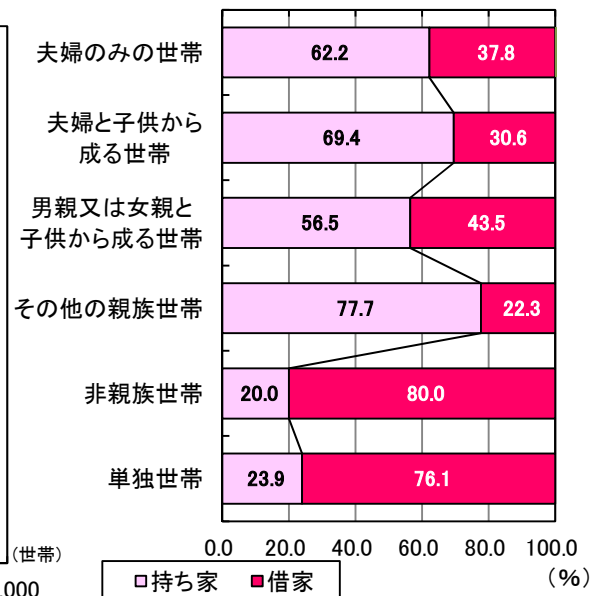


図 16 家族類型別持ち家と借家の割合 (平成30年)



9 むね数

一戸建のむね数が増加

住宅のむね数は231,600むねとなり、前回調査から3.3%増加しました。住宅の建て方別にみると、一戸建が前回から3.1%増加して180,500むね、長屋建は前回から47.4%増加して5,600むねとなっています。一方、共同住宅は前回から0.7%減少して43,500むねとなっています。割合をみると、一戸建が78.0%と最も高くなっています。

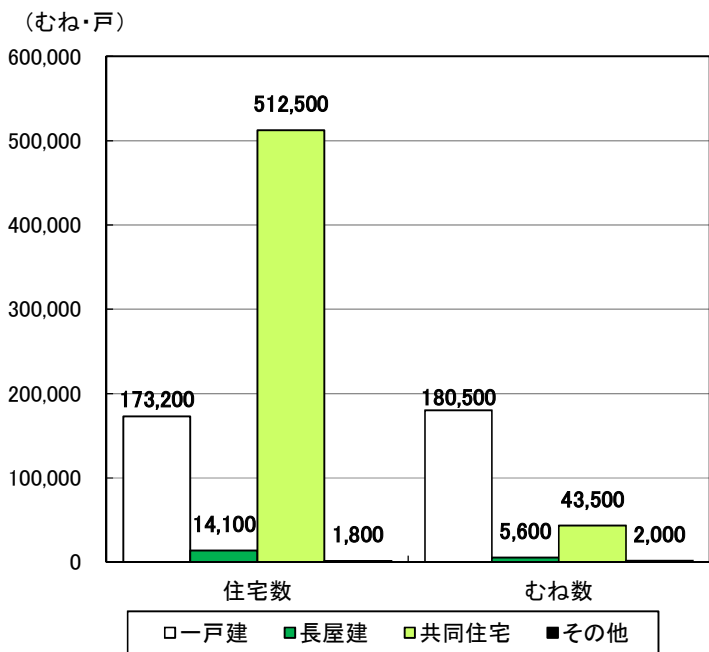
共同住宅の階数別にみると、2階建の割合が最も高く、低層の住宅ほど多くなっています。平成20年から25年の増加率では、3階建の住宅が高い傾向でしたが、平成25年から30年の増加率では6～7階建が27.8%の増加で最も高く、次いで11～14階建が25.0%の増加となっています。(表19)

表19 住宅の建て方、階数別むね数（平成20年～30年）

住宅の建て方(4区分)、 階数(9区分)	実数			割合(%)			増加率(%)	
	平成20年	平成25年	平成30年	平成20年	平成25年	平成30年	平成25年	平成30年
むね数	209 500	224 100	231 600	100.0	100.0	100.0	7.0	3.3
一戸建	159 300	175 100	180 500	76.0	78.2	78.0	9.9	3.1
1階建	7 600	5 800	5 000	3.6	2.6	2.2	△ 23.7	△ 13.8
2階建以上	151 700	169 300	175 500	72.4	75.6	75.8	11.6	3.7
長屋建	4 800	3 800	5 600	2.3	1.7	2.4	△ 20.8	47.4
1階建	400	300	500	0.2	0.1	0.2	△ 25.0	66.7
2階建以上	4 400	3 400	5 100	2.1	1.5	2.2	△ 22.7	50.0
共同住宅	43 300	43 800	43 500	20.7	19.6	18.8	1.2	△ 0.7
1階建	0	-	-	0.0	-	-	-	-
2	23 400	21 600	19 800	11.2	9.6	8.6	△ 7.7	△ 8.3
3	10 000	11 700	13 000	4.8	5.2	5.6	17.0	11.1
4	3 700	3 800	3 600	1.8	1.7	1.6	2.7	△ 5.3
5	3 200	3 500	3 200	1.5	1.6	1.4	9.4	△ 8.6
6～7	1 900	1 800	2 300	0.9	0.8	1.0	△ 5.3	27.8
8～10	700	800	900	0.3	0.4	0.4	14.3	12.5
11～14	400	400	500	0.2	0.2	0.2	-	25.0
15階建以上	100	100	100	0.0	0.0	0.0	-	-
その他	2 100	1 400	2 000	1.0	0.6	0.9	△ 33.3	42.9

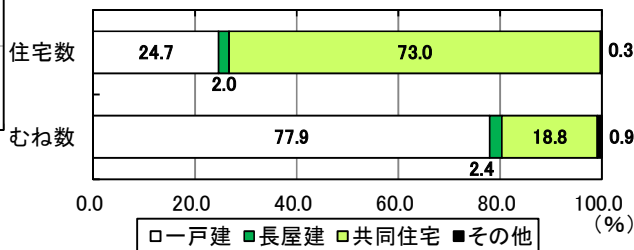
(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

図17 住宅の建て方別住宅数及びむね数
(平成30年)



住宅数とむね数を建て方別に比較すると、住宅数では共同住宅が512,500戸と最も多く、住宅数の73.0%を占めています。一方、一戸建は住宅数では173,200戸と全体の24.7%にすぎませんが、むね数では180,500むねと、全体の77.9%を占めています。(図17・18)

図18 住宅の建て方別割合（住宅数及びむね数）（平成30年）



麻生区はむね数全体及び一戸建むね数が最も多い

むね数を区別にみると、麻生区が37,530むねで最も多く、次いで多摩区が37,520むね、川崎区が36,030むねとなっています。建て方別にみると一戸建のむね数は麻生区が33,180むねと最も多く、7区の中で唯一30,000むねを超えています。長屋建も麻生区が1,210むねで最も多くなっています。共同住宅は、中原区が8,910むねで最も多く、次いで多摩区の8,220むねとなっています。

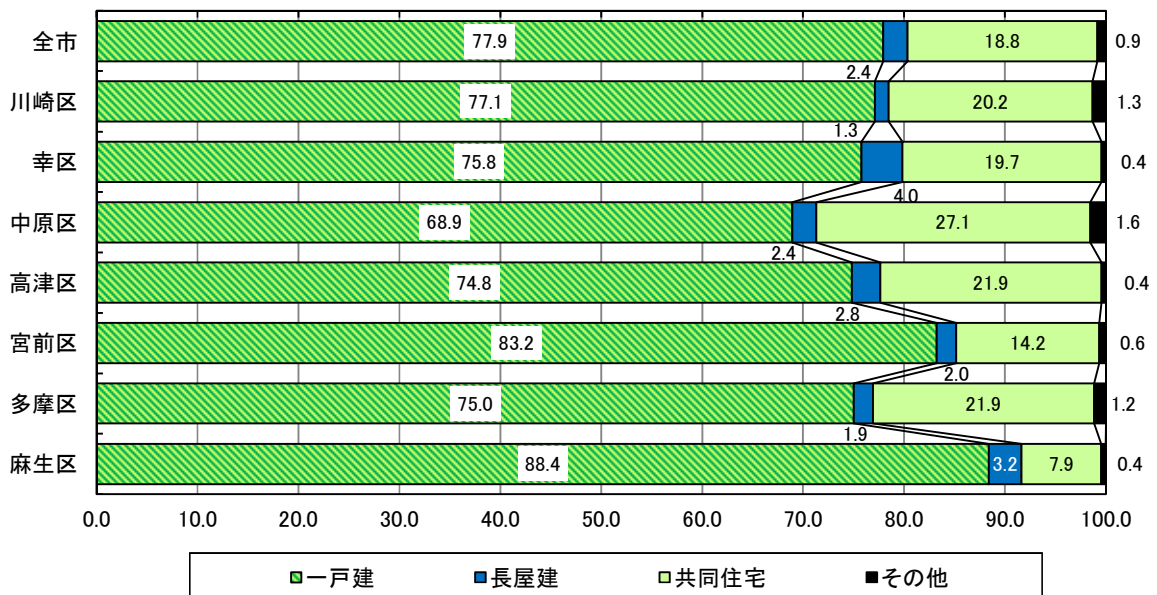
建て方別の割合をみると、一戸建では、麻生区が88.4%と最も高く、共同住宅では中原区が27.1%と最も高くなっています。共同住宅数が最も少ない麻生区は、一戸建及び長屋建のむね数に占める割合が高くなっています。(表20、図19)

表20 区、住宅の建て方、階数別むね数（平成30年）

住宅の建て方(4区分)、 階数(4区分)	全 市	川 崎 区	幸 区	中 原 区	高 津 区	宮 前 区	多 摩 区	麻 生 区
	実 数							
む ね 数	231 600	36 030	22 760	32 830	30 620	34 310	37 520	37 530
一戸建	180 500	27 790	17 250	22 630	22 910	28 550	28 150	33 180
1階建	5 000	850	300	680	620	990	960	590
2階建以上	175 500	26 930	16 950	21 950	22 300	27 560	27 190	32 590
長屋建	5 600	480	920	780	860	670	710	1 210
1階建	500	70	50	110	50	50	100	90
2階建以上	5 100	410	870	680	810	610	610	1 120
共同住宅	43 500	7 280	4 490	8 910	6 720	4 870	8 220	2 970
1階建	-	-	-	-	-	-	-	-
2	19 800	3 350	1 850	3 510	3 090	2 250	4 240	1 520
3～5	19 900	3 060	2 260	4 500	3 010	2 230	3 660	1 170
6階建以上	3 800	870	380	900	620	390	320	280
その他	2 000	480	100	510	130	220	440	160
	むね数に占める割合(%)							
む ね 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
一戸建	77.9	77.1	75.8	68.9	74.8	83.2	75.0	88.4
1階建	2.2	2.4	1.3	2.1	2.0	2.9	2.6	1.6
2階建以上	75.8	74.7	74.5	66.9	72.8	80.3	72.5	86.8
長屋建	2.4	1.3	4.0	2.4	2.8	2.0	1.9	3.2
1階建	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.1	0.3	0.2
2階建以上	2.2	1.1	3.8	2.1	2.6	1.8	1.6	3.0
共同住宅	18.8	20.2	19.7	27.1	21.9	14.2	21.9	7.9
1階建	-	-	-	-	-	-	-	-
2	8.5	9.3	8.1	10.7	10.1	6.6	11.3	4.1
3～5	8.6	8.5	9.9	13.7	9.8	6.5	9.8	3.1
6階建以上	1.6	2.4	1.7	2.7	2.0	1.1	0.9	0.7
その他	0.9	1.3	0.4	1.6	0.4	0.6	1.2	0.4

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

図19 住宅の建て方別割合（むね数）（平成30年）



本市はむね数に占める共同住宅の割合が21大都市で2番目に高い

21大都市でむね数を比較すると、本市は13番目となっています。建て方別にみると、一戸建は21大都市で6番目に少なく、人口や世帯数の規模を考慮すると非常に少なくなっています。一方、共同住宅のむね数は6番目に多くなっています。

割合を比較すると、一戸建は、本市は東京都区部に次いで低く、東京都区部と本市のみが8割を下回っています。一方、共同住宅の割合は東京都区部に次いで高くなっています。(表21)

表 2 1 21大都市の住宅の建て方別むね数 (平成30年)

都 市		総 数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他					
							実 数				
		35 106 900	32 078 100	566 800	2 293 600	168 400					
全	国										
札	幌	387 800 (6)	324 100 (6)	8 300 (5)	53 400 (3)	1 900 (6)					
仙	台	233 700 (11)	202 100 (13)	2 300 (17)	28 600 (8)	700 (15)					
さ	い	287 800 (8)	256 300 (8)	3 100 (14)	26 500 (10)	1 900 (6)					
千	葉	197 200 (18)	175 600 (19)	2 500 (16)	18 600 (13)	500 (19)					
東	京	1 516 500 (1)	1 119 800 (1)	32 800 (1)	339 000 (1)	24 900 (1)					
川	崎	231 600 (13)	180 500 (16)	5 600 (8)	43 500 (6)	2 000 (5)					
横	浜	734 100 (2)	631 400 (2)	14 800 (3)	84 400 (2)	3 500 (3)					
相	模	168 800 (21)	149 700 (21)	2 300 (17)	15 700 (16)	1 100 (11)					
新	潟	242 500 (10)	225 800 (10)	2 300 (17)	14 100 (19)	300 (21)					
静	岡	198 800 (17)	181 800 (15)	2 000 (21)	14 300 (18)	600 (17)					
浜	松	232 300 (12)	214 700 (11)	4 000 (11)	12 800 (20)	800 (13)					
名	古	432 000 (3)	368 200 (3)	9 900 (4)	51 500 (4)	2 400 (4)					
京	都	388 200 (5)	355 600 (5)	6 900 (6)	24 100 (12)	1 700 (8)					
大	阪	431 800 (4)	363 200 (4)	18 000 (2)	46 400 (5)	4 300 (2)					
堺	市	193 200 (19)	178 400 (18)	3 900 (13)	10 000 (21)	900 (12)					
神	戸	314 600 (7)	279 500 (7)	5 900 (7)	27 600 (9)	1 500 (9)					
岡	山	211 500 (16)	192 200 (14)	3 000 (15)	15 800 (15)	600 (17)					
広	島	269 200 (9)	237 500 (9)	5 400 (9)	25 000 (11)	1 400 (10)					
北	九	231 500 (14)	207 500 (12)	5 200 (10)	18 200 (14)	500 (19)					
福	岡	222 400 (15)	180 100 (17)	4 000 (11)	37 400 (7)	800 (13)					
熊	本	183 200 (20)	165 000 (20)	2 200 (20)	15 300 (17)	700 (15)					
							割 合 (%)				
全	国	100.0	91.4	1.6	6.5	0.5					
札	幌	100.0	83.6 (18)	2.1 (6)	13.8 (4)	0.5 (8)					
仙	台	100.0	86.5 (14)	1.0 (20)	12.2 (5)	0.3 (17)					
さ	い	100.0	89.1 (9)	1.1 (18)	9.2 (12)	0.7 (4)					
千	葉	100.0	89.0 (10)	1.3 (16)	9.4 (9)	0.3 (19)					
東	京	100.0	73.8 (21)	2.2 (5)	22.4 (1)	1.6 (1)					
川	崎	100.0	77.9 (20)	2.4 (2)	18.8 (2)	0.9 (3)					
横	浜	100.0	86.0 (15)	2.0 (8)	11.5 (7)	0.5 (10)					
相	模	100.0	88.7 (12)	1.4 (15)	9.3 (10)	0.7 (5)					
新	潟	100.0	93.1 (1)	0.9 (21)	5.8 (19)	0.1 (21)					
静	岡	100.0	91.5 (5)	1.0 (19)	7.2 (17)	0.3 (16)					
浜	松	100.0	92.4 (2)	1.7 (13)	5.5 (20)	0.3 (15)					
名	古	100.0	85.2 (16)	2.3 (3)	11.9 (6)	0.6 (6)					
京	都	100.0	91.6 (4)	1.8 (12)	6.2 (18)	0.4 (12)					
大	阪	100.0	84.1 (17)	4.2 (1)	10.7 (8)	1.0 (2)					
堺	市	100.0	92.3 (3)	2.0 (7)	5.2 (21)	0.5 (11)					
神	戸	100.0	88.9 (11)	1.9 (10)	8.8 (13)	0.5 (9)					
岡	山	100.0	90.8 (6)	1.4 (14)	7.5 (16)	0.3 (18)					
広	島	100.0	88.2 (13)	2.0 (9)	9.3 (11)	0.5 (7)					
北	九	100.0	89.7 (8)	2.2 (4)	7.9 (15)	0.2 (20)					
福	岡	100.0	81.0 (19)	1.8 (11)	16.8 (3)	0.4 (14)					
熊	本	100.0	90.1 (7)	1.2 (17)	8.4 (14)	0.4 (13)					

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

10 住宅の改修

本市は平成26年以降に増改築・改修工事等をしていない持ち家の割合が高い

改修等の有無を21大都市で比較すると、改修等をした持ち家の割合が最も高いのは、熊本市の33.9%で、次いで北九州市の31.9%、神戸市の30.3%となっています。最も低いのは東京都区部の21.8%で、次いで京都市が22.9%、大阪市が23.0%となっています。

また、増築・間取りの変更の改修工事をした割合では、新潟市が最も高く3.5%で、次いで北九州市が3.4%、福岡市が3.2%となっています。(図20、表22)

図20 21大都市の平成25年以降の増改築・改修工事等の有無別持ち家の割合(平成30年)

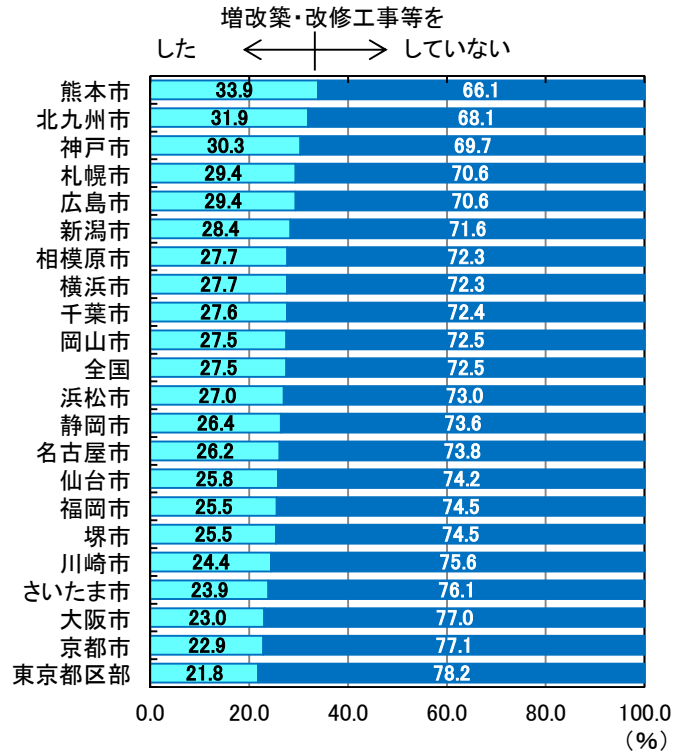


表22 21大都市の平成26年以降の増改築・改修工事等の有無別持ち家数(平成30年)

都市	実数				割合(%)			
	総数 1)	増改築・改修工事等をした		増改築・改修工事等をしていない	総数 1)	増改築・改修工事等をした		増改築・改修工事等をしていない
		うち増築・間取りの変更の改修工事をした				うち増築・間取りの変更の改修工事をした		
全 国	32 801 500	9 014 300	942 500	23 787 200	100.0	27.5	2.9	72.5
札 幌 市	447 900	131 700	11 900	316 200	100.0	29.4 (4)	2.7 (12)	70.6 (18)
仙 台 市	237 200	61 300	5 400	175 900	100.0	25.8 (14)	2.3 (18)	74.2 (8)
さいたま市	328 900	78 600	6 800	250 300	100.0	23.9 (18)	2.1 (21)	76.1 (4)
千 葉 市	252 000	69 600	5 500	182 400	100.0	27.6 (9)	2.2 (19)	72.4 (13)
東京都区部	2 043 600	445 400	53 500	1 598 200	100.0	21.8 (21)	2.6 (14)	78.2 (1)
川 崎 市	329 200	80 400	8 000	248 800	100.0	24.4 (17)	2.4 (17)	75.6 (5)
横 浜 市	975 400	269 900	26 100	705 500	100.0	27.7 (8)	2.7 (11)	72.3 (14)
相 模 原 市	183 700	50 900	3 900	132 800	100.0	27.7 (7)	2.1 (20)	72.3 (15)
新 潟 市	212 900	60 400	7 500	152 500	100.0	28.4 (6)	3.5 (1)	71.6 (16)
静 岡 市	176 000	46 400	5 200	129 500	100.0	26.4 (12)	3.0 (4)	73.6 (10)
浜 松 市	201 400	54 400	5 300	147 000	100.0	27.0 (11)	2.6 (13)	73.0 (11)
名 古 屋 市	503 100	131 600	13 900	371 500	100.0	26.2 (13)	2.8 (8)	73.8 (9)
京 都 市	378 500	86 500	11 000	292 000	100.0	22.9 (20)	2.9 (7)	77.1 (2)
大 阪 市	558 800	128 700	15 300	430 100	100.0	23.0 (19)	2.7 (10)	77.0 (3)
堺 市	208 200	53 000	5 100	155 200	100.0	25.5 (16)	2.4 (16)	74.5 (6)
神 戸 市	412 000	125 000	10 600	286 900	100.0	30.3 (3)	2.6 (15)	69.7 (19)
岡 山 市	178 300	49 000	4 900	129 300	100.0	27.5 (10)	2.7 (9)	72.5 (12)
広 島 市	281 600	82 800	8 200	198 800	100.0	29.4 (5)	2.9 (6)	70.6 (17)
北 九 州 市	232 500	74 200	7 800	158 300	100.0	31.9 (2)	3.4 (2)	68.1 (20)
福 岡 市	291 600	74 500	9 400	217 100	100.0	25.5 (15)	3.2 (3)	74.5 (7)
熊 本 市	159 900	54 200	4 700	105 700	100.0	33.9 (1)	2.9 (5)	66.1 (21)

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

1) 増改築・改修工事等の有無「不詳」を含む。

11 新築、建て替え等

「新築の住宅の購入」による持ち家が最も多い

本市の持ち家総数329,200戸のうち、「新築の住宅を購入」は150,700戸で、45.8%を占めています。平成20年以降の推移をみると、「新築の住宅を購入」及び「中古住宅を購入」の割合は一貫して上昇している一方、「建て替え」は一貫して低下しています。

建築の時期別にみると、平成3年～7年以降に建てられた住宅では「新築の住宅を購入」の割合が最も高く、特に平成8年～12年以降では5割を超えているのに対し、昭和46年～55年から昭和56年～平成2年に建てられた住宅では、「中古住宅を購入」が、昭和25年以前から昭和26年～45年に建てられた住宅では、「相続・贈与で取得」が最も多くなっています。(表23、図21)

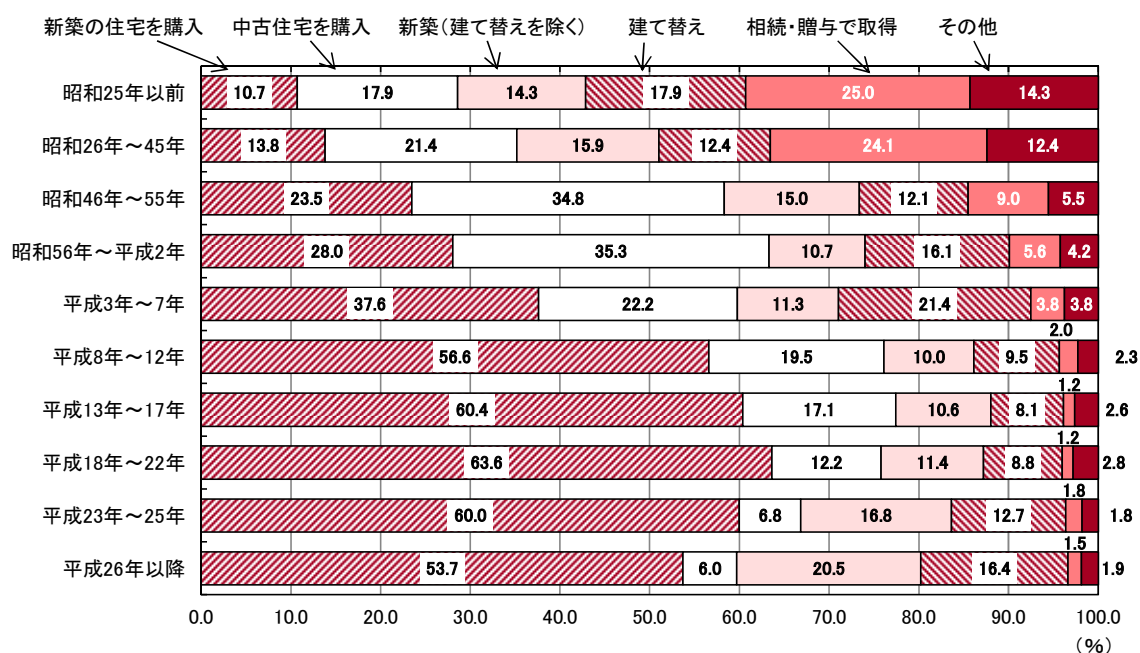
表23 購入・新築・建て替え等別持ち家数（平成20年～30年）

年次	総数	新築の住宅を購入			中古住宅を購入		新築 (建て替えを除く)	建て替え	相続・贈与 で取得	その他
		総数	都市再生 機構(UR)・ 公社など	民間	リフォーム前 の住宅 1)	リフォーム後 の住宅 1)				
		実数								
平成20年	270 000	114 800	6 800	108 000	49 700		38 400	48 800	10 400	8 000
平成25年	314 300	142 000	5 600	136 400	58 900		39 700	51 000	10 700	12 000
平成30年	329 200	150 700	6 000	144 600	45 300	22 400	42 400	41 800	14 600	12 100
		割合 (%)								
平成20年	100.0	42.5	2.5	40.0	18.4		14.2	18.1	3.9	3.0
平成25年	100.0	45.2	1.8	43.4	18.7		12.6	16.2	3.4	3.8
平成30年	100.0	45.8	1.8	43.9	13.8	6.8	12.9	12.7	4.4	3.7

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

1) 平成20年、25年は中古住宅をまとめて表章している

図21 建築の時期、購入・新築・建て替え等別持ち家数（平成30年）



「新築の住宅の購入」による持ち家の割合が21大都市で最も高い

持ち家の購入・新築・建て替え等別の割合を21大都市で比較すると、「新築の住宅を購入」が本市は45.8%と21大都市で最も高く、全国を23.3ポイントと大幅に上回っています。2番目に高い神戸市（40.1%）より5.7ポイント上回っており、高い水準であることがわかります。一方、所有する土地に新たに住宅を建てた場合等の「新築（建て替えを除く）」は12.9%と21大都市で3番目に低く、「相続・贈与で取得」は4.4%で6番目に低くなっています。（表24）

表24 21大都市の購入・新築・建て替え等別持ち家数（平成30年）

（）内は大都市中の順位（降順）

都 市	総 数	新築の住宅を 購入	中古住宅を 購入	新築(建て替え を除く)	建て替え	相続・贈与で 取得	その他
実 数							
全 国	32 801 500	7 388 900	4 833 100	9 902 300	5 655 700	3 245 500	1 776 000
札 幌 市	447 900	138 500	95 600	128 700	52 800	18 200	14 200
仙 台 市	237 200	77 500	37 400	66 100	35 000	11 100	10 100
さいたま市	328 900	122 900	46 200	76 400	58 700	13 800	10 900
千葉市	252 000	95 900	50 100	52 800	34 900	10 100	8 200
東京都区部	2 043 600	750 500	468 300	255 400	351 600	122 700	95 100
川 崎 市	329 200	150 700	67 600	42 400	41 800	14 600	12 100
横 浜 市	975 400	377 100	216 300	165 900	136 300	43 900	35 900
相 模 原 市	183 700	65 700	31 800	43 000	29 400	6 100	7 700
新 潟 市	212 900	32 100	23 200	80 200	43 000	22 100	12 300
静 岡 市	176 000	26 200	18 900	61 700	44 400	16 200	8 600
浜 松 市	201 400	24 900	17 700	80 600	50 000	18 000	10 200
名古屋市	503 100	163 600	88 000	116 500	79 100	33 300	22 700
京 都 市	378 500	104 700	99 600	68 000	59 900	29 100	17 200
大 阪 市	558 800	218 600	152 300	67 400	57 900	34 300	28 300
堺 市	208 200	68 500	48 500	48 600	25 600	9 200	7 600
神 戸 市	412 000	165 300	102 200	71 900	39 900	19 500	13 100
岡 山 市	178 300	29 000	22 000	72 900	25 100	18 500	10 700
広 島 市	281 600	107 200	48 000	65 200	31 200	19 800	10 200
北九州市	232 500	69 500	48 100	59 700	23 300	18 500	13 300
福 岡 市	291 600	113 700	64 600	58 300	27 300	14 600	13 100
熊 本 市	159 900	32 400	22 700	56 500	27 100	12 000	9 300
割 合（%）							
全 国	100.0	22.5	14.7	30.2	17.2	9.9	5.4
札 幌 市	100.0	30.9 (14)	21.3 (8)	28.7 (6)	11.8 (16)	4.1 (19)	3.2 (21)
仙 台 市	100.0	32.7 (12)	15.8 (15)	27.9 (7)	14.8 (10)	4.7 (14)	4.3 (12)
さいたま市	100.0	37.4 (8)	14.0 (17)	23.2 (11)	17.8 (4)	4.2 (18)	3.3 (18)
千葉市	100.0	38.1 (7)	19.9 (11)	21.0 (14)	13.8 (13)	4.0 (20)	3.3 (19)
東京都区部	100.0	36.7 (9)	22.9 (5)	12.5 (20)	17.2 (5)	6.0 (11)	4.7 (8)
川 崎 市	100.0	45.8 (1)	20.5 (10)	12.9 (19)	12.7 (14)	4.4 (16)	3.7 (15)
横 浜 市	100.0	38.7 (5)	22.2 (6)	17.0 (18)	14.0 (12)	4.5 (15)	3.7 (14)
相 模 原 市	100.0	35.8 (10)	17.3 (13)	23.4 (9)	16.0 (7)	3.3 (21)	4.2 (13)
新 潟 市	100.0	15.1 (19)	10.9 (19)	37.7 (3)	20.2 (3)	10.4 (2)	5.8 (3)
静 岡 市	100.0	14.9 (20)	10.7 (20)	35.1 (5)	25.2 (1)	9.2 (3)	4.9 (7)
浜 松 市	100.0	12.4 (21)	8.8 (21)	40.0 (2)	24.8 (2)	8.9 (4)	5.1 (5)
名古屋市	100.0	32.5 (13)	17.5 (12)	23.2 (13)	15.7 (9)	6.6 (9)	4.5 (10)
京 都 市	100.0	27.7 (16)	26.3 (2)	18.0 (16)	15.8 (8)	7.7 (6)	4.5 (9)
大 阪 市	100.0	39.1 (3)	27.3 (1)	12.1 (21)	10.4 (18)	6.1 (10)	5.1 (6)
堺 市	100.0	32.9 (11)	23.3 (4)	23.4 (10)	12.3 (15)	4.4 (17)	3.7 (16)
神 戸 市	100.0	40.1 (2)	24.8 (3)	17.5 (17)	9.7 (20)	4.7 (13)	3.2 (20)
岡 山 市	100.0	16.3 (18)	12.3 (18)	40.9 (1)	14.1 (11)	10.4 (1)	6.0 (1)
広 島 市	100.0	38.1 (6)	17.0 (14)	23.2 (12)	11.1 (17)	7.0 (8)	3.6 (17)
北九州市	100.0	29.9 (15)	20.7 (9)	25.7 (8)	10.0 (19)	8.0 (5)	5.7 (4)
福 岡 市	100.0	39.0 (4)	22.2 (7)	20.0 (15)	9.4 (21)	5.0 (12)	4.5 (11)
熊 本 市	100.0	20.3 (17)	14.2 (16)	35.3 (4)	16.9 (6)	7.5 (7)	5.8 (2)

（注）抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

平成30年住宅・土地統計調査の概要

1 調査の目的及び概要

住宅・土地統計調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況、その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的として、昭和23年以来5年ごとに実施しており、平成30年調査は15回目に当たります。

なお、本調査は、当初「住宅統計調査」として実施され、平成10年から調査内容が変更され現在の内容となっています。

今回の調査では、近年において多様化している国民の居住状況や少子・高齢化等の社会・経済状況の変化を踏まえ、住宅のストックのみならず、少子・高齢社会を支える居住環境、耐震性・防火性といった住宅性能水準の達成度や省エネルギー性能住宅、土地の有効利用状況を明らかにするとともに、住環境対策として空き家対策の重要性が年々高まっていることから、空き家を含めた住環境の実態等を明らかにしています。

2 調査の期日

調査は、平成30年10月1日午前零時現在で実施しました。

3 調査の範囲

(1) 調査の地域

全国の平成27年国勢調査調査区のうち、総務大臣が指定する約22万の調査区としています。

(2) 調査の対象

指定された調査区のうち、総務大臣の定める方法により70住戸を超える調査区については分割して単位区を設定、70住戸以下の調査区については調査区を単位区とし、さらに、設定（分割）された単位区から調査単位区を抽出し、調査地域としています。全国で約370万住戸・世帯（空き家等を含む。）が対象となっています。

本市においては、2,178単位区、約37,000住戸・世帯を調査しました。

ただし、次に掲げる施設及びこれらに居住する世帯は、調査の対象から除きました。

ア 外国の大使館・公使館、領事館その他の外国政府の公的機関や国際機関が管理している施設及び外交官・領事官やその随員(家族を含む。)が居住している住宅

イ 皇室用財産である施設

ウ 拘置所、刑務所、少年刑務所、少年院、少年鑑別所、婦人補導院及び入国者収容所

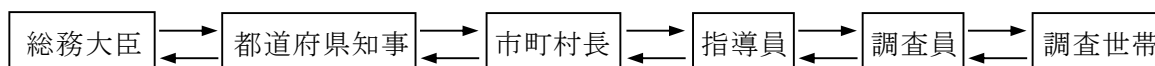
エ 自衛隊の営舎その他の施設

オ 在日米軍用施設

4 調査の方法

(1) 調査の流れ

この調査は、次の流れにより行いました。



(2) 調査の実施

ア 住宅・土地統計調査調査員が、調査対象となった世帯に、まずインターネット回答

用の調査書類を配布しました。その後、インターネットによる回答のなかった世帯には、紙の調査票を配布しました。また世帯からの回答は、調査員への調査票の提出、インターネットによる回答（オンライン調査）、又は郵送による調査票の提出のいずれかによるものとししました。

イ 調査票は、調査単位区ごとに、甲又は乙のいずれか一方のみを配布しました。調査単位区の甲・乙の割り振りは、全国平均で6対1となっています。

ウ 調査票は、世帯が記入する欄については、世帯主又は世帯の代表者が記入し、調査員が記入する欄については、調査員が世帯主等に質問するなどして記入しました。建物調査票は、居住世帯のない住宅の内訳や、建て方、構造などについて、調査員が建物の外観等を確認したり、世帯や建物の管理者に確認するなどして調査しました。

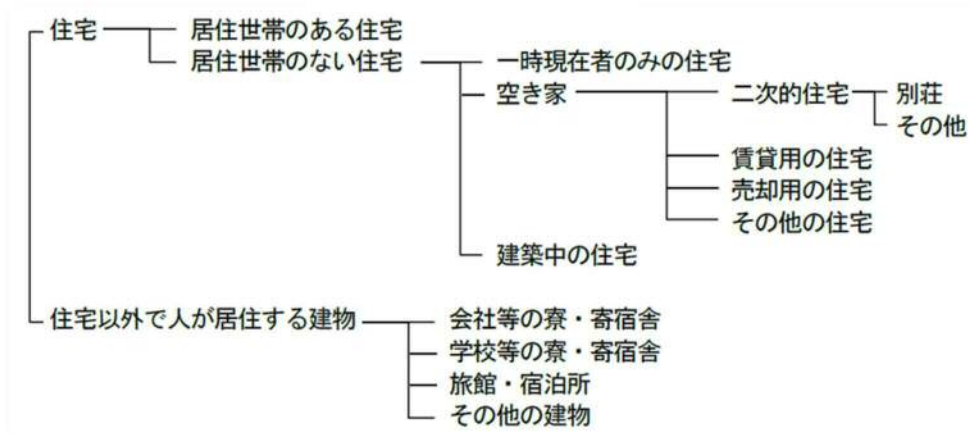
5 調査の事項

〔調査票甲・乙〕

- | | |
|----------------------------|--------------------|
| (1) 世帯に関する事項 | (5) 現住居以外の住宅に関する事項 |
| ア 世帯主又は世帯の代表者の氏名 | ア 所有関係に関する事項 |
| イ 種類 | イ 利用に関する事項 |
| ウ 構成 | ウ 所在地<乙> |
| エ 年間収入 | エ 建て方<乙> |
| (2) 家計を主に支える世帯員又は世帯主に関する事項 | オ 取得方法<乙> |
| ア 従業上の地位 | カ 建築時期<乙> |
| イ 通勤時間 | キ 居住世帯のない期間<乙> |
| ウ 子の住んでいる場所 | (6) 現住居以外の土地に関する事項 |
| エ 現住居に入居した時期 | ア 所有関係に関する事項 |
| オ 前住居に関する事項 | イ 利用に関する事項 |
| (3) 住宅に関する事項 | ウ 所在地<乙> |
| ア 居住室の数及び広さ | エ 面積に関する事項<乙> |
| イ 所有関係に関する事項 | オ 取得方法<乙> |
| ウ 現住居の名義<乙> | カ 取得時期<乙> |
| エ 家賃又は間代等に関する事項 | |
| オ 床面積 | 〔建物調査票〕 |
| カ 建築時期 | (1) 住宅に関する事項 |
| キ 設備に関する事項 | ア 世帯の存在しない住宅の種別 |
| ク 住宅の建て替え等に関する事項 | イ 種類 |
| ケ 増改築及び改修工事に関する事項 | (2) 建物に関する事項 |
| コ 耐震に関する事項 | ア 建て方 |
| (4) 現住居の敷地に関する事項 | イ 構造 |
| ア 敷地の所有関係に関する事項 | ウ 腐朽・破損の有無 |
| イ 所有地の名義<乙> | エ 建物全体の階数 |
| ウ 敷地面積 | オ 敷地に接している道路の幅員 |
| エ 取得方法・取得時期等 | カ 建物内総住宅数 |
| | キ 設備に関する事項 |

用語の解説

《住宅》



1 住宅と住宅以外で人が居住する建物

(1) 住宅

一戸建の住宅やアパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるように建築又は改造されたものをいいます。

ふだん人が居住していない住宅を「居住世帯のない住宅」として、次のとおり区分しました。

ア 一時現在者のみの住宅

昼間だけ使用している、何人かの人が交代で寝泊まりしているなど、そこにふだん居住している者が一人もいない住宅

イ 空き家

(ア) 二次的住宅……別荘や、たまに寝泊まりしている人がいる住宅

(イ) 賃貸用の住宅……新築・中古を問わず、賃貸のために空き家になっている住宅

(ロ) 売却用の住宅……新築・中古を問わず、売却のために空き家になっている住宅

(ハ) その他の住宅……上記以外の人が住んでいない住宅

ウ 建築中の住宅

住宅として建築中のもので、棟上げは終わっているが、戸締まりができるまでにはなっていないもの（鉄筋コンクリートの場合は、外壁が出来上がったもの）。

(2) 住宅以外で人が居住する建物

住宅以外の建物でも、ふだん人が居住していれば調査の対象としました。この住宅以外の建物には会社等の寮・寄宿舎、学校等の寮・寄宿舎、旅館・宿泊所、下宿屋、社会施設・病院・工場・作業場・事務所などや建設従業者宿舎のように臨時応急的に建てられた建物で、住宅に改造されていない「その他の建物」が含まれます。

なお、この調査で、「居住している」とは、調査日現在当該住居に既に3か月以上にわたって住んでいるか、あるいは調査日の前後を通じて3か月以上にわたって住むことになっている場合をいいます。

2 住宅の種類

住宅をその用途により、次のとおり区分しました。

専用住宅……居住の目的だけに建てられた住宅

店舗その他の併用住宅……商店、飲食店、理髪店、医院などの業務に使用するために設備された部分と居住の用に供せられる部分とが結合している住宅や農業、林業、狩猟業、漁業又は水産養殖業の業務に使用するために設備された土間、作業場、納屋などの部分と居住の用に供せられる部分とが結合している住宅

3 住宅の建て方

住宅の建て方を次のとおり区分しました。

一戸建……一つの建物が1住宅であるもの

長屋建……二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口をもっているもの。いわゆる「テラスハウス」など。

共同住宅……一棟の中に二つ以上の住宅があり、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住宅を重ねて建てたもの。

その他……上記のどれにも当てはまらないもの

4 建物の構造

建物の構造を次のとおり区分しました。

木造……木造（防火木造を除く）

防火木造

非木造……鉄筋・鉄骨コンクリート造

鉄骨造

その他

- (1) 木造（防火木造を除く）
建物の主な構造部分のうち、柱・はりなどの骨組みが木造のもの（防火木造以外）
- (2) 防火木造
柱・はりなどの骨組みが木造で、屋根や外壁など延焼のおそれのある部分がモルタル、サイディングボード、瓦、トタンなどの防火性能を有する材料でできているもの
- (3) 鉄筋・鉄骨コンクリート造
建物の骨組みが鉄筋コンクリート造、鉄骨コンクリート造、鉄筋・鉄骨コンクリート造のもの
- (4) 鉄骨造
建物の骨組みが鉄骨造（柱・はりが鉄骨）のもの
- (5) その他
上記以外のもので、例えば、ブロック造、レンガ造などのもの

5 建物の階数

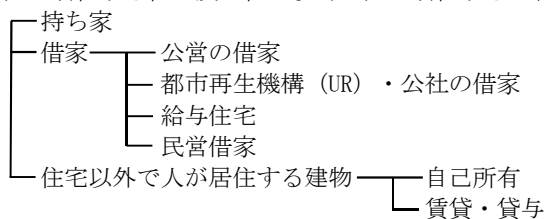
建物全体の地上部分の階数をいいます。したがって、地階は含みません。また、中2階や屋根裏部屋も階数に含みません。

6 建築の時期

人が居住する住宅の建築の時期をいいます。住宅の建築後、増改築や改修工事等をした場合でも初めに建てた時期を建築の時期としました。ただし、増改築や改修工事等をした部分の面積が、増改築や改修工事等後の住宅の延べ面積の半分以上であれば、増改築や改修工事等をした時期を建築の時期としました。

7 住宅の所有の関係

人が居住する住宅及び住宅以外で人が居住する建物について、所有の関係を次のとおり区分しました。



- (1) 持ち家
そこに居住している世帯が全部又は一部を所有している住宅
- (2) 借家
 - ア 公営の借家
都道府県、市区町村が所有又は管理する賃貸住宅で、「給与住宅」でないもの。いわゆる「市営住宅」など。
 - イ 都市再生機構 (UR) ・公社の借家
「都市再生機構 (UR)」や都道府県・市区町村の「住宅供給公社」・「住宅協会」・「開発公社」などが所有又は管理する賃貸住宅で、「給与住宅」でないもの。いわゆる「UR賃貸住宅」、「公社社宅」など。
 - ウ 給与住宅
勤務先の会社・官公庁・団体などが所有又は管理して、職務の都合上又は給与の一部として居住している住宅。いわゆる「社宅」、「公務員住宅」などと呼ばれているもの。
なお、家賃の支払いの有無を問わず、また、勤務先の会社又は雇主が借りている一般の住宅に、その従業員が住んでいる場合を含みます。
 - エ 民営借家
賃貸住宅の中で、「公営の借家」、「都市再生機構 (UR) ・公社の借家」及び「給与住宅」でないもの
- (3) 住宅以外で人が居住する建物
自己所有……工場、事務所など住宅以外の建物全体又は一部を、その世帯が所有している場合
賃貸・貸与……工場、事務所など住宅以外の建物全体又は一部を、その世帯が借りている場合

8 居室数及び居住室の畳数

- (1) 居室数
居室とは、居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接間、仏間、食事室など居住用の室をいいます。したがって、玄関、台所（炊事場）、トイレ、浴室、廊下、農家の土間など、また、店、事務室、旅館の客室など営業用の室は含みません。
なお、ダイニング・キッチン（食事室兼台所）は、流しや調理台などを除いた広さが3畳以上の場合には、居室の数に含めました。また、同居世帯がある場合には、同居世帯が使用している室数も含めました。
- (2) 居住室の畳数
畳数は、各居室の畳数の合計（畳を敷いていない居住室も、3.3㎡を2畳の割合で畳数に換算）

9 住宅の延べ面積

人が居住する住宅における各住宅の床面積の合計をいい、居住室以外の面積も含まれますが、別棟の物置・車庫や商品倉庫・作業場など営業用の附属建物は含みません。共同住宅は、共同で使用している廊下、階段などを除いたそれぞれの住宅の専用部分の床面積としました。

10 台所の型

台所の型について、次のとおり区分しました。

(1) 専用台所

その住宅専用の台所。主世帯と同居世帯が同じ台所を共同で使用している場合も専用としました。

- ア 独立の台所 (K) ……他の室と間仕切りされている独立の台所
- イ 食事室兼用 (DK) ……台所兼食事室のように台所と食事室が間仕切りされていない台所
- ウ 食事室・居間兼用 (LDK・LK) ……台所・食事室・居間が間仕切りされていない台所
- エ その他と兼用……上記以外の兼用の台所

(2) 共用台所

アパートなどで、他の住宅の世帯と共同で台所を使用している場合

11 省エネルギー設備等

(1) 太陽熱を利用した温水機器等

水を屋根の上に引き上げて太陽の熱で温め、そのお湯を浴室や台所の給湯に利用するシステムのほか、太陽の日差しで暖められた屋根裏の空気をファンで床下に流して住宅全体を暖房するシステム

(2) 太陽光を利用した発電機器

屋根の上に乘せた集光板によって太陽光を集め、これを電力に換えて用いる機器

(3) 二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓

二重以上のサッシ……外窓と内窓が二重以上の構造となった窓（内側が障子の場合を含みません。）

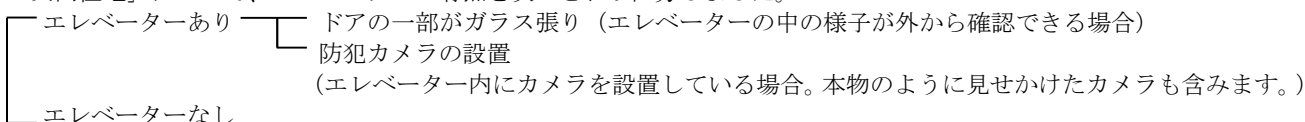
複層ガラスの窓……複数枚のガラスを組み合わせ、すき間に空気層を作ることによって断熱効果をもたせた窓

12 腐朽・破損

建物の主要部分やその他の部分に不具合があるものを腐朽・破損ありとしました。外壁が一部落ちている、壁や基礎の一部にひびが入っている、かわらが一部はずれている、雨どいが破損してひさしの一部が取れている場合などが該当します。

13 エレベーターの有無

「共同住宅」について、エレベーターの有無を次のとおり区分しました。



14 高齢者対応型共同住宅

共同住宅のうち、その敷地に接している道路から各住宅の入口まで、介助なしに車いすで通行できる構造になっている場合で、次の三つの要件をおおむね満たしているものを高齢者対応型共同住宅としました。

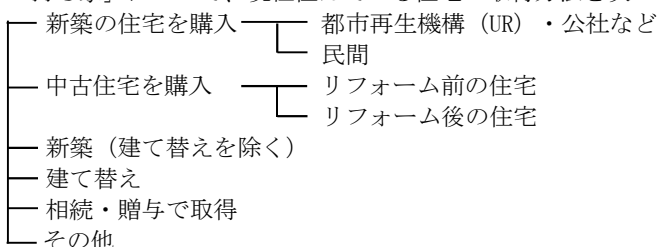
- (1) 道路から建物内まで高低差がある場合は、傾斜路が設置してあること。
- (2) エレベーターの入口の幅が80cm以上あり、乗り場のボタン及びエレベーター内の操作盤が、車いす利用者に配慮した設計になっていること。
- (3) 共用の廊下に段差がなく、その幅が140cm以上あること。

15 オートロック

共同住宅のうち、建物内に共用玄関のドアがあり、外からドアを開けるためには、鍵や暗証番号などを用いるか、居住者などに内側から鍵を解除してもらう必要があるものをオートロック式としました。

16 住宅の購入・新築・建て替え等

「持ち家」について、現在住んでいる住宅の取得方法を次のとおり区分しました。



(1) 新築の住宅を購入

新築の建売住宅又は分譲住宅を購入した場合

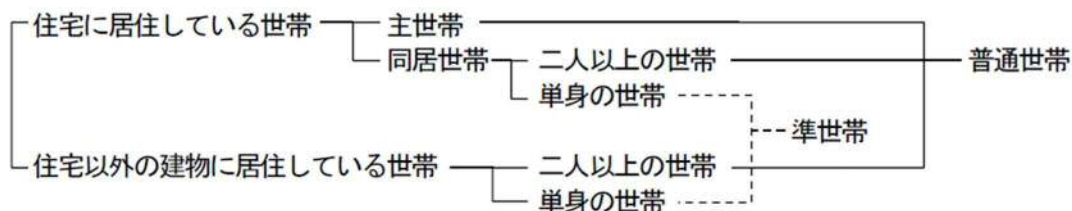
- ア 都市再生機構 (UR) ・ 公社など
都市再生機構 (UR) 又は都道府県・市区町村の住宅供給公社・住宅協会・開発公社などから、新築の住宅を購入した場合
- イ 民間
民間の土地建物業者などから、新築の住宅を購入した場合

(2) 中古住宅を購入

他の世帯が住んでいた住宅を購入した場合。なお、借りていた住宅を購入した場合もここに含めます。

- ア リフォーム前の住宅
引渡し前1年以内にリフォームされた住宅以外の中古住宅を購入した場合
- イ リフォーム後の住宅
引渡し前1年以内にリフォームされた中古住宅を購入した場合
- (3) 新築（建て替えを除く）
「新築の住宅を購入」及び「建て替え」以外の場合で、新しく住宅（持ち家）を建てた場合又は以前あった住宅以外の建物や施設を取り壊してそこに新しく住宅（持ち家）を建てた場合
- (4) 建て替え
以前あった持ち家を壊して同じ敷地の中に新しく住宅（持ち家）を建てた場合
- (5) 相続・贈与で取得
相続や贈与によって住宅を取得した場合
- (6) その他
上記以外の方法で取得した場合。例えば、住宅以外の建物を住宅に改造した場合など。

《 世 帯 》



1 主世帯、同居世帯

1 住宅に1世帯が住んでいる場合はその世帯を「主世帯」とし、1住宅に2世帯以上住んでいる場合には、そのうちの主な世帯（家の持ち主や借り主の世帯など）を「主世帯」とし、他の世帯を「同居世帯」としました。

なお、単身者が友人と共同でアパートの1室を借りて住んでいる場合など、1住宅に二人以上の単身者が住んでいる場合は、便宜、そのうちの一人を「主世帯」とし、他の人は一人一人を「同居世帯」としました。

2 普通世帯、準世帯

「普通世帯」とは、住居と生計を共にしている家族などの世帯をいう。家族と一緒に間借りや同居している世帯及び一人で一戸を構えて暮らしている世帯も「普通世帯」とした（主世帯は、全て「普通世帯」）。住宅に住む同居世帯や住宅以外の建物に住む世帯の場合は、家族と一緒に住んでいたり、寮・寄宿舎の管理人の世帯であれば「普通世帯」としました。

「準世帯」とは、単身の下宿人・間借り人、雇主と同居している単身の住み込みの従業員や、寄宿舎・旅館など住宅以外の建物に住んでいる単身者又はそれらの人々の集まりの世帯をいいます。

3 高齢夫婦世帯

夫が65歳以上、妻が60歳以上の夫婦のみの世帯

4 世帯人員

世帯を構成する各人（世帯員）を合わせた数をいいます。たまたま旅行などで一時不在の人でも、ふだんそこに住んでいればその世帯人員に含まれます。船舶に乗り組んで長期不在の人（自衛隊の艦船乗組員を除く。）は世帯員に含まれます。

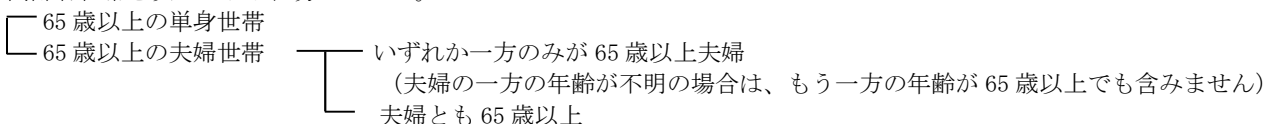
なお、「単身の住み込みの家事手伝い」は雇主の世帯に含まれますが、「住み込みの従業員」や「下宿人」、「間借り人」は、雇主や家主の世帯とは別の世帯としました。

5 世帯員の年齢

調査期日現在の満年齢である。

6 高齢世帯の型

高齢者世帯を次のとおり区分しました。



7 家族類型

普通世帯について、その世帯の中で原則として最も若い世代の夫婦を基に、世帯の構成によって、次のとおり区分しました。親族のみの世帯とは、二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のみからなる世帯をいいます。非親族を含む世帯とは、二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にない人がいる世帯をいいます。

(1) 親族のみの世帯

ア 核家族世帯

(ア) 夫婦のみの世帯

(イ) 夫婦と子供から成る世帯

a 夫婦のいずれかが家計を主に支える者の世帯

b 子供が家計を主に支える者の世帯

(ウ) 男親と子供から成る世帯

a 男親が家計を主に支える者の世帯

b 子供が家計を主に支える者の世帯

(エ) 女親と子供から成る世帯

a 女親が家計を主に支える者の世帯

b 子供が家計を主に支える者の世帯

イ 核家族以外の世帯

(ア) 夫婦と両親から成る世帯

a 夫婦と夫の親から成る世帯

b 夫婦と妻の親から成る世帯

(イ) 夫婦とひとり親から成る世帯

a 夫婦と夫の親から成る世帯

b 夫婦と妻の親から成る世帯

(ウ) 夫婦、子供と両親から成る世帯

a 夫婦、子供と夫の親から成る世帯

b 夫婦、子供と妻の親から成る世帯

(エ) 夫婦、子供とひとり親から成る世帯

a 夫婦、子供と夫の親から成る世帯

b 夫婦、子供と妻の親から成る世帯

(オ) 夫婦と他の親族（親、子供を含まない）から成る世帯

(カ) 夫婦、子供と他の親族（親を含まない）から成る世帯

(キ) 夫婦、親と他の親族（子供を含まない）から成る世帯

a 夫婦、夫の親と他の親族から成る世帯

b 夫婦、妻の親と他の親族から成る世帯

(ク) 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯

a 夫婦、子供、夫の親と他の親族から成る世帯

b 夫婦、子供、妻の親と他の親族から成る世帯

(ケ) 兄弟姉妹のみから成る世帯

(コ) 他に分類されない親族世帯

(2) 非親族を含む世帯

(3) 単独世帯

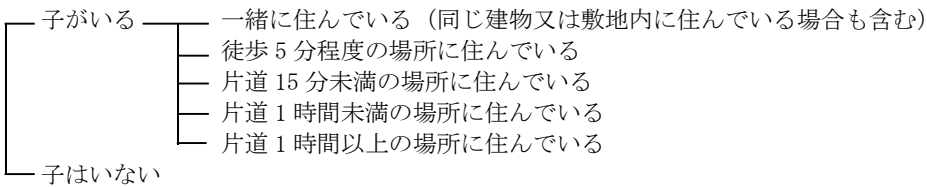
8 世帯の家計を主に支える者

持ち世帯の家計の主たる収入を得ている人

9 子の居住地

家計を支える者の子（子が二人以上いる場合は、最も近くに住んでいる子）の住んでいる場所について、次のとおり区分しました。（未婚の子だけでなく、既婚の子や子の配偶者も含まれます。）

なお、「片道15分」及び「片道1時間」とは、ふだん行き来に利用している交通手段による片道の所要時間とします。



統計表

第1表 居住世帯の有無(9区分)別住宅数及び

項目	住 宅							
	総 数	居 住 世 帯 あり			居 住 世 帯 なし			
		総 数	同居世帯なし	同居世帯あり	総 数	一時現在者のみ	総 数	二 次 総 数
住宅数又は建物数	777 800	701 600	698 600	3 000	76 200	1 900	73 800	300

第2表 住宅の種類(2区分)・住宅の所有の関係(9区分)別住宅数及び建物の種類(4区分)・世帯の種類(4区分)別世帯数及び世帯人員

住宅の種類(2区分)・ 住宅の所有の関係(9区分)・ 建物の種類(4区分)・ 建物の所有の関係(2区分)	住宅数又は 住宅以外で 人が居住する 建物数	世 帯 総 数					
		総 数	主 世 帯			同居世帯又は住宅以外の建物	
			総 数	1人世帯	2人以上の世帯	総 数	普通世帯
住宅 総 数 1)	701 600	704 700	701 600	291 300	410 300	3 100	1 600
(その1.住宅の種類)							
専用住宅	697 500	700 600	697 500	290 300	407 200	3 100	1 500
店舗その他の併用住宅	4 100	4 200	4 100	1 100	3 000	0	0
(その2.住宅の所有の関係)							
持ち家	329 200	331 500	329 200	64 600	264 500	2 300	1 400
借家	346 900	347 600	346 900	205 300	141 500	700	100
公営・都市再生機構(UR)・公社の借家	31 000	31 000	31 000	12 400	18 500	-	-
公営の借家	19 200	19 200	19 200	8 400	10 800	-	-
都市再生機構(UR)・公社の借家	11 700	11 700	11 700	4 000	7 700	-	-
民営借家	296 300	297 000	296 300	181 900	114 400	700	100
一戸建	7 200	7 300	7 200	1 800	5 400	100	0
長屋	7 800	7 900	7 800	2 900	4 900	100	0
共同住宅(木造)	50 000	50 100	50 000	35 500	14 400	100	-
共同住宅(非木造)	231 100	231 500	231 100	141 600	89 500	400	100
その他	200	200	200	100	200	-	-
給与住宅	19 600	19 600	19 600	11 000	8 600	0	0
住宅以外で人が居住する建物総数 2)	500	500	-	-	-	500	0
(その1.建物の種類)							
会社等の寮・寄宿舎	100	100	-	-	-	100	-
学校等の寮・寄宿舎	0	0	-	-	-	0	-
旅館・宿泊所	0	0	-	-	-	0	-
その他の建物	400	400	-	-	-	400	0
(その2.建物の所有の関係)							
自己所有 3)	-	-	-	-	-	-	-
賃貸・貸与 3)	-	-	-	-	-	-	-

- 1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。
 2) 建物の所有の関係「不詳」を含む。
 3) 住宅以外の建物に居住する準世帯を除く。

第3表 住宅の種類(2区分)、構造(5区分)、

建築の時期(14区分)	住 宅 総 数						専 用		
	総数	構 造					総数	構	
		木造(防火 木造を除く)	防火木造	鉄筋・鉄骨コ ンクリート造	鉄骨造	その他		木造(防火 木造を除く)	防火木造
住宅 総 数	701 600	62 600	167 400	388 100	82 600	800	697 500	61 700	165 700
昭和25年以前	3 400	1 700	1 400	100	200	-	3 400	1 700	1 400
昭和26年～45年	22 800	7 300	7 400	7 100	1 000	0	22 300	7 000	7 200
昭和46年～55年	64 300	10 100	18 500	32 300	3 400	0	63 600	9 900	18 100
昭和56年～平成2年	125 200	11 300	25 200	70 500	18 100	100	124 700	11 200	25 100
平成3年～7年	76 000	4 900	15 900	42 700	12 400	100	75 800	4 900	15 800
平成8年～12年	76 600	4 000	14 700	49 300	8 500	100	76 100	3 900	14 500
平成13年～17年	83 100	4 000	18 100	53 300	7 600	0	82 700	4 000	17 900
平成18年～22年	90 400	3 900	18 100	59 600	8 800	100	90 100	3 800	17 900
平成23年～25年	46 300	2 500	11 300	27 400	5 000	100	46 300	2 500	11 300
平成26年	13 600	700	3 800	7 000	1 900	100	13 500	700	3 800
平成27年	14 600	600	4 900	7 500	1 500	100	14 600	600	4 800
平成28年	15 200	300	3 600	8 100	3 200	-	15 200	300	3 600
平成29年	9 800	700	3 000	4 800	1 400	-	9 800	700	3 000
平成30年1月～9月	6 500	400	1 900	2 800	1 500	-	6 500	400	1 900
不詳	53 700	10 200	19 500	15 600	8 200	100	52 900	10 000	19 400

建物の種類(4区分)別住宅以外で人が居住する建物数

総 数						住宅以外で人が居住する建物数				
帯 な し						総 数	会社等の寮・寄宿舍	学校等の寮・寄宿舍	旅館・宿泊所	その他の建物
空 き 家					建築中					
的 住 宅		賃貸用の住宅	売却用の住宅	その他の住宅						
別 荘	その他									
-	300	46 500	3 200	23 800	500	500	100	0	0	400

建物の所有の関係(2区分) 別住宅以外で人が居住する建物数並びに

に居住する世帯	世 帯 人 員						
	総 数	主 世 帯			同居世帯又は住宅以外の建物に居住する世帯		
		総 数	1人世帯	2人以上の世帯	総 数	普通世帯	準世帯
1 600	1 492 700	1 486 700	291 300	1 195 400	6 000	4 500	1 600
1 600	1 482 400	1 476 500	290 300	1 186 200	5 900	4 300	1 600
-	10 400	10 200	1 100	9 200	100	100	-
900	867 200	862 200	64 600	797 500	5 000	4 100	900
600	593 400	592 500	205 300	387 200	900	300	600
-	60 000	60 000	12 400	47 500	-	-	-
-	34 600	34 600	8 400	26 200	-	-	-
-	25 400	25 400	4 000	21 300	-	-	-
600	494 800	494 000	181 900	312 000	800	300	600
100	18 100	18 000	1 800	16 200	100	0	100
0	16 800	16 700	2 900	13 700	100	100	0
100	72 600	72 600	35 500	37 000	100	-	100
300	386 700	386 200	141 600	244 600	500	200	300
-	600	600	100	500	-	-	-
0	38 700	38 600	11 000	27 600	100	0	0
500	23 200	-	-	-	23 200	100	23 200
100	4 800	-	-	-	4 800	-	4 800
0	1 200	-	-	-	1 200	-	1 200
0	800	-	-	-	800	-	800
300	16 300	-	-	-	16 300	100	16 300
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-

建築の時期(14区分)別住宅数

住 宅			店 舗 そ の 他 の 併 用 住 宅					
鉄筋・鉄骨コンクリート造	鉄骨造	その他	総数	構 造				
				木造(防火木造を除く)	防火木造	鉄筋・鉄骨コンクリート造	鉄骨造	その他
387 100	82 100	800	4 100	900	1 700	1 000	500	0
100	200	-	0	0	-	-	-	-
7 100	900	0	500	300	200	0	0	-
32 200	3 300	0	800	200	500	100	100	-
70 300	18 000	100	400	0	100	100	100	-
42 600	12 400	100	300	0	100	0	100	-
49 100	8 400	100	500	100	200	200	0	-
53 200	7 600	0	400	0	200	200	-	-
59 500	8 800	100	300	0	200	100	-	-
27 400	5 000	100	0	0	0	-	-	-
7 000	1 900	100	100	0	-	0	0	-
7 500	1 500	100	0	-	0	-	-	-
8 100	3 200	-	-	-	-	-	-	-
4 800	1 400	-	-	-	-	-	-	-
2 800	1 500	-	-	-	-	-	-	-
15 300	8 100	100	800	200	100	300	100	0

第4表 住宅の建て方(4区分)、構造(5区分)、階数(9区分)、

建築の時期(14区分)、 構造(5区分)	総数	一戸建				長屋建			
		総数	1階建	2	3階建以上	総数	1階建	2	3階建以上
住宅総数	701 600	173 200	4 000	139 400	29 800	14 100	1 200	12 100	700
昭和25年以前	3 400	2 600	500	2 000	100	100	-	100	-
昭和26年～45年	22 800	11 900	800	10 100	1 000	700	200	500	0
昭和46年～55年	64 300	22 900	600	21 100	1 200	700	0	700	0
昭和56年～平成2年	125 200	23 500	400	20 700	2 400	2 000	200	1 800	0
平成3年～7年	76 000	15 400	100	12 900	2 300	1 000	100	900	0
平成8年～12年	76 600	17 300	300	13 500	3 400	1 200	100	1 000	100
平成13年～17年	83 100	18 900	200	14 700	4 000	1 000	0	900	-
平成18年～22年	90 400	19 000	200	14 400	4 500	1 400	-	1 400	0
平成23年～25年	46 300	11 300	100	7 800	3 400	1 100	0	900	200
平成26年	13 600	3 800	100	2 700	900	400	-	300	0
平成27年	14 600	4 100	0	3 100	1 000	300	0	200	-
平成28年	15 200	2 800	-	2 100	800	600	-	600	0
平成29年	9 800	3 300	100	2 400	800	300	0	300	0
平成30年1月～9月	6 500	1 800	0	1 000	800	100	0	100	0
不詳	53 700	14 500	500	10 900	3 100	3 000	500	2 300	200
木造(防火木造を除く)	62 600	39 000	2 500	33 000	3 500	2 500	600	1 800	0
昭和25年以前	1 700	1 200	300	900	0	0	-	0	-
昭和26年～45年	7 300	4 900	600	4 100	100	400	200	200	-
昭和46年～55年	10 100	7 100	400	6 500	200	300	0	300	-
昭和56年～平成2年	11 300	5 800	200	5 200	400	700	200	500	-
平成3年～7年	4 900	3 000	0	2 600	300	100	100	100	-
平成8年～12年	4 000	3 200	200	2 700	300	200	-	200	-
平成13年～17年	4 000	3 400	100	2 700	600	0	0	-	-
平成18年～22年	3 900	3 000	100	2 400	500	100	-	100	-
平成23年～25年	2 500	2 000	100	1 400	500	0	-	0	-
平成26年	700	300	0	300	0	100	-	0	0
平成27年	600	400	0	300	100	100	0	0	-
平成28年	300	300	-	300	0	0	-	0	-
平成29年	700	600	-	500	100	-	-	-	-
平成30年1月～9月	400	200	0	200	-	-	-	-	-
不詳	10 200	3 600	300	3 000	300	500	200	400	-
防火木造	167 400	117 900	1 200	97 500	19 100	7 900	400	7 200	300
昭和25年以前	1 400	1 300	200	1 000	100	0	-	0	-
昭和26年～45年	7 400	6 300	100	5 700	500	300	-	200	0
昭和46年～55年	18 500	14 600	200	13 800	700	400	0	300	0
昭和56年～平成2年	25 200	15 300	100	14 200	1 100	900	100	900	-
平成3年～7年	15 900	10 900	100	9 500	1 400	600	0	600	-
平成8年～12年	14 700	11 800	0	9 700	2 100	600	100	600	0
平成13年～17年	18 100	14 000	100	11 100	2 800	700	-	700	-
平成18年～22年	18 100	14 000	100	10 900	3 000	1 100	-	1 000	0
平成23年～25年	11 300	8 300	0	6 000	2 200	700	0	700	-
平成26年	3 800	2 900	100	2 200	600	100	-	100	-
平成27年	4 900	3 500	-	2 600	800	200	-	200	-
平成28年	3 600	2 300	-	1 600	700	200	-	200	-
平成29年	3 000	2 200	100	1 600	500	100	-	100	0
平成30年1月～9月	1 900	1 300	0	700	600	100	-	100	0
不詳	19 500	9 100	200	6 900	2 000	1 700	200	1 400	100

建築の時期(14区分)別住宅数

総数	共同住宅									その他
	1階建	2	3	4	5	6~7	8~10	11~14	15階建以上	
512 500	-	96 700	106 700	48 100	83 500	82 500	36 200	34 900	24 000	1 800
600	-	500	100	-	-	-	-	-	-	0
10 000	-	3 100	500	1 100	4 300	500	500	-	-	200
40 400	-	8 000	3 600	3 600	12 700	6 200	1 700	4 500	-	300
99 400	-	19 500	25 900	12 200	15 700	11 000	6 600	5 800	2 600	200
59 500	-	10 700	14 900	8 900	9 100	10 600	3 300	1 800	100	100
58 000	-	5 800	9 800	5 300	11 900	16 300	2 700	4 900	1 300	100
63 200	-	7 300	10 400	4 800	9 700	11 300	10 800	7 000	1 800	0
70 000	-	8 200	12 000	5 100	7 600	13 600	4 600	7 000	11 900	0
33 900	-	5 600	7 900	1 400	4 400	7 600	4 000	1 400	1 500	100
9 500	-	1 900	2 900	600	1 100	900	1 000	700	300	-
10 200	-	2 100	2 200	200	1 300	1 800	200	900	1 600	-
11 800	-	2 800	2 200	800	1 300	500	600	600	2 900	-
6 200	-	1 000	2 900	400	1 700	100	-	0	-	-
4 600	-	900	2 200	400	600	100	0	200	-	-
35 500	-	19 100	9 100	3 200	2 100	1 900	-	-	-	600
20 800	-	20 100	700	-	-	-	-	-	-	200
400	-	400	-	-	-	-	-	-	-	0
2 000	-	2 000	-	-	-	-	-	-	-	100
2 700	-	2 700	-	-	-	-	-	-	-	0
4 800	-	4 600	200	-	-	-	-	-	-	0
1 800	-	1 700	100	-	-	-	-	-	-	-
500	-	500	-	-	-	-	-	-	-	-
600	-	600	0	-	-	-	-	-	-	-
800	-	800	0	-	-	-	-	-	-	-
600	-	500	0	-	-	-	-	-	-	-
300	-	300	0	-	-	-	-	-	-	-
200	-	200	-	-	-	-	-	-	-	-
0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
100	-	0	100	-	-	-	-	-	-	-
100	-	0	100	-	-	-	-	-	-	-
6 000	-	5 800	200	-	-	-	-	-	-	100
41 200	-	36 700	4 400	-	-	-	-	-	-	500
100	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-
800	-	700	0	-	-	-	-	-	-	100
3 400	-	3 200	200	-	-	-	-	-	-	100
8 800	-	7 900	1 000	-	-	-	-	-	-	0
4 300	-	4 000	300	-	-	-	-	-	-	0
2 300	-	2 200	100	-	-	-	-	-	-	0
3 300	-	3 100	200	-	-	-	-	-	-	-
3 000	-	2 500	500	-	-	-	-	-	-	0
2 300	-	2 100	200	-	-	-	-	-	-	0
800	-	600	100	-	-	-	-	-	-	-
1 200	-	1 000	200	-	-	-	-	-	-	-
1 100	-	1 000	100	-	-	-	-	-	-	-
600	-	300	300	-	-	-	-	-	-	-
600	-	400	200	-	-	-	-	-	-	-
8 500	-	7 500	1 000	-	-	-	-	-	-	100

第4表 住宅の建て方(4区分)、構造(5区分)、階数(9区分)、

建築の時期(14区分)、 構造(5区分)	総 数	一 戸 建				長 屋 建			
		総 数	1階建	2	3階建以上	総 数	1階建	2	3階建以上
鉄筋・鉄骨コンクリート造	388 100	8 200	200	4 100	3 900	1 600	100	1 200	300
昭和25年以前	100	-	-	-	-	100	-	100	-
昭和26年～45年	7 100	400	0	200	200	0	-	0	-
昭和46年～55年	32 300	800	0	600	200	100	-	100	-
昭和56年～平成2年	70 500	1 400	100	700	600	100	-	100	0
平成3年～7年	42 700	700	0	300	300	0	-	0	-
平成8年～12年	49 300	1 000	-	500	500	200	-	100	100
平成13年～17年	53 300	800	-	300	500	100	-	100	-
平成18年～22年	59 600	1 200	0	600	600	100	-	100	-
平成23年～25年	27 400	400	-	100	300	300	-	100	200
平成26年	7 000	200	-	100	100	0	-	0	-
平成27年	7 500	200	-	100	100	0	-	0	-
平成28年	8 100	100	-	100	-	0	-	0	-
平成29年	4 800	100	-	100	100	100	-	100	-
平成30年1月～9月	2 800	100	-	0	100	0	0	0	-
不詳	15 600	800	-	400	400	300	0	200	0
鉄 骨 造	82 600	8 000	100	4 800	3 200	2 100	100	1 800	100
昭和25年以前	200	100	-	0	0	-	-	-	-
昭和26年～45年	1 000	300	-	200	100	0	-	0	0
昭和46年～55年	3 400	400	-	300	100	-	-	-	-
昭和56年～平成2年	18 100	900	-	600	300	300	-	300	-
平成3年～7年	12 400	800	-	500	300	200	-	200	0
平成8年～12年	8 500	1 200	0	700	500	200	-	100	0
平成13年～17年	7 600	700	-	500	100	100	-	100	-
平成18年～22年	8 800	900	-	500	400	200	-	200	0
平成23年～25年	5 000	700	0	300	300	100	-	100	-
平成26年	1 900	300	0	200	200	100	-	100	-
平成27年	1 500	100	-	100	0	-	-	-	-
平成28年	3 200	100	-	0	100	300	-	300	0
平成29年	1 400	400	-	200	100	100	0	100	-
平成30年1月～9月	1 500	200	-	100	100	0	-	0	-
不詳	8 200	900	-	500	400	500	100	400	0
そ の 他	800	100	-	100	-	0	-	0	-
昭和25年以前	-	-	-	-	-	-	-	-	-
昭和26年～45年	0	-	-	-	-	-	-	-	-
昭和46年～55年	0	-	-	-	-	-	-	-	-
昭和56年～平成2年	100	0	-	0	-	-	-	-	-
平成3年～7年	100	-	-	-	-	-	-	-	-
平成8年～12年	100	0	-	0	-	-	-	-	-
平成13年～17年	0	0	-	0	-	-	-	-	-
平成18年～22年	100	-	-	-	-	-	-	-	-
平成23年～25年	100	-	-	-	-	-	-	-	-
平成26年	100	-	-	-	-	-	-	-	-
平成27年	100	-	-	-	-	-	-	-	-
平成28年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成29年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成30年1月～9月	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不詳	100	-	-	-	-	0	-	0	-

建築の時期(14区分)別住宅数 (つづき)

総数	共同住宅									その他
	1階建	2	3	4	5	6~7	8~10	11~14	15階建以上	
377 800	-	13 300	70 400	41 400	81 200	79 400	33 000	34 900	24 000	600
0	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-
6 600	-	100	400	1 100	4 100	500	500	-	-	-
31 400	-	700	2 500	3 300	12 700	5 900	1 700	4 500	-	100
68 900	-	1 900	16 300	11 400	15 200	10 500	5 200	5 800	2 600	100
41 900	-	1 000	10 200	6 500	8 800	10 500	3 100	1 800	100	100
48 100	-	1 200	7 700	4 200	11 700	15 000	2 200	4 900	1 300	-
52 400	-	1 400	7 400	4 400	9 200	10 800	10 500	7 000	1 800	0
58 400	-	1 800	7 900	4 600	7 400	13 600	4 100	7 000	11 900	-
26 700	-	1 300	5 500	1 100	4 300	7 600	4 000	1 400	1 500	0
6 800	-	500	2 000	400	1 100	800	1 000	700	300	-
7 300	-	400	900	200	1 300	1 800	200	900	1 600	-
7 900	-	300	1 100	600	1 300	500	600	600	2 900	-
4 600	-	300	2 000	400	1 700	100	-	0	-	-
2 600	-	200	1 200	200	600	100	0	200	-	-
14 100	-	2 200	5 200	3 000	1 900	1 800	-	-	-	300
72 000	-	26 100	30 900	6 600	2 200	3 100	3 200	-	-	400
100	-	-	100	-	-	-	-	-	-	0
500	-	200	100	0	200	0	0	-	-	100
2 900	-	1 400	900	200	-	300	-	-	-	100
16 800	-	5 100	8 400	900	400	500	1 500	-	-	100
11 400	-	3 900	4 300	2 300	300	200	300	-	-	-
7 100	-	1 800	2 000	1 100	200	1 400	500	-	-	0
6 800	-	2 300	2 700	400	500	500	300	-	-	-
7 800	-	3 000	3 500	500	200	-	500	-	-	-
4 200	-	1 600	2 200	300	200	0	0	-	-	0
1 500	-	600	700	100	-	0	100	-	-	-
1 400	-	400	1 100	-	-	-	-	-	-	-
2 700	-	1 500	1 000	200	-	-	-	-	-	-
900	-	300	500	-	-	-	-	-	-	-
1 300	-	300	700	200	-	-	-	-	-	-
6 700	-	3 500	2 700	200	200	100	-	-	-	100
700	-	400	300	-	0	-	-	-	-	0
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
0	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-
0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
100	-	100	0	-	-	-	-	-	-	-
0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-
100	-	-	100	-	-	-	-	-	-	-
100	-	-	100	-	0	-	-	-	-	-
100	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100	-	100	-	-	-	-	-	-	-	0

第5表 住宅の所有の関係(6区分)、建て方(4区分)・建築の時期(14区分)別住宅数、世帯数、世帯人員、1住宅当たり居住室数、1住宅当たり居住室の畳数、1住宅当たり延べ面積、1人当たり居住室の畳数及び1室当たり人員

住宅の所有の関係(6区分)、 建て方(4区分)・ 建築の時期(14区分)	住宅数	世帯数	世帯人員	1住宅当たり 居住室数	1住宅当たり 居住室の 畳数	1住宅当たり 延べ面積 (㎡)	1人当たり 居住室の 畳数	1室当たり 人員
住宅総数 ¹⁾ (その1.住宅の所有の関係、建て方)	701 600	704 700	1 492 700	3.32	26.04	65.63	12.05	0.65
一戸建	173 200	175 400	458 800	5.10	40.15	109.66	14.81	0.53
長屋建	14 100	14 200	29 700	3.35	26.29	70.17	11.38	0.69
共同住宅	512 500	513 400	1 000 100	2.72	21.36	50.91	10.82	0.72
その他	1 800	1 800	4 100	5.22	41.14	123.87	14.69	0.54
持ち家	329 200	331 500	867 200	4.47	36.36	92.23	13.80	0.59
一戸建	156 100	158 100	424 300	5.15	40.59	111.08	14.94	0.53
長屋建	3 500	3 500	9 400	4.83	39.02	115.56	14.55	0.56
共同住宅	168 500	168 900	430 600	3.83	32.34	74.01	12.66	0.67
その他	1 000	1 000	2 900	5.70	44.70	139.16	15.27	0.51
借家	346 900	347 600	593 400	2.22	16.25	40.39	9.50	0.77
一戸建	7 800	7 900	20 300	4.12	31.37	81.30	12.07	0.63
長屋建	8 200	8 300	17 700	2.71	20.82	50.69	9.68	0.79
共同住宅	330 500	331 100	554 800	2.16	15.77	39.14	9.39	0.78
その他	300	300	600	3.53	28.41	69.20	12.09	0.67
公営の借家	19 200	19 200	34 600	3.37	18.90	46.26	10.51	0.53
一戸建	-	-	-	-	-	-	-	-
長屋建	-	-	-	-	-	-	-	-
共同住宅	19 200	19 200	34 600	3.37	18.90	46.26	10.51	0.53
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
都市再生機構(UR)・公社の借家	11 700	11 700	25 400	2.87	22.14	54.55	10.23	0.75
一戸建	-	-	-	-	-	-	-	-
長屋建	-	-	-	-	-	-	-	-
共同住宅	11 700	11 700	25 400	2.87	22.14	54.55	10.23	0.75
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
民営の借家	296 300	297 000	494 800	2.11	15.70	39.17	9.40	0.79
一戸建	7 200	7 300	18 100	4.08	30.71	79.53	12.20	0.62
長屋建	7 800	7 900	16 800	2.71	20.80	50.68	9.67	0.79
共同住宅	281 100	281 600	459 300	2.04	15.16	37.78	9.28	0.80
その他	200	200	600	3.66	30.07	73.71	12.85	0.64
木造	62 300	62 600	101 900	2.24	15.17	38.45	9.28	0.73
一戸建	6 600	6 700	16 600	4.08	30.43	78.56	12.11	0.62
長屋建	5 700	5 800	12 600	2.84	21.28	51.63	9.63	0.78
共同住宅	50 000	50 100	72 600	1.93	12.42	31.52	8.55	0.75
その他	100	100	100	6.27	49.23	148.25	25.92	0.30
非木造	234 000	234 400	392 900	2.08	15.84	39.36	9.44	0.81
一戸建	600	600	1 500	4.14	33.74	90.24	13.19	0.62
長屋建	2 100	2 100	4 200	2.37	19.49	48.10	9.77	0.84
共同住宅	231 100	231 500	386 700	2.07	15.76	39.13	9.42	0.81
その他	200	200	500	2.94	24.83	53.30	10.08	0.84
給与住宅	19 600	19 600	38 700	2.32	18.41	44.60	9.32	0.85
一戸建	600	600	2 200	4.57	39.07	101.82	11.01	0.78
長屋建	400	400	900	2.73	21.26	50.93	9.89	0.79
共同住宅	18 500	18 500	35 500	2.23	17.66	42.56	9.21	0.86
その他	0	0	100	2.42	13.61	29.02	5.62	1.00
(その2.建築の時期)								
昭和25年以前	3 400	3 400	6 500	4.64	30.24	83.59	15.81	0.41
昭和26年～45年	22 800	23 000	41 700	4.16	27.42	76.36	14.98	0.44
昭和46年～55年	64 300	64 600	127 100	3.95	26.67	68.81	13.50	0.50
昭和56年～平成2年	125 200	125 700	249 200	3.28	24.55	61.93	12.33	0.61
平成3年～7年	76 000	76 400	151 600	3.11	23.93	60.01	12.00	0.64
平成8年～12年	76 600	76 900	187 100	3.62	28.81	71.54	11.80	0.67
平成13年～17年	83 100	83 500	198 500	3.42	28.62	70.62	11.97	0.70
平成18年～22年	90 400	90 700	211 100	3.12	27.16	67.27	11.64	0.75
平成23年～25年	46 300	46 500	102 800	2.93	25.41	63.81	11.44	0.76
平成26年	13 600	13 700	30 700	2.97	25.29	63.25	11.24	0.76
平成27年	14 600	14 600	34 000	3.20	27.74	68.49	11.90	0.73
平成28年	15 200	15 200	31 600	2.70	24.17	57.58	11.64	0.77
平成29年	9 800	9 900	22 300	2.90	25.24	65.59	11.13	0.78
平成30年1月～9月	6 500	6 600	13 900	2.71	23.33	58.20	10.99	0.78
不詳	53 700	53 900	84 600	-	-	-	-	-

1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

第6表 住宅の種類(2区分)、住宅の所有の関係(5区分)、構造(4区分)別住宅数、世帯数、世帯人員、1住宅当たり居室数、1住宅当たり居室の畳数、1住宅当たり延べ面積、1人当たり居室の畳数及び1室当たり人員

住宅の種類(2区分)、 住宅の所有の関係(5区分)、 構造(4区分)	住宅数	世帯数	世帯人員	1住宅当たり 居室数	1住宅当たり 居室の 畳数	1住宅当たり 延べ面積 (㎡)	1人当たり 居室の 畳数	1室当たり 人員
住宅 総数 1)	701 600	704 700	1 492 700	3.32	26.04	65.63	12.05	0.65
木造(防火木造を除く)	62 600	63 000	131 600	4.15	30.58	83.09	14.07	0.52
防火木造	167 400	169 100	396 400	4.29	33.46	90.37	13.66	0.57
非木造	470 700	471 800	963 400	2.89	22.99	55.16	11.15	0.71
その他	800	800	1 300	2.41	16.87	43.54	10.42	0.67
持ち家	329 200	331 500	867 200	4.47	36.36	92.23	13.80	0.59
木造(防火木造を除く)	36 100	36 500	90 700	5.23	39.54	109.01	15.74	0.48
防火木造	113 000	114 400	310 400	5.08	40.37	109.99	14.69	0.54
非木造	180 000	180 600	465 900	3.94	33.21	77.71	12.83	0.66
その他	100	100	200	4.90	37.37	112.69	15.46	0.49
借家	346 900	347 600	593 400	2.22	16.25	40.39	9.50	0.77
木造(防火木造を除く)	21 100	21 200	33 700	2.31	15.27	38.82	9.59	0.69
防火木造	42 900	43 100	71 500	2.21	15.28	38.74	9.17	0.75
非木造	282 100	282 600	487 200	2.21	16.48	40.77	9.54	0.78
その他	700	700	1 000	2.09	14.21	34.58	9.38	0.72
公営の借家	19 200	19 200	34 600	3.37	18.90	46.26	10.51	0.53
木造(防火木造を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-
防火木造	-	-	-	-	-	-	-	-
非木造	19 200	19 200	34 600	3.37	18.90	46.26	10.51	0.53
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
都市再生機構(UR)・公社の借家	11 700	11 700	25 400	2.87	22.14	54.55	10.23	0.75
木造(防火木造を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-
防火木造	-	-	-	-	-	-	-	-
非木造	11 700	11 700	25 400	2.87	22.14	54.55	10.23	0.75
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
民営の借家	296 300	297 000	494 800	2.11	15.70	39.17	9.40	0.79
木造(防火木造を除く)	20 500	20 500	32 500	2.31	15.15	38.39	9.57	0.68
防火木造	41 900	42 100	69 500	2.21	15.18	38.47	9.15	0.75
非木造	233 300	233 800	391 900	2.08	15.85	39.37	9.44	0.81
その他	700	700	1 000	2.09	14.21	34.58	9.38	0.72
給与住宅	19 600	19 600	38 700	2.32	18.41	44.60	9.32	0.85
木造(防火木造を除く)	700	700	1 200	2.33	18.96	52.25	10.10	0.81
防火木造	1 100	1 100	2 000	2.24	18.97	49.03	10.14	0.83
非木造	17 800	17 900	35 400	2.32	18.36	44.04	9.25	0.86
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
専用住宅 1)	697 500	700 600	1 482 400	3.31	25.98	65.36	12.04	0.65
木造(防火木造を除く)	61 700	62 100	129 400	4.14	30.48	82.63	14.05	0.52
防火木造	165 700	167 400	392 400	4.28	33.44	90.14	13.65	0.57
非木造	469 200	470 300	959 300	2.88	22.95	54.99	11.14	0.72
その他	800	800	1 300	2.41	16.87	43.54	10.42	0.67
持ち家	326 100	328 400	859 000	4.47	36.33	91.95	13.79	0.59
木造(防火木造を除く)	35 400	35 800	89 200	5.23	39.56	108.83	15.72	0.48
防火木造	111 600	112 900	306 800	5.08	40.41	109.89	14.70	0.54
非木造	179 000	179 600	462 800	3.93	33.15	77.42	12.82	0.66
その他	100	100	200	4.90	37.37	112.69	15.46	0.49
借家	346 300	347 000	592 000	2.22	16.23	40.32	9.49	0.77
木造(防火木造を除く)	21 000	21 000	33 200	2.29	15.12	38.30	9.56	0.69
防火木造	42 800	43 000	71 200	2.21	15.25	38.65	9.17	0.75
非木造	281 900	282 400	486 700	2.21	16.47	40.74	9.54	0.78
その他	700	700	1 000	2.09	14.21	34.58	9.38	0.72
公営の借家	19 200	19 200	34 600	3.37	18.90	46.26	10.51	0.53
木造(防火木造を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-
防火木造	-	-	-	-	-	-	-	-
非木造	19 200	19 200	34 600	3.37	18.90	46.26	10.51	0.53
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
都市再生機構(UR)・公社の借家	11 700	11 700	25 400	2.87	22.14	54.55	10.23	0.75
木造(防火木造を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-
防火木造	-	-	-	-	-	-	-	-
非木造	11 700	11 700	25 400	2.87	22.14	54.55	10.23	0.75
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
民営の借家	295 800	296 500	493 800	2.11	15.69	39.11	9.40	0.79
木造(防火木造を除く)	20 300	20 300	32 100	2.30	15.05	38.01	9.54	0.69
防火木造	41 700	41 900	69 100	2.21	15.15	38.38	9.14	0.75
非木造	233 200	233 600	391 600	2.08	15.84	39.35	9.43	0.81
その他	700	700	1 000	2.09	14.21	34.58	9.38	0.72
給与住宅	19 500	19 500	38 300	2.31	18.32	44.32	9.32	0.85
木造(防火木造を除く)	600	600	1 100	2.18	17.56	47.76	10.05	0.80
防火木造	1 100	1 100	2 000	2.24	18.97	49.03	10.14	0.83
非木造	17 800	17 800	35 200	2.31	18.31	43.91	9.24	0.86
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
店舗その他の併用住宅	4 100	4 200	10 400	5.08	37.74	115.14	14.37	0.52

1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

第7表 空き家の種類(5区分)、腐朽・破損の有無(2区分)、

空き家の種類(5区分)、 腐朽・破損の有無(2区分)	総数	一 戸 建						総 数	木造(防火 木造を除く)
		総 数	木造(防火 木造を除く)	防火木造	鉄筋・鉄骨 コンクリート 造	鉄骨造	その他		
空 き 家 総 数	73 800	6 800	2 900	3 500	100	300	0	2 100	500
二次的住宅	300	100	0	0	-	0	-	-	-
別荘	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	300	100	0	0	-	0	-	-	-
賃貸用の住宅	46 500	500	300	200	0	0	-	1 400	300
売却用の住宅	3 200	1 100	300	600	0	100	-	100	0
その他の住宅	23 800	5 200	2 300	2 700	100	100	0	600	200
腐朽・破損あり	11 100	2 100	1 500	600	0	0	-	500	100
二次的住宅	0	-	-	-	-	-	-	-	-
別荘	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	0	-	-	-	-	-	-	-	-
賃貸用の住宅	6 900	200	200	-	-	-	-	300	100
売却用の住宅	300	200	200	0	-	-	-	0	-
その他の住宅	4 000	1 800	1 100	600	0	0	-	100	0
腐朽・破損なし	62 700	4 700	1 400	2 800	100	200	0	1 600	300
二次的住宅	300	100	0	0	-	0	-	-	-
別荘	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	300	100	0	0	-	0	-	-	-
賃貸用の住宅	39 600	300	100	200	0	0	-	1 100	200
売却用の住宅	3 000	900	200	500	0	100	-	0	0
その他の住宅	19 800	3 400	1 100	2 100	100	100	0	400	100

建て方(4区分)、構造(5区分)別空き家数

長 屋 建				共 同 住 宅						その他
防火木造	鉄筋・鉄骨 コンクリート 造	鉄骨造	その他	総 数	木造(防火 木造を除く)	防火木造	鉄筋・鉄骨 コンクリート 造	鉄骨造	その他	
1 000	300	300	-	64 700	6 100	8 300	41 300	8 900	100	200
-	-	-	-	200	-	0	200	100	0	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	200	-	0	200	100	0	-
600	300	300	-	44 400	4 600	6 600	26 400	6 800	0	100
0	0	-	-	2 100	0	-	1 900	100	-	-
300	0	100	-	18 000	1 400	1 700	12 800	1 900	100	100
100	100	100	-	8 500	2 900	2 000	2 400	1 200	-	0
-	-	-	-	0	-	0	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	0	-	0	-	-	-	-
100	100	100	-	6 400	2 100	1 500	1 800	900	-	-
0	-	-	-	0	0	-	-	-	-	-
100	0	-	-	2 000	700	500	600	200	-	0
800	200	200	-	56 300	3 200	6 400	38 900	7 700	100	200
-	-	-	-	200	-	-	200	100	0	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	200	-	-	200	100	0	-
600	200	100	-	38 100	2 400	5 100	24 600	5 900	0	100
0	0	-	-	2 100	-	-	1 900	100	-	-
200	0	100	-	15 900	700	1 300	12 200	1 700	100	100

第8表 世帯の種類(2区分)、家族類型(19区分)、家計を主に支える者の

世帯の種類(2区分)、 家計を主に支える者の 年齢(14区分)、 住宅の所有の関係 (2区分)	総数	親 族									
		総数	核 家 族 世 帯								
			総数	夫婦のみの 世帯	夫婦と子供から成る世帯			男親と子供から成る世帯		女親と子供から成る世帯	
					夫婦の いずれかが 家計を主に 支える者の 世帯	子供が 家計を主に 支える者の 世帯	男親が 家計を主に 支える者の 世帯	子供が 家計を主に 支える者の 世帯	女親が 家計を主に 支える者の 世帯	子供が 家計を主に 支える者の 世帯	
普通世帯総数	703 200	393 600	365 300	129 300	188 600	1 500	7 500	1 100	26 500	10 800	
25歳未満	31 000	2 300	1 300	200	500	0	-	100	200	200	
25～29歳	45 300	11 000	10 400	5 200	4 800	0	-	-	200	200	
30～34歳	50 500	25 800	25 000	8 000	15 900	-	100	100	500	400	
35～39歳	52 600	32 300	31 500	8 000	21 600	0	100	100	900	700	
40～44歳	64 400	45 200	43 200	7 600	31 200	200	500	200	2 300	1 200	
45～49歳	72 000	48 900	45 600	9 100	28 800	500	800	100	3 700	2 600	
50～54歳	66 600	45 900	42 400	9 500	25 500	400	1 200	100	3 900	1 800	
55～59歳	56 700	39 100	35 100	10 400	18 900	100	900	300	2 900	1 600	
60～64歳	46 000	30 600	27 400	10 800	12 400	100	800	-	2 300	1 000	
65～69歳	53 100	34 300	31 500	17 300	10 300	-	700	0	2 500	700	
70～74歳	46 600	30 600	28 000	16 800	8 300	-	700	-	1 900	200	
75～79歳	38 500	23 600	22 000	13 800	5 500	-	700	-	2 000	0	
80～84歳	25 500	13 500	12 500	7 500	2 800	-	400	-	1 700	-	
85歳以上	19 700	9 500	8 500	4 600	1 800	-	600	-	1 500	-	
不詳	34 700	1 000	900	400	300	-	0	-	200	100	
主世帯	701 600	392 100	363 900	128 700	188 000	1 400	7 500	1 100	26 400	10 700	
25歳未満	30 900	2 200	1 300	200	500	0	-	100	100	200	
25～29歳	45 300	11 000	10 400	5 100	4 800	0	-	-	200	200	
30～34歳	50 500	25 700	24 900	8 000	15 900	-	100	100	500	400	
35～39歳	52 400	32 200	31 300	7 900	21 500	0	100	100	900	700	
40～44歳	64 200	45 000	43 000	7 600	31 100	200	500	200	2 300	1 100	
45～49歳	71 800	48 700	45 400	9 000	28 700	500	800	100	3 700	2 600	
50～54歳	66 400	45 700	42 200	9 400	25 400	400	1 200	100	3 800	1 800	
55～59歳	56 500	38 900	35 000	10 400	18 900	100	900	300	2 900	1 600	
60～64歳	45 900	30 400	27 200	10 800	12 300	100	800	-	2 300	1 000	
65～69歳	53 000	34 300	31 500	17 300	10 200	-	700	0	2 500	700	
70～74歳	46 500	30 500	27 900	16 800	8 300	-	700	-	1 900	200	
75～79歳	38 400	23 600	21 900	13 800	5 500	-	700	-	2 000	0	
80～84歳	25 500	13 500	12 400	7 500	2 800	-	400	-	1 700	-	
85歳以上	19 600	9 400	8 400	4 500	1 800	-	600	-	1 500	-	
不詳	34 700	1 000	900	400	300	-	0	-	200	100	
持ち家	329 200	259 200	237 300	80 000	130 400	1 000	4 400	600	14 400	6 400	
25歳未満	500	200	100	100	0	0	-	-	-	-	
25～29歳	2 100	1 300	1 200	300	800	0	-	-	0	0	
30～34歳	7 200	6 500	6 300	1 000	5 100	-	0	-	0	200	
35～39歳	16 600	15 300	14 700	1 800	12 400	0	100	-	100	200	
40～44歳	32 300	29 900	28 500	3 300	23 400	100	100	100	900	500	
45～49歳	36 900	33 100	30 700	4 900	21 500	400	300	100	1 800	1 700	
50～54歳	36 600	30 500	27 500	5 000	19 100	200	400	100	1 600	1 000	
55～59歳	34 800	29 500	26 200	7 400	14 800	100	600	300	1 800	1 300	
60～64歳	29 800	23 400	20 600	8 200	9 800	0	400	-	1 500	700	
65～69歳	36 200	27 200	24 800	13 900	8 400	-	500	0	1 300	600	
70～74歳	32 200	24 000	21 800	13 200	6 500	-	600	-	1 400	100	
75～79歳	27 400	18 800	17 500	11 100	4 400	-	600	-	1 400	-	
80～84歳	17 900	11 000	10 100	6 000	2 400	-	300	-	1 400	-	
85歳以上	14 800	7 800	6 900	3 600	1 600	-	500	-	1 200	-	
不詳	3 800	600	500	300	100	-	0	-	100	0	
借家	346 900	132 800	126 400	48 700	57 500	400	3 100	500	12 000	4 300	
25歳未満	30 400	2 000	1 200	200	500	-	-	100	100	200	
25～29歳	43 200	9 700	9 200	4 900	4 000	-	-	-	200	200	
30～34歳	43 300	19 200	18 700	7 000	10 800	-	0	100	500	100	
35～39歳	35 800	16 900	16 700	6 200	9 100	-	100	100	800	500	
40～44歳	31 900	15 100	14 500	4 300	7 700	100	300	100	1 400	600	
45～49歳	34 800	15 600	14 800	4 100	7 200	100	600	0	1 900	900	
50～54歳	29 800	15 200	14 700	4 400	6 300	200	800	0	2 200	800	
55～59歳	21 700	9 500	8 800	3 000	4 000	-	300	0	1 100	300	
60～64歳	16 100	7 000	6 600	2 500	2 500	100	400	-	800	300	
65～69歳	16 800	7 100	6 700	3 300	1 800	-	200	-	1 200	100	
70～74歳	14 200	6 400	6 100	3 600	1 800	-	200	-	500	100	
75～79歳	11 000	4 800	4 400	2 700	1 100	-	100	-	600	0	
80～84歳	7 500	2 400	2 400	1 500	400	-	100	-	300	-	
85歳以上	4 800	1 600	1 500	900	200	-	100	-	300	-	
不詳	5 500	300	300	100	100	-	-	-	100	100	

年齢(14区分)、住宅の所有の関係(2区分)別普通世帯数

世帯												非親族世帯	単独世帯
総数	その他の親族世帯												
	夫婦と両親から成る世帯	夫婦とひとり親から成る世帯	夫婦、子供と両親から成る世帯	夫婦、子供とひとり親から成る世帯	夫婦と他の親族(親、子供を含まない)から成る世帯	夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯	夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る世帯	夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯	兄弟姉妹のみから成る世帯	他に分類されない親族世帯			
28 300	800	3 300	2 500	7 500	600	2 800	300	800	4 700	5 000	8 500	291 300	
1 000	-	-	100	-	-	-	-	800	0	700	28 000		
600	-	-	-	-	-	0	-	400	100	2 400	31 800		
800	0	0	0	300	0	-	-	300	100	1 300	23 400		
800	100	100	0	400	-	-	-	100	100	800	19 200		
2 100	0	100	300	600	-	100	0	300	500	300	18 700		
3 300	100	300	400	1 100	0	300	0	100	400	700	900	22 100	
3 500	100	300	200	1 500	100	200	100	200	200	500	600	19 800	
4 000	200	500	300	1 600	100	400	100	100	300	500	500	16 800	
3 200	100	700	200	900	0	300	0	100	300	500	300	14 900	
2 800	100	500	0	700	100	200	0	100	600	500	200	18 200	
2 600	0	500	400	200	100	400	0	100	400	400	400	15 300	
1 600	100	100	200	100	100	300	0	0	300	300	100	14 400	
1 000	0	100	200	100	0	200	0	0	0	300	0	11 700	
1 000	-	200	0	100	0	200	-	-	100	400	-	10 100	
0	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	26 900	
28 200	800	3 300	2 500	7 400	600	2 800	300	800	4 700	5 000	8 400	291 300	
1 000	-	-	100	-	-	-	-	-	800	0	700	28 000	
600	-	-	-	-	-	0	-	-	400	100	2 400	31 800	
800	0	0	0	300	0	-	-	-	300	100	1 300	23 400	
800	100	100	0	400	-	-	-	-	100	100	800	19 200	
2 000	0	100	300	600	-	100	0	0	300	500	300	18 700	
3 300	100	300	400	1 100	0	300	0	100	400	700	800	22 100	
3 500	100	300	200	1 500	100	200	100	200	200	500	600	19 800	
4 000	200	500	300	1 600	100	400	100	100	300	500	500	16 800	
3 200	100	700	200	900	0	300	0	100	300	500	300	14 900	
2 800	100	500	0	700	100	200	0	100	600	500	200	18 200	
2 600	0	500	400	200	100	400	0	100	400	400	400	15 300	
1 600	100	100	200	100	100	300	0	0	300	300	100	14 400	
1 000	0	100	200	100	0	200	0	0	0	300	0	11 700	
1 000	-	200	0	100	0	200	-	-	100	400	-	10 100	
0	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	26 900	
21 900	700	2 900	2 400	6 500	500	2 500	300	800	2 100	3 200	1 700	64 600	
100	-	-	-	-	-	-	-	-	100	-	-	300	
100	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	100	700	
300	0	0	0	100	-	-	-	-	0	0	0	700	
600	100	0	0	400	-	-	-	-	100	100	100	1 100	
1 400	0	100	300	500	-	100	0	0	0	300	100	2 300	
2 400	100	100	400	900	0	200	0	100	200	400	300	3 500	
3 000	100	300	200	1 400	100	200	100	200	100	300	400	5 500	
3 300	200	400	300	1 300	100	300	100	100	200	300	200	4 800	
2 800	100	600	200	800	0	200	0	100	200	300	0	6 000	
2 400	100	400	0	700	100	200	0	100	500	300	100	8 600	
2 300	0	500	400	200	100	400	0	100	300	300	200	7 700	
1 300	100	100	200	100	100	300	0	0	200	200	100	8 200	
1 000	0	100	200	100	0	200	0	0	0	300	0	6 600	
1 000	-	200	0	100	0	200	-	-	100	400	-	6 800	
0	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	1 700	
6 300	100	400	100	900	100	300	-	0	2 600	1 700	6 800	205 300	
900	-	-	100	-	-	-	-	-	800	0	700	27 700	
500	-	-	-	-	-	0	-	-	400	100	2 300	31 100	
600	-	-	0	200	0	-	-	-	300	100	1 300	22 800	
200	0	0	-	0	-	-	-	-	100	0	700	18 100	
600	-	-	-	100	-	0	-	-	200	300	200	16 400	
800	-	100	0	200	-	0	-	0	200	300	600	18 600	
500	-	-	-	100	100	0	-	-	100	100	200	14 300	
700	100	100	-	300	-	100	-	-	0	200	200	12 000	
400	-	0	-	100	-	100	-	-	100	200	200	8 800	
400	-	100	0	0	-	-	-	-	100	200	100	9 600	
300	-	-	-	-	-	-	-	-	100	200	200	7 500	
300	-	-	-	-	-	100	-	-	100	100	0	6 200	
100	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	5 100	
0	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	3 300	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3 900	

第8表 世帯の種類(2区分)、家族類型(19区分)、家計を主に支える

世帯の種類(2区分)、 家計を主に支える者の 年齢(14区分)、 住宅の所有の関係 (2区分)	親 族									
	総 数	核 家 族 世 帯								
		総 数	夫婦のみの 世帯	夫婦と子供から成る世帯		男親と子供から成る世帯		女親と子供から成る世帯		
				夫婦の いずれかが 家計を主に 支える者の 世帯	子供が 家計を主に 支える者の 世帯	男親が 家計を主に 支える者の 世帯	子供が 家計を主に 支える者の 世帯	女親が 家計を主に 支える者の 世帯	子供が 家計を主に 支える者の 世帯	
同居世帯	1 600	1 500	1 400	600	700	0	-	0	100	100
25歳未満	0	0	0	-	-	0	-	-	0	-
25～29歳	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-
30～34歳	0	0	0	-	0	-	-	-	-	-
35～39歳	200	200	200	100	100	-	-	-	-	-
40～44歳	200	200	200	0	100	-	-	-	-	0
45～49歳	200	200	200	100	100	-	-	-	-	-
50～54歳	200	200	200	0	100	-	-	-	0	-
55～59歳	200	200	100	0	100	-	-	0	0	-
60～64歳	200	200	200	0	100	-	-	-	-	0
65～69歳	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-
70～74歳	100	100	100	100	0	-	-	-	-	-
75～79歳	100	100	100	100	0	-	-	-	-	-
80～84歳	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-
85歳以上	100	100	100	100	-	-	-	-	0	-
不詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第9表 住宅の建て方(4区分)、構造(2区分)、

構造(2区分)	総 数	一 戸 建			長 屋 建			共	
		総 数	1階建	2階建以上	総 数	1階建	2階建以上	総 数	1階建
むね総数	231 600	180 500	5 000	175 500	5 600	500	5 100	43 500	-
木造	182 900	163 700	4 700	159 000	4 500	500	4 000	13 800	-
非木造	48 700	16 800	300	16 500	1 200	100	1 100	29 600	-

第10表 平成26年以降の増改築・

住宅の種類	総 数	増 改 築 ・			
		総 数 1)2)	増築・間取りの 変更	台所・トイレ・浴室・ 洗面所の改修工事	天井・壁・床等の 内装の改修工事
持ち家総数	329 200	80 400	8 000	43 100	24 900

- 1) 増改築・改修工事等をした「不詳」を含む。
- 2) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

年齢(14区分)、住宅の所有の関係(2区分)別普通世帯数 (つづき)

世帯											非親族世帯	単独世帯
総数	その他の親族世帯											
	夫婦と両親から成る世帯	夫婦とひとり親から成る世帯	夫婦、子供と両親から成る世帯	夫婦、子供とひとり親から成る世帯	夫婦と他の親族(親、子供を含まない)から成る世帯	夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯	夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る世帯	夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯	兄弟姉妹のみから成る世帯	他に分類されない親族世帯		
100	-	-	0	0	0	-	-	0	-	-	0	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
0	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-
0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0	-
0	-	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

階数(10区分)別むね数

同 住 宅									その他
2	3	4	5	6～7	8～10	11～14	15階建以上	うち 20階建以上	
19 800	13 000	3 600	3 200	2 300	900	500	100	0	2 000
12 900	1 000	-	-	-	-	-	-	-	900
6 900	12 000	3 600	3 200	2 300	900	500	100	0	1 100

改修工事等(9区分)別持ち家数

改修工事等をした				増改築・改修工事等をしていない
屋根・外壁等の改修工事	壁・柱・基礎等の補強工事	窓・壁等の断熱・結露防止工事	その他の工事	
32 300	3 800	6 900	24 600	248 800

第11表 住宅の種類(2区分)、建築の時期(14区分)、購入・新築・建て替え等(8区分)別持ち家数

住宅の種類(2区分)、 建築の時期(14区分)	総数	新築の住宅を購入			中古住宅を購入		新築(建て替えを除く)	建て替え	相続・贈与で取得	その他
		総数	都市再生機構(UR)・ 公社など	民間	リフォーム前の住宅	リフォーム後の住宅				
持ち家総数	329 200	150 700	6 000	144 600	45 300	22 400	42 400	41 800	14 600	12 100
昭和25年以前	2 700	300	-	300	400	0	400	500	700	400
昭和26年～45年	14 500	2 000	300	1 700	2 000	1 000	2 300	1 800	3 500	1 800
昭和46年～55年	38 100	8 900	1 600	7 300	8 600	4 600	5 700	4 600	3 400	2 100
昭和56年～平成2年	49 600	13 900	2 100	11 700	11 100	6 400	5 300	8 000	2 800	2 100
平成3年～7年	26 700	10 000	400	9 700	3 600	2 300	3 000	5 700	1 000	1 000
平成8年～12年	44 000	24 900	200	24 700	5 900	2 700	4 400	4 200	900	1 000
平成13年～17年	49 200	29 700	800	28 900	6 400	2 000	5 200	4 000	600	1 300
平成18年～22年	50 000	31 800	300	31 600	4 700	1 400	5 700	4 400	600	1 400
平成23年～25年	21 800	13 200	100	13 100	1 000	500	3 700	2 800	400	400
平成26年	6 000	3 100	100	3 000	100	200	1 300	1 000	100	100
平成27年	8 300	5 100	0	5 000	300	200	1 400	1 100	100	100
平成28年	6 700	4 100	0	4 100	200	200	1 200	800	100	200
平成29年	3 700	1 300	-	1 300	0	100	1 000	1 100	100	100
平成30年1月～9月	2 100	800	0	800	100	100	600	400	0	-
不詳	5 900	1 600	100	1 500	800	500	1 100	1 200	300	400
専用住宅	326 100	150 300	6 000	144 300	45 100	22 200	41 900	40 800	14 200	11 600
昭和25年以前	2 700	300	-	300	400	0	400	500	700	400
昭和26年～45年	14 100	2 000	300	1 600	2 000	1 000	2 200	1 800	3 300	1 700
昭和46年～55年	37 400	8 900	1 600	7 300	8 500	4 600	5 600	4 500	3 300	2 000
昭和56年～平成2年	49 200	13 800	2 100	11 700	11 100	6 400	5 300	7 900	2 700	2 100
平成3年～7年	26 500	10 000	400	9 700	3 600	2 300	3 000	5 600	1 000	900
平成8年～12年	43 600	24 900	200	24 700	5 900	2 700	4 300	4 100	900	900
平成13年～17年	48 800	29 600	800	28 800	6 400	2 000	5 200	3 900	600	1 200
平成18年～22年	49 800	31 800	300	31 500	4 700	1 400	5 700	4 300	600	1 300
平成23年～25年	21 800	13 200	100	13 100	1 000	500	3 700	2 800	400	400
平成26年	5 900	3 100	100	3 000	100	200	1 300	1 000	100	100
平成27年	8 300	5 000	0	5 000	300	200	1 400	1 100	100	100
平成28年	6 700	4 100	0	4 100	200	200	1 200	800	100	200
平成29年	3 700	1 300	-	1 300	0	100	1 000	1 100	100	100
平成30年1月～9月	2 100	800	0	800	100	100	600	400	0	-
不詳	5 800	1 600	100	1 500	800	500	1 100	1 200	300	300
店舗その他の併用住宅	3 100	400	-	400	200	100	500	1 000	300	500

第12表 住宅の所有の関係(2区分)、建築の時期(14区分)、省エネルギー設備等(7区分)別住宅数

住宅の所有の関係 (2区分)、 建築の時期(14区分)	総数 1)	省エネルギー設備等						
		太陽熱を利用した温水機器等		太陽光を利用した発電機器		二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓		
		あり	なし	あり	なし	すべての窓 にあり	一部の窓 にあり	なし
住宅総数 2)	701 600	5 300	670 700	10 600	665 500	70 500	75 500	530 100
昭和25年以前	3 400	0	3 400	0	3 400	200	400	2 800
昭和26年～45年	22 800	200	22 600	200	22 600	900	2 000	19 900
昭和46年～55年	64 300	500	63 800	300	64 100	3 500	6 400	54 400
昭和56年～平成2年	125 200	600	124 600	400	124 800	4 200	9 100	111 900
平成3年～7年	76 000	600	75 400	600	75 400	2 800	4 900	68 300
平成8年～12年	76 600	300	76 300	800	75 800	4 400	7 800	64 500
平成13年～17年	83 100	600	82 500	1 100	82 000	10 500	10 500	62 000
平成18年～22年	90 400	700	89 700	2 000	88 400	17 500	13 000	59 900
平成23年～25年	46 300	700	45 600	2 300	44 000	10 600	8 400	27 300
平成26年	13 600	400	13 200	1 100	12 600	2 700	2 600	8 300
平成27年	14 600	200	14 400	600	14 000	4 500	2 400	7 700
平成28年	15 200	300	14 900	700	14 500	3 400	3 300	8 500
平成29年	9 800	100	9 700	300	9 500	1 900	1 500	6 400
平成30年1月～9月	6 500	0	6 500	100	6 400	1 400	900	4 200
不詳	53 700	-	28 100	-	28 100	1 900	2 200	23 900
持ち家	329 200	4 400	324 800	9 400	319 800	53 500	55 900	219 800
昭和25年以前	2 700	0	2 600	0	2 600	200	400	2 100
昭和26年～45年	14 500	200	14 300	200	14 300	800	1 600	12 100
昭和46年～55年	38 100	500	37 600	200	37 900	2 600	5 600	29 900
昭和56年～平成2年	49 600	500	49 000	400	49 200	2 600	6 400	40 500
平成3年～7年	26 700	400	26 300	500	26 200	1 400	3 500	21 800
平成8年～12年	44 000	300	43 800	700	43 300	3 600	6 600	33 800
平成13年～17年	49 200	500	48 700	1 000	48 200	9 000	8 400	31 700
平成18年～22年	50 000	700	49 300	2 000	48 100	15 000	10 400	24 700
平成23年～25年	21 800	600	21 300	2 000	19 800	8 100	5 700	8 100
平成26年	6 000	400	5 600	1 000	5 000	2 000	1 500	2 600
平成27年	8 300	200	8 200	600	7 700	3 500	1 800	3 000
平成28年	6 700	100	6 600	400	6 300	1 800	2 600	2 300
平成29年	3 700	100	3 600	200	3 400	1 300	800	1 600
平成30年1月～9月	2 100	0	2 000	100	2 000	700	200	1 200
不詳	5 900	-	5 900	-	5 900	800	600	4 400
借家	346 900	900	345 900	1 100	345 700	17 000	19 600	310 300
昭和25年以前	700	-	700	-	700	-	0	700
昭和26年～45年	8 300	-	8 300	-	8 300	200	300	7 800
昭和46年～55年	26 200	0	26 200	0	26 200	1 000	800	24 400
昭和56年～平成2年	75 600	100	75 500	0	75 600	1 600	2 700	71 400
平成3年～7年	49 300	100	49 200	100	49 200	1 400	1 400	46 500
平成8年～12年	32 600	100	32 500	100	32 500	700	1 200	30 700
平成13年～17年	33 900	100	33 800	100	33 800	1 500	2 100	30 300
平成18年～22年	40 400	0	40 400	100	40 300	2 500	2 600	35 300
平成23年～25年	24 500	100	24 300	300	24 200	2 500	2 800	19 200
平成26年	7 600	0	7 600	100	7 600	700	1 100	5 800
平成27年	6 300	0	6 300	-	6 300	900	700	4 700
平成28年	8 600	200	8 300	300	8 300	1 600	700	6 300
平成29年	6 200	100	6 100	100	6 100	600	800	4 800
平成30年1月～9月	4 500	-	4 500	0	4 500	700	700	3 000
不詳	22 200	-	22 200	-	22 200	1 100	1 600	19 500

1) 省エネルギー設備等「不詳」を含む。

2) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

第13表 住宅の種類(2区分)・住宅の所有の関係(6区分)・建て方(4区分)・建築の時期(14区分)、
台所の型(5区分)別住宅数(エレベーターのある非木造の共同住宅数、非木造の高齢者
対応型共同住宅数—特掲)

住宅の種類(2区分)・ 住宅の所有の関係(6区分)・ 建て方(4区分)・ 建築の時期(14区分)	総数 1)	台所の型					共用台所
		専用台所					
		総数	独立の台所	食事室兼用	食事室・ 居間兼用	その他と兼用	
住宅総数 2)	701 600	673 100	260 600	131 800	235 300	45 300	2 900
(その1.住宅の種類)							
専用住宅	697 500	669 500	259 200	131 000	234 100	45 300	2 900
店舗その他の併用住宅	4 100	3 600	1 500	900	1 200	100	-
(その2.住宅の所有の関係)							
持ち家	329 200	329 100	107 700	51 400	167 000	3 000	100
借家	346 900	344 000	152 900	80 400	68 300	42 300	2 800
公営の借家	19 200	19 200	5 100	11 600	2 300	200	-
都市再生機構(UR)・公社の借家	11 700	11 700	3 700	3 600	3 300	1 100	-
民間営借家	296 300	294 700	134 600	63 100	58 000	39 000	1 600
木造	62 300	62 200	29 900	15 600	9 200	7 500	100
非木造	234 000	232 500	104 700	47 500	48 800	31 500	1 500
給与住宅	19 600	18 400	9 500	2 100	4 800	2 000	1 200
(その3.住宅の建て方)							
一戸建	173 200	164 000	51 100	36 500	74 900	1 400	-
木造	156 900	148 900	47 000	33 600	67 000	1 300	-
非木造	16 300	15 100	4 200	2 900	7 900	100	-
長屋	14 100	11 700	3 800	2 700	4 900	400	-
木造	10 400	8 800	2 900	2 100	3 500	300	-
非木造	3 700	3 000	900	600	1 400	100	-
共同住宅	512 500	496 200	205 200	92 300	155 100	43 600	2 900
木造	62 000	54 600	27 500	13 600	6 100	7 400	400
非木造	450 500	441 600	177 700	78 600	149 100	36 200	2 500
うちエレベーターあり	260 300	257 800	98 900	31 100	110 900	17 000	1 200
うち高齢者対応型共同住宅	113 100	111 700	40 400	10 100	57 100	4 000	800
その他	1 800	1 300	600	300	300	-	-
(その4.建築の時期)							
一戸建							
昭和25年以前	3 400	3 400	1 600	1 200	400	200	0
昭和26年～45年	22 800	22 800	10 600	7 400	3 900	900	-
昭和46年～55年	64 300	64 300	22 300	26 400	13 800	1 900	-
昭和56年～平成2年	125 200	125 000	49 800	36 200	28 800	10 200	200
平成3年～7年	76 000	75 600	27 600	17 600	21 100	9 300	400
平成8年～12年	76 600	76 500	28 400	13 700	31 200	3 200	100
平成13年～17年	83 100	82 800	32 400	8 700	36 600	5 100	300
平成18年～22年	90 400	90 000	38 500	5 700	41 200	4 600	400
平成23年～25年	46 300	46 000	16 000	3 800	22 200	4 100	300
平成26年	13 600	13 500	5 100	1 000	6 900	600	100
平成27年	14 600	14 200	4 300	800	8 200	900	400
平成28年	15 200	15 200	5 800	1 500	6 900	1 000	-
平成29年	9 800	9 800	2 800	600	5 600	800	-
平成30年1月～9月	6 500	6 500	2 300	800	3 000	500	-
不詳	53 700	27 400	13 100	6 600	5 500	2 200	700

1) 台所の型「不詳」を含む。

2) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

第14表 建築の時期(7区分)、台所の型(5区分)、居住室数(5区分)別住宅数

建築の時期(7区分)、 居住室数(5区分)	総数 1)	台所の型					共用台所
		専用台所					
		総数	独立の台所	食事室兼用	食事室・ 居間兼用	その他と兼用	
住宅総数 2)3)	701 600	673 100	260 600	131 800	235 300	45 300	2 900
1 室	137 200	134 600	96 300	-	-	38 300	2 700
2	79 700	79 600	29 000	23 800	23 200	3 500	100
3	134 600	134 500	32 500	43 300	56 900	1 800	100
4	182 000	181 900	54 500	33 700	92 800	1 000	100
5 室以上	142 600	142 500	48 200	31 000	62 400	800	0
1 住宅当たり居住室数	3.32	3.33	2.89	3.78	3.95	1.31	1.20
昭和45年以前	26 200	26 200	12 200	8 600	4 300	1 100	0
1 室	1 800	1 700	1 000	-	-	700	0
2	3 600	3 600	2 100	1 100	200	100	-
3	5 700	5 700	2 400	1 700	1 500	100	-
4	4 700	4 700	2 000	1 800	800	100	-
5 室以上	10 500	10 500	4 700	3 900	1 800	0	-
1 住宅当たり居住室数	4.22	4.22	4.10	4.62	4.40	1.72	1.00
昭和46年～55年	64 300	64 300	22 300	26 400	13 800	1 900	-
1 室	3 300	3 300	2 500	-	-	800	-
2	7 800	7 800	3 900	2 300	1 200	400	-
3	15 200	15 200	4 200	6 600	4 000	300	-
4	19 200	19 200	4 300	9 600	5 200	100	-
5 室以上	18 800	18 800	7 300	7 900	3 400	200	-
1 住宅当たり居住室数	3.95	3.95	3.77	4.21	3.95	2.38	-
昭和56年～平成2年	125 200	125 000	49 800	36 200	28 800	10 200	200
1 室	23 400	23 300	14 700	-	-	8 600	200
2	18 000	18 000	7 100	7 100	2 900	900	0
3	27 600	27 600	6 100	12 500	8 700	300	-
4	31 700	31 700	11 300	9 400	10 700	200	-
5 室以上	24 400	24 400	10 700	7 100	6 500	200	-
1 住宅当たり居住室数	3.28	3.29	3.10	3.65	3.86	1.28	1.22
平成3年～12年	152 600	152 100	56 000	31 300	52 300	12 500	500
1 室	28 300	27 900	16 900	-	-	11 100	400
2	14 400	14 400	5 600	5 000	3 100	700	-
3	33 400	33 400	8 400	12 600	12 100	400	0
4	46 100	46 000	15 700	7 400	22 800	200	100
5 室以上	30 400	30 400	9 500	6 300	14 400	200	-
1 住宅当たり居住室数	3.37	3.37	3.07	3.61	4.07	1.24	1.51
平成13年～22年	173 500	172 900	70 900	14 500	77 800	9 700	600
1 室	41 300	40 800	32 300	-	-	8 500	500
2	14 600	14 500	5 000	3 500	5 500	600	0
3	27 700	27 700	6 700	4 300	16 400	400	0
4	53 900	53 900	16 200	3 700	33 800	100	-
5 室以上	36 000	36 000	10 800	3 000	22 100	0	0
1 住宅当たり居住室数	3.26	3.27	2.65	3.57	4.03	1.21	1.48
平成23年～27年	74 500	73 700	25 400	5 500	37 300	5 500	800
1 室	20 300	19 500	14 700	-	-	4 700	800
2	10 500	10 500	2 000	2 500	5 600	500	-
3	12 000	12 000	2 600	1 200	8 000	200	-
4	18 300	18 300	3 300	800	14 100	0	-
5 室以上	13 400	13 400	2 800	1 100	9 500	100	-
1 住宅当たり居住室数	2.99	3.02	2.18	3.24	3.81	1.23	1.00
平成28年～30年9月	31 600	31 600	11 000	2 900	15 500	2 200	-
1 室	9 200	9 200	7 100	-	-	2 100	-
2	5 500	5 500	1 400	700	3 400	-	-
3	6 700	6 700	600	1 400	4 600	100	-
4	5 700	5 700	1 000	400	4 200	0	-
5 室以上	4 500	4 500	900	400	3 300	0	-
1 住宅当たり居住室数	2.76	2.76	1.87	3.25	3.54	1.16	-

- 1) 台所の型「不詳」を含む。
 2) 建築の時期「不詳」を含む。
 3) 居住室数「不詳」を含む。

第15表 住宅の所有の関係(5区分)・建築の時期(9区分)、オートロックの別(2区分)、

建築の時期(9区分)、 建て方(4区分)、 階数(3区分)	総数 1)2)	住宅の所有の関係					
		持ち家	借家				
			総数	公営の借家	都市再生機 構(UR)・公社 の借家	民営借家	給与住宅
非木造の共同住宅数	450 500	164 600	279 500	19 200	11 700	231 100	17 500
エレベーターあり 3)	260 300	141 800	117 200	10 600	9 400	88 200	8 900
ドアの一部がガラス張り	149 900	86 400	62 600	7 700	5 100	45 100	4 600
防犯カメラの設置	182 400	115 400	66 400	5 700	5 400	49 800	5 600
これらの設備はない	41 600	15 400	26 000	1 900	2 400	20 200	1 500
エレベーターなし	190 200	22 800	162 300	8 600	2 300	142 900	8 600
4階建以下	189 400	17 500	166 800	4 400	600	153 000	8 700
エレベーターあり 3)	22 500	3 700	18 700	1 300	200	15 700	1 500
ドアの一部がガラス張り	9 700	1 600	8 100	600	200	6 400	800
防犯カメラの設置	9 700	2 200	7 500	-	-	7 000	500
これらの設備はない	7 600	1 100	6 400	700	-	5 400	400
エレベーターなし	167 000	13 900	148 100	3 100	400	137 300	7 200
5階建	83 500	35 000	47 800	9 000	4 800	29 800	4 200
エレベーターあり 3)	60 200	26 100	33 600	3 500	3 000	24 200	2 900
ドアの一部がガラス張り	32 000	15 300	16 500	2 600	300	12 300	1 400
防犯カメラの設置	36 300	20 000	16 100	500	1 500	12 000	2 100
これらの設備はない	12 900	3 400	9 400	900	1 200	6 800	500
エレベーターなし	23 200	8 900	14 200	5 400	1 800	5 600	1 400
6～7階建	82 500	50 200	31 600	1 900	1 500	25 900	2 300
エレベーターあり 3)	82 500	50 200	31 600	1 900	1 500	25 900	2 300
ドアの一部がガラス張り	45 600	28 500	16 300	1 200	900	13 400	800
防犯カメラの設置	56 800	37 300	19 100	1 600	900	14 800	1 700
これらの設備はない	14 000	7 700	6 300	-	500	5 400	400
エレベーターなし	-	-	-	-	-	-	-
8～10階建	36 200	18 600	17 600	700	2 200	13 200	1 500
エレベーターあり 3)	36 200	18 600	17 600	700	2 200	13 200	1 500
ドアの一部がガラス張り	23 700	12 200	11 500	500	1 500	8 500	1 000
防犯カメラの設置	27 600	16 200	11 400	500	1 100	9 200	600
これらの設備はない	3 100	800	2 300	200	700	1 200	200
エレベーターなし	-	-	-	-	-	-	-
11～14階建	34 900	21 100	13 700	3 300	1 700	8 200	600
エレベーターあり 3)	34 900	21 100	13 700	3 300	1 700	8 200	600
ドアの一部がガラス張り	22 900	14 200	8 700	2 800	1 500	3 900	500
防犯カメラの設置	29 400	18 400	11 000	3 100	1 400	5 900	600
これらの設備はない	3 500	1 900	1 600	200	-	1 400	-
エレベーターなし	-	-	-	-	-	-	-
15階建以上	24 000	22 100	1 900	-	900	1 000	100
エレベーターあり 3)	24 000	22 100	1 900	-	900	1 000	100
ドアの一部がガラス張り	16 100	14 600	1 500	-	900	500	100
防犯カメラの設置	22 700	21 200	1 400	-	500	900	100
これらの設備はない	500	400	100	-	-	100	-
エレベーターなし	-	-	-	-	-	-	-

- 1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。
 2) 建築の時期「不詳」を含む。
 3) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

階数(6区分)、エレベーターの有無等(4区分)別非木造の共同住宅数

建築の時期								
昭和45年 以前	昭和46年 ～55年	昭和56年 ～平成2年	平成3年 ～7年	平成8年 ～12年	平成13年 ～17年	平成18年 ～22年	平成23年～ 27年	平成28年～ 30年9月
7 300	34 300	85 700	53 300	55 200	59 200	66 200	48 200	20 000
1 600	14 800	40 200	27 000	40 100	44 500	48 600	30 900	9 400
800	6 100	21 700	14 900	23 500	29 000	31 700	17 400	3 400
700	11 100	24 000	16 400	25 500	31 300	40 400	23 800	7 500
600	2 600	9 900	5 200	7 300	7 700	3 200	3 000	1 000
5 700	19 500	45 600	26 400	15 100	14 700	17 600	17 300	10 600
2 000	9 200	44 000	28 400	18 100	18 700	21 500	19 400	11 200
200	100	3 600	2 900	3 600	4 100	4 000	2 500	900
100	100	1 300	1 400	1 300	2 200	2 100	1 100	300
0	-	1 300	1 200	1 700	1 800	1 700	1 400	600
100	100	2 000	800	1 300	1 400	800	500	200
1 800	9 100	40 400	25 400	14 400	14 500	17 500	16 900	10 300
4 300	12 700	15 700	9 100	11 900	9 700	7 600	6 900	3 600
400	2 300	10 500	8 200	11 200	9 500	7 500	6 500	3 300
0	500	5 500	4 700	6 200	5 000	4 400	3 300	2 000
-	1 000	4 000	5 200	6 400	7 100	5 500	4 500	2 100
300	1 200	3 500	1 400	2 100	1 400	900	1 300	600
3 900	10 500	5 200	900	700	200	100	400	200
500	6 200	11 000	10 600	16 300	11 300	13 600	10 200	800
500	6 200	11 000	10 600	16 300	11 300	13 600	10 200	800
400	1 800	5 900	5 600	8 800	6 700	8 900	6 300	200
400	4 500	6 600	5 700	10 400	8 100	10 900	8 600	500
100	1 000	2 500	2 500	3 700	2 000	1 200	300	300
-	-	-	-	-	-	-	-	-
500	1 700	6 600	3 300	2 700	10 800	4 600	5 300	600
500	1 700	6 600	3 300	2 700	10 800	4 600	5 300	600
300	1 100	2 500	1 900	2 200	7 800	3 300	4 200	400
300	1 500	5 400	2 500	1 700	7 700	4 200	3 700	600
-	-	800	500	300	1 400	-	0	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	4 500	5 800	1 800	4 900	7 000	7 000	3 000	800
-	4 500	5 800	1 800	4 900	7 000	7 000	3 000	800
-	2 700	4 200	1 300	3 900	5 500	3 900	900	500
-	4 100	4 800	1 800	4 500	4 700	6 200	2 500	800
-	400	800	-	-	1 500	300	500	0
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	2 600	100	1 300	1 800	11 900	3 500	2 900
-	-	2 600	100	1 300	1 800	11 900	3 500	2 900
-	-	2 400	100	1 200	1 800	9 100	1 600	0
-	-	2 000	100	900	1 800	11 900	3 200	2 900
-	-	200	-	0	-	-	300	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-

第15表 住宅の所有の関係(5区分)・建築の時期(9区分)、オートロックの別(2区分)、

建築の時期(9区分)、 建て方(4区分)、 階数(3区分)	総数 1)2)	住宅の所有の関係					
		総数	借家				
			総数	公営の借家	都市再生機 構(UR)・公社 の借家	民営借家	給与住宅
うち オートロック	230 300	118 500	109 800	0	3 400	97 900	8 400
エレベーターあり 3)	190 000	115 600	73 200	0	3 400	63 900	5 900
ドアの一部がガラス張り	118 700	76 100	41 700	-	2 900	35 300	3 500
防犯カメラの設置	143 400	97 200	45 600	0	2 200	39 900	3 400
これらの設備はない	22 700	9 600	13 100	-	300	11 900	800
エレベーターなし	40 300	2 900	36 600	-	-	34 000	2 500
4 階 建 以 下	52 500	4 900	46 700	-	-	43 400	3 300
エレベーターあり 3)	14 800	2 800	12 000	-	-	10 900	1 100
ドアの一部がガラス張り	7 000	1 500	5 500	-	-	4 800	800
防犯カメラの設置	7 300	1 700	5 600	-	-	5 300	300
これらの設備はない	4 500	800	3 700	-	-	3 500	200
エレベーターなし	37 700	2 100	34 700	-	-	32 500	2 200
5 階 建	40 400	21 400	18 600	0	300	16 500	1 800
エレベーターあり 3)	37 800	20 700	16 700	0	300	14 900	1 500
ドアの一部がガラス張り	21 200	13 000	8 100	-	-	7 600	500
防犯カメラの設置	28 100	17 100	10 800	0	-	9 500	1 300
これらの設備はない	5 300	1 600	3 600	-	300	3 200	100
エレベーターなし	2 600	700	1 900	-	-	1 600	300
6 ～ 7 階 建	60 700	39 200	20 800	-	600	18 700	1 500
エレベーターあり 3)	60 700	39 200	20 800	-	600	18 700	1 500
ドアの一部がガラス張り	38 000	25 000	12 300	-	600	10 900	800
防犯カメラの設置	43 300	30 000	12 900	-	500	11 500	900
これらの設備はない	8 300	4 900	3 500	-	-	3 100	400
エレベーターなし	-	-	-	-	-	-	-
8 ～ 10 階 建	26 400	14 100	12 400	-	400	10 700	1 200
エレベーターあり 3)	26 400	14 100	12 400	-	400	10 700	1 200
ドアの一部がガラス張り	18 900	9 900	9 000	-	400	7 600	1 000
防犯カメラの設置	19 800	12 200	7 600	-	-	7 300	400
これらの設備はない	1 500	500	1 000	-	-	800	200
エレベーターなし	-	-	-	-	-	-	-
11 ～ 14 階 建	26 800	17 400	9 400	-	1 200	7 600	500
エレベーターあり 3)	26 800	17 400	9 400	-	1 200	7 600	500
ドアの一部がガラス張り	17 500	12 200	5 200	-	1 000	3 800	500
防犯カメラの設置	23 000	15 600	7 400	-	1 200	5 600	500
これらの設備はない	2 600	1 400	1 200	-	-	1 200	-
エレベーターなし	-	-	-	-	-	-	-
15 階 建 以 上	23 400	21 500	1 900	-	900	900	100
エレベーターあり 3)	23 400	21 500	1 900	-	900	900	100
ドアの一部がガラス張り	16 100	14 600	1 500	-	900	500	100
防犯カメラの設置	22 100	20 600	1 400	-	500	900	100
これらの設備はない	500	400	100	-	-	100	-
エレベーターなし	-	-	-	-	-	-	-

- 1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。
 2) 建築の時期「不詳」を含む。
 3) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

階数(6区分)、エレベーターの有無等(4区分)別非木造の共同住宅数 (つづき)

建築の時期								
昭和45年 以前	昭和46年 ～55年	昭和56年 ～平成2年	平成3年 ～7年	平成8年 ～12年	平成13年 ～17年	平成18年 ～22年	平成23年～ 27年	平成28年～ 30年9月
400	1 000	20 900	20 200	36 300	43 800	52 900	36 200	13 400
300	800	16 300	16 500	32 800	39 600	45 800	27 700	7 900
300	400	9 800	10 700	19 900	26 900	31 000	16 000	2 600
-	400	10 800	10 200	22 700	30 000	39 100	21 800	7 300
-	100	3 600	2 700	4 900	5 700	2 400	2 600	400
0	100	4 600	3 700	3 500	4 200	7 000	8 500	5 500
100	100	5 800	4 800	5 700	7 300	9 600	10 400	6 300
100	100	2 000	1 200	2 700	3 200	2 600	2 000	800
100	0	800	700	900	1 600	1 800	800	200
-	-	800	500	1 300	1 800	1 000	1 400	600
-	100	1 200	200	1 000	1 000	400	300	200
-	100	3 800	3 600	3 100	4 100	7 000	8 400	5 400
0	200	3 000	3 900	8 400	8 600	7 100	5 600	2 200
-	100	2 200	3 800	8 000	8 600	7 000	5 600	2 100
-	0	1 300	2 500	4 600	4 600	4 000	2 700	1 400
-	0	1 300	2 800	5 100	7 100	5 400	4 000	2 100
-	0	600	500	1 000	1 000	800	1 200	0
0	100	800	100	400	0	0	100	0
-	600	3 800	7 400	14 400	9 900	13 000	9 500	700
-	600	3 800	7 400	14 400	9 900	13 000	9 500	700
-	300	2 400	4 900	8 000	6 400	8 900	5 800	100
-	200	2 700	3 300	9 700	7 400	10 400	8 000	500
-	-	600	1 700	2 800	1 700	900	200	200
-	-	-	-	-	-	-	-	-
300	100	2 000	2 300	2 100	9 700	4 400	5 000	600
300	100	2 000	2 300	2 100	9 700	4 400	5 000	600
300	-	500	1 200	1 900	7 300	3 300	4 200	400
-	100	1 300	1 800	1 300	7 200	4 100	3 500	600
-	-	500	200	0	800	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	3 700	1 800	4 400	6 500	6 900	2 800	800
-	-	3 700	1 800	4 400	6 500	6 900	2 800	800
-	-	2 400	1 300	3 400	5 300	3 900	900	500
-	-	2 800	1 800	4 300	4 700	6 200	2 300	700
-	-	500	-	-	1 300	300	500	0
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	2 600	100	1 300	1 800	11 900	2 800	2 900
-	-	2 600	100	1 300	1 800	11 900	2 800	2 900
-	-	2 400	100	1 200	1 800	9 100	1 600	0
-	-	2 000	100	900	1 800	11 900	2 500	2 900
-	-	200	-	0	-	-	300	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-

第16表 高齢世帯の型(3区分)、住宅の所有の関係(4区分)、子の居住地(6区分)別高齢者普通世帯数

高齢世帯の型(3区分)、 住宅の所有の関係(4区分)	総数 1)	子 が いる						子はいない
		総数	一緒に住んで いる(同じ 建物又は敷 地内に住ん でいる場合 も含む)	徒歩5分 程度の 場所に 住んでいる	片道15分 未満の 場所に 住んでいる	片道1時間 未満の 場所に 住んでいる	片道1時間 以上の 場所に 住んでいる	
高齢者普通世帯総数	2) 131 200	65 700	4 200	7 000	9 700	26 800	17 900	24 600
持ち家	86 900	50 300	3 500	5 900	7 400	20 100	13 400	13 700
借家	44 000	15 100	500	1 100	2 400	6 700	4 500	10 900
同居世帯	300	300	300	-	-	-	-	0
住宅以外の建物に居住	-	-	-	-	-	-	-	-
65歳以上の単身世帯	2) 69 600	26 000	1 800	2 800	4 200	10 500	6 800	16 800
持ち家	38 000	17 200	1 600	2 100	2 700	6 500	4 300	7 800
借家	31 600	8 800	200	800	1 500	3 900	2 500	9 000
同居世帯	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅以外の建物に居住	-	-	-	-	-	-	-	-
65歳以上の夫婦世帯	2) 61 500	39 700	2 500	4 200	5 600	16 400	11 100	7 800
持ち家	48 900	33 200	1 900	3 900	4 700	13 600	9 100	5 900
借家	12 300	6 300	300	300	900	2 800	2 000	1 900
同居世帯	300	300	300	-	-	-	-	0
住宅以外の建物に居住	-	-	-	-	-	-	-	-
いずれか一方のみが65歳以上夫婦	2) 10 900	6 100	300	600	800	2 800	1 800	2 100
持ち家	8 700	5 200	200	500	700	2 300	1 500	1 600
借家	2 100	900	0	100	100	500	200	500
同居世帯	0	-	-	-	-	-	-	0
住宅以外の建物に居住	-	-	-	-	-	-	-	-
夫婦とも65歳以上	2) 50 600	33 600	2 200	3 600	4 800	13 600	9 300	5 700
持ち家	40 100	27 900	1 700	3 400	4 000	11 300	7 500	4 300
借家	10 200	5 400	300	200	800	2 300	1 800	1 400
同居世帯	300	300	300	-	-	-	-	-
住宅以外の建物に居住	-	-	-	-	-	-	-	-
<再掲>								
高齢夫婦世帯	2) 58 100	38 200	2 300	4 100	5 400	15 700	10 600	6 900
持ち家	46 300	32 000	1 800	3 800	4 600	13 100	8 700	5 200
借家	11 600	6 000	300	300	800	2 700	1 900	1 700
同居世帯	300	300	300	-	-	-	-	-
住宅以外の建物に居住	-	-	-	-	-	-	-	-
<別掲>								
65歳以上の世帯員のいる世帯	2) 209 600	128 400	62 900	7 600	10 200	28 500	19 200	35 800
持ち家	148 100	101 200	51 000	6 400	7 800	21 500	14 400	21 800
借家	61 000	26 700	11 500	1 100	2 400	7 000	4 700	14 000
同居世帯	500	500	500	-	-	-	0	0
住宅以外の建物に居住	-	-	-	-	-	-	-	-
<再掲>								
75歳以上の高齢者普通世帯総数	2) 63 700	33 900	2 800	4 100	5 200	13 100	8 700	9 800
持ち家	43 200	25 600	2 400	3 400	3 700	9 700	6 400	5 400
借家	20 300	8 200	200	700	1 400	3 400	2 400	4 400
同居世帯	200	200	200	-	-	-	-	-
住宅以外の建物に居住	-	-	-	-	-	-	-	-
75歳以上の単身世帯	2) 36 200	15 600	1 200	1 900	2 600	6 300	3 600	6 900
持ち家	21 600	10 500	1 100	1 400	1 700	4 000	2 300	3 400
借家	14 500	5 100	100	500	900	2 300	1 300	3 500
同居世帯	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅以外の建物に居住	-	-	-	-	-	-	-	-
75歳以上の夫婦世帯	2) 27 500	18 300	1 600	2 200	2 600	6 800	5 100	2 900
持ち家	21 500	15 100	1 300	2 000	2 100	5 700	4 100	2 000
借家	5 800	3 000	200	200	500	1 100	1 000	900
同居世帯	200	200	200	-	-	-	-	-
住宅以外の建物に居住	-	-	-	-	-	-	-	-
いずれか一方のみが75歳以上夫婦	2) 10 500	6 700	400	700	1 000	2 800	1 900	1 300
持ち家	8 200	5 700	300	600	900	2 300	1 500	800
借家	2 300	1 100	0	100	200	400	400	500
同居世帯	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅以外の建物に居住	-	-	-	-	-	-	-	-
夫婦とも75歳以上	2) 17 000	11 600	1 200	1 500	1 500	4 100	3 200	1 600
持ち家	13 300	9 400	900	1 400	1 200	3 300	2 600	1 200
借家	3 600	2 000	200	100	300	700	700	400
同居世帯	200	200	200	-	-	-	-	-
住宅以外の建物に居住	-	-	-	-	-	-	-	-
<別掲>								
75歳以上の世帯員のいる世帯	2) 106 600	65 600	31 400	4 600	5 600	14 400	9 700	17 800
持ち家	77 600	52 500	26 500	3 900	4 100	10 800	7 200	11 300
借家	28 600	12 900	4 700	700	1 500	3 600	2 400	6 500
同居世帯	300	200	200	-	-	-	0	0
住宅以外の建物に居住	-	-	-	-	-	-	-	-

1) 子の居住地「不詳」を含む。

2) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

川崎市の住宅・土地（１）

平成 30 年住宅・土地統計調査結果

令和 2 (2020) 年 3 月 発行

発 行 川 崎 市
編 集 総務企画局情報管理部統計情報課
川崎市川崎区宮本町 1 番地
T E L 044(200)2070
F A X 044(200)3799

「川崎市の住宅・土地（１）」は、川崎市ホームページにも掲載しています。

川崎市 統計情報

🔍 検索



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市